

第3章 公共施設の現状と課題



第3章 公共施設の現状と課題

第1節 公共施設の現状

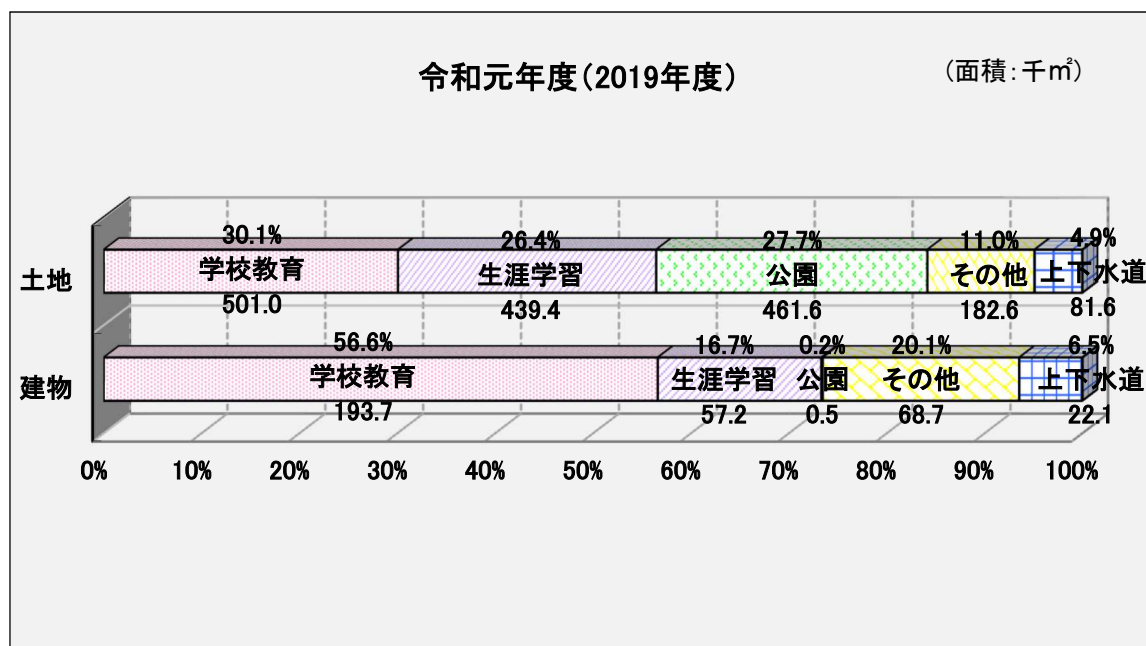
本市の公共施設は、道路や上下水道などの市民生活には欠かせない基盤施設や小中学校や幼稚園などの教育施設をはじめ、文化会館や図書館、公園のように広く市民の方が利用する施設、市役所や消防施設のように必要な行政サービスを提供するための施設など、さまざまな施設があります。

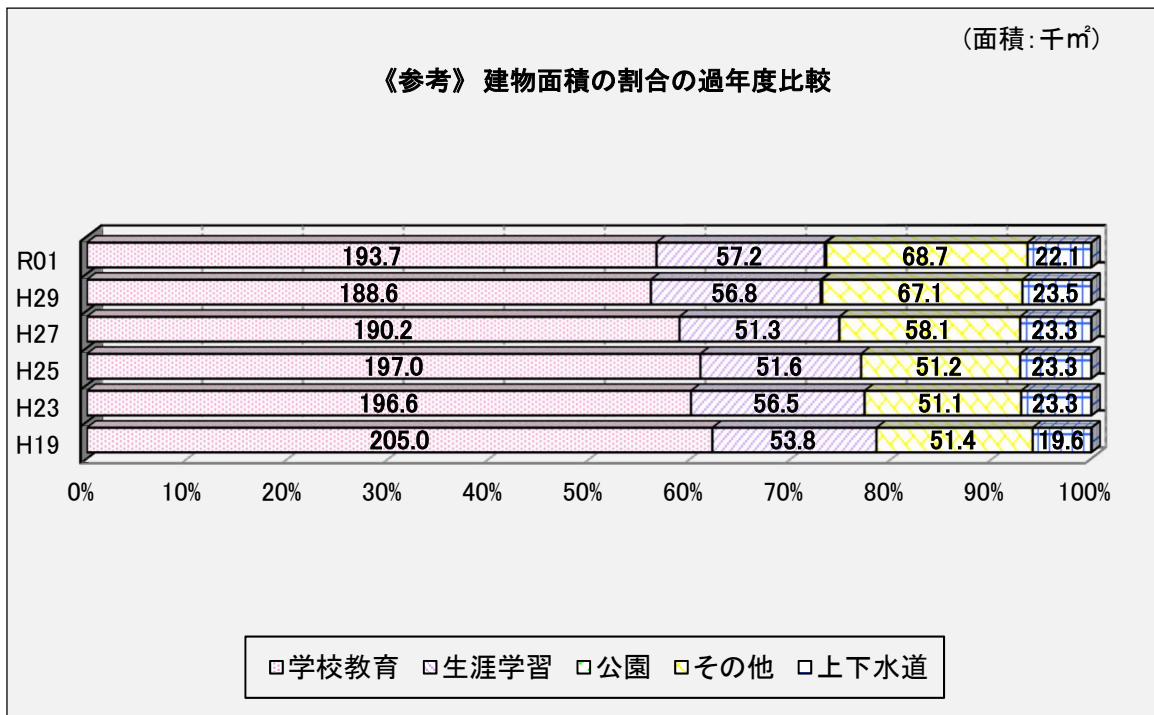
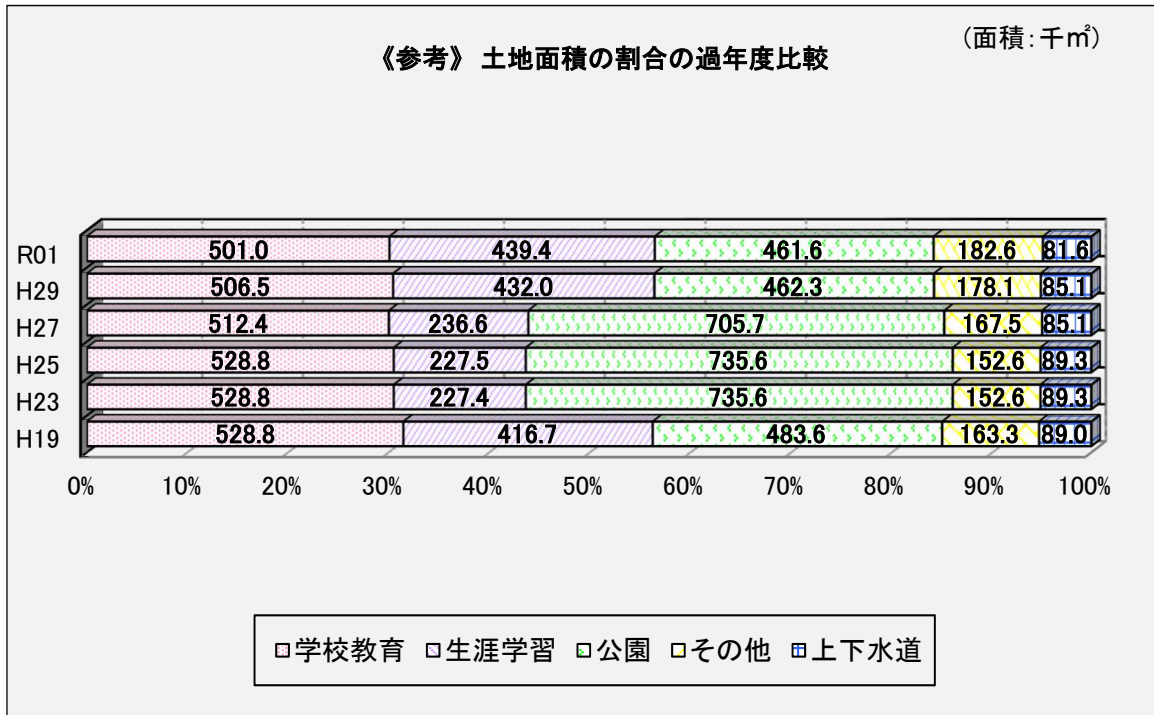
1 施設の数と面積

令和元年度(2019年度)の状況を調査した公共施設概要調査の結果、令和2年(2020年)3月31日現在、道路や上下水道等の基盤施設を除く公共施設の数505施設、土地面積は約166万6,172平方メートル、建物面積は約34万2,194平方メートルとなっています。

このうち、学校教育施設及び生涯学習施設などの教育関連施設が103施設あり、全体の土地面積の約56パーセントに当たるおよそ94万377平方メートル、建物面積の約73パーセントに当たるおよそ25万922平方メートルを占めています。

【公共施設の性質別内訳】





平成 29 年度(2017 年度)との比較による主な相違点は、幼稚園 1 園が「公私連携幼保連携型認定こども園」に移行したことに伴い廃止となったこと、「生涯学習」として集計されるはだの丹沢クライミングパークが新設されたこと、などにより、土地、建物ともに面積割合に変動が生じています。

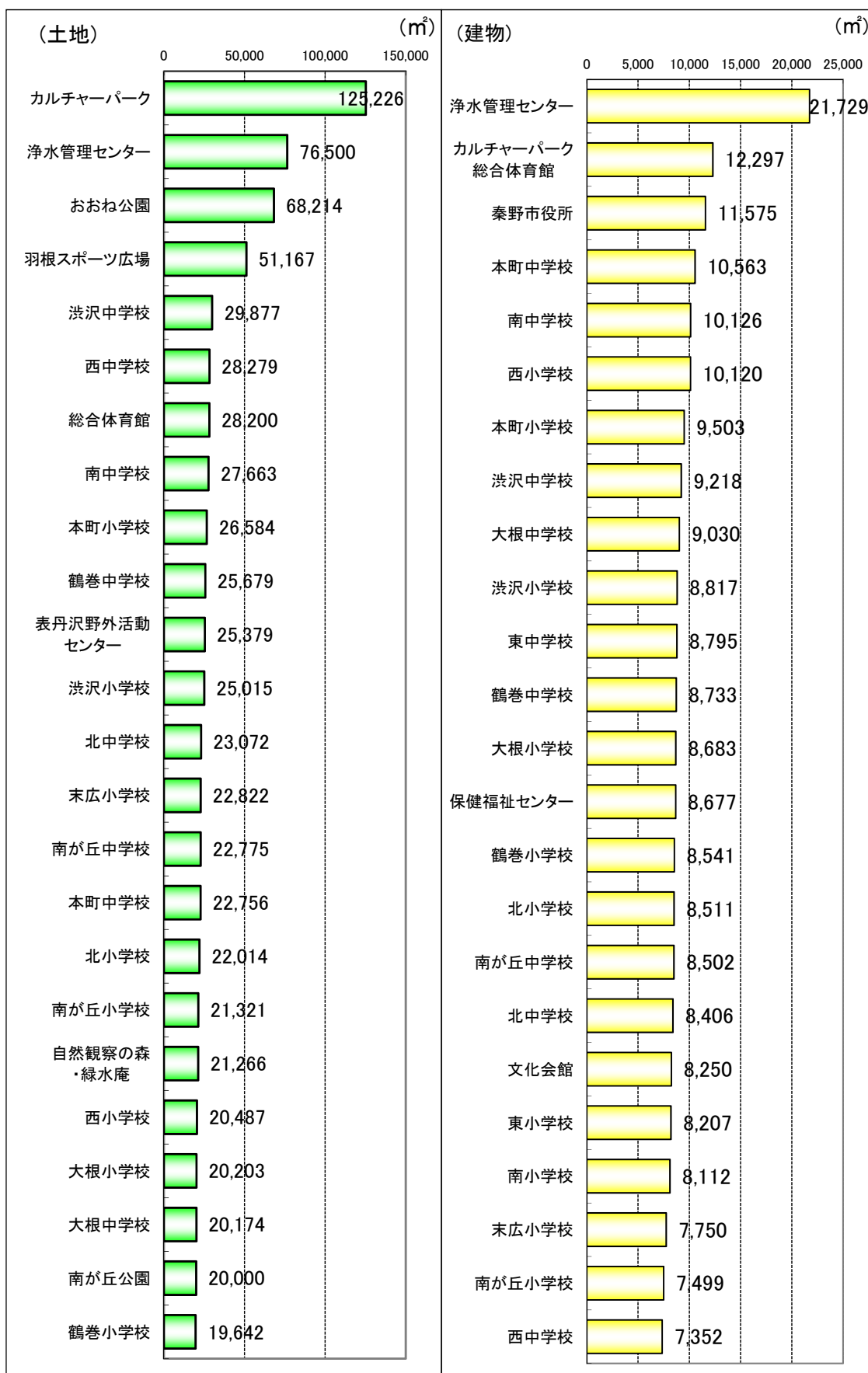
【公共施設の性質別内訳】

大分類	中分類	施設数	土地		建物	
			面積(m ²)	構成(%)	面積(m ²)	構成(%)
学校教育	小学校	13	257,508	15.5	104,179	30.4
	中学校	9	219,632	13.2	80,725	23.6
	幼稚園	8	21,682	1.3	7,739	2.3
	その他	2	2,139	0.1	1,094	0.3
	小計	32	500,960	30.1	193,737	56.6
生涯学習	公民館等	12	31,557	1.9	14,707	4.3
	青少年	39	49,238	3.0	6,676	2.0
	文化・芸術・歴史	6	40,217	2.4	13,331	3.9
	スポーツ・健康	14	318,406	19.1	22,470	6.6
	小計	71	439,418	26.4	57,185	16.7
庁舎等	庁舎	8	35,957	2.2	18,025	5.3
	連絡所	4	0	0.0	270	0.1
	倉庫	60	8,271	0.5	5,520	1.6
	その他	9	2,893	0.2	2,373	0.7
	小計	81	47,120	2.8	26,188	7.7
福祉	保育・子育て	42	22,922	1.4	9,079	2.7
	高齢者	8	7,083	0.4	2,670	0.8
	その他	4	9,131	0.5	8,839	2.6
	小計	54	39,136	2.3	20,589	6.0
観光・産業	観光	15	9,834	0.6	3,331	1.0
	産業振興	5	15,145	0.9	809	0.2
	小計	20	24,979	1.5	4,140	1.2
公営住宅		13	29,840	1.8	15,931	4.7
公園・緑地 ^{※1}		208	461,561	27.7	530	0.2
環境・衛生	自然環境	2	33,447	2.0	270	0.1
	その他	13	7,473	0.4	1,336	0.4
	小計	15	40,920	2.5	1,607	0.5
その他		6	640	0.0	195	0.1
一般会計合計		500	1,584,573	95.1	320,130	93.5
上下水道		5	81,598	4.9	22,092	6.5
総合計		505	1,666,172	100.0	342,194	100.0

注： 1 m²未満四捨五入。構成の割合は、分類ごとに算出しているため、合計が合わない場合があります。複合化している施設は、主たる用途の施設に算入。

※1 桜土手古墳公園（歴史公園）ははだの歴史博物館と管理運営が一体のため、「文化・芸術・歴史」に算入。カルチャーパーク及びおおね公園は「スポーツ・健康」に算入。公園・緑地に桜土手古墳公園（歴史公園）、カルチャーパーク及びおおね公園を加えた総施設数は211、面積は約665,242 m²。

【公共施設の土地及び建物の面積の比較】



注：緑地を除きます。

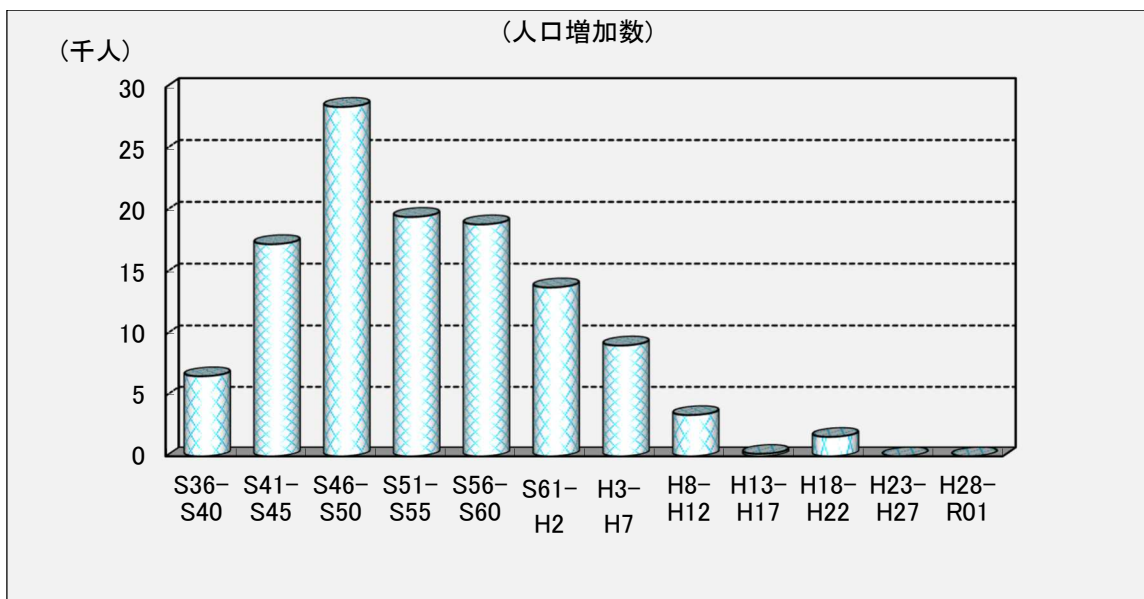
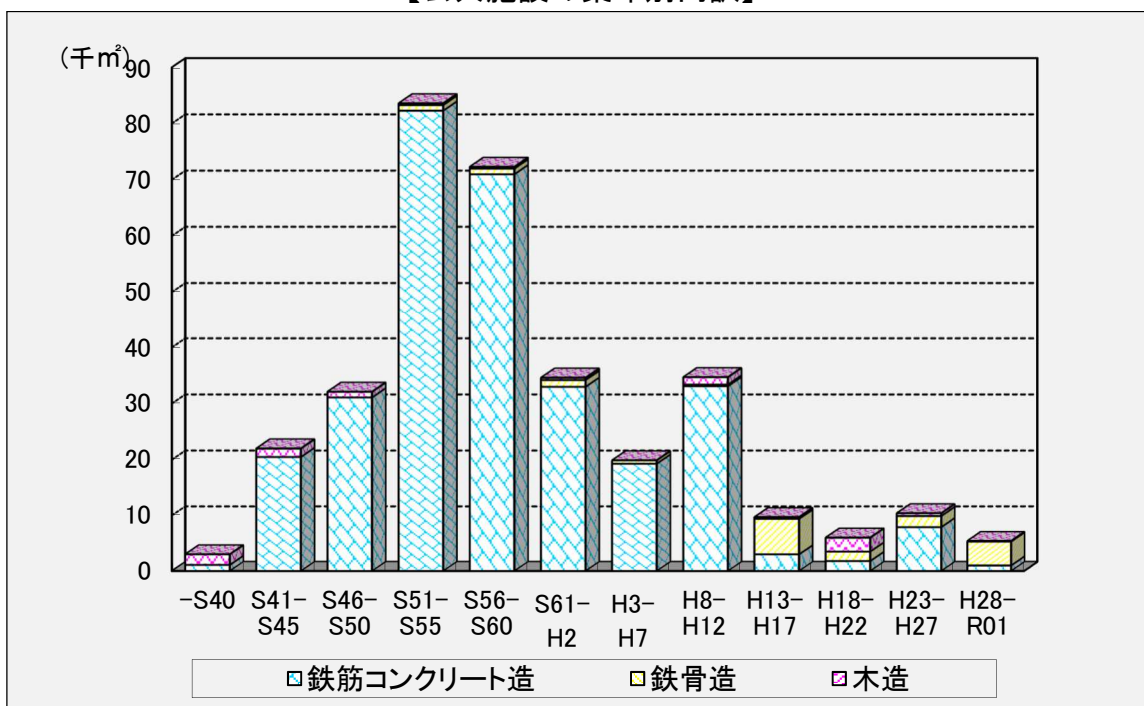
注：借りている土地を含みます。

2 建物の築年数

本市は、人口が大きく増加した昭和50年代に小中学校をはじめ、多くの公共施設を建設してきました。主な建物305棟のうち、昭和51年度(1976年度)から昭和60年度(1985年度)までの10年間に建設された建物が78棟(棟数の約29パーセント、建物面積の約47パーセント)を占めています。

また、一般的に設備機器や一部部材などの更新が必要な築20年以上となる建物は、208棟(棟数の約62パーセント、建物面積の約91パーセント)あり、設備等の更新時期を迎えている施設が増えている状況にあります。

【公共施設の築年別内訳】

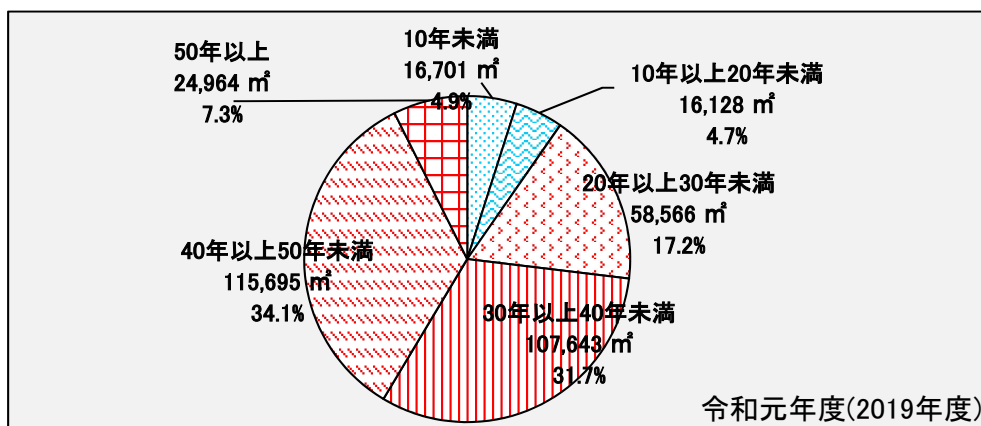


【公共施設の建物の築年別内訳】

建築年	鉄筋コンクリート造			鉄骨造			木造			計		
	棟数	面積 (㎡)	構成 (%)	棟数	面積 (㎡)	構成 (%)	棟数	面積 (㎡)	構成 (%)	棟数	面積 (㎡)	構成 (%)
～S40('65)	4	1,100	0.3	0	0	0.0	9	1,900	0.6	13	3,000	0.9
S41('66) ～S45('70)	11	20,500	6.1	0	0	0.0	9	1,500	0.4	20	22,000	6.6
S46('71) ～S50('75)	18	31,100	9.3	0	0	0.0	7	1,000	0.3	25	32100	9.6
S51('76) ～S55('80)	32	82,300	24.7	5	1,000	0.3	2	300	0.1	39	83600	25.1
S56('81) ～S60('85)	25	71,000	21.3	11	1,000	0.3	3	300	0.1	39	72300	21.7
S61('86) ～H02('90)	15	33,000	9.9	10	1,200	0.4	4	400	0.1	29	34600	10.4
H03('91) ～H07('95)	10	19,300	5.8	5	600	0.2	1	0	0.0	16	19900	6.0
H08('96) ～H12('00)	10	33,100	9.9	8	300	0.1	8	1,300	0.4	26	34700	10.4
H13('00) ～H17('05)	3	3,000	0.9	12	6,400	1.9	3	300	0.1	18	9700	2.9
H18('06) ～H22('10)	3	1,800	0.5	14	1,700	0.5	5	2,500	0.7	22	6000	1.8
H23('11) ～H27('15)	4	7,900	2.4	24	2,000	0.6	4	500	0.1	32	10400	3.1
H28('16) ～R01('19)	2	1,000	0.3	18	4,300	1.3	5	100	0.0	25	5,400	1.6
合計	137	305,100	91.4	107	18,500	5.5	60	10,100	3.0	304	333,700	100.0

注：100㎡未満四捨五入。構成の割合は、分類ごとに算出しているため、合計が合わない場合があります。なお、本表は、主要な建物を対象としていること、及び借り上げている建物は除いていることから、概要調査の建物面積の合計数値とは一致しません。

【公共施設の築年数】



3 管理運営経費

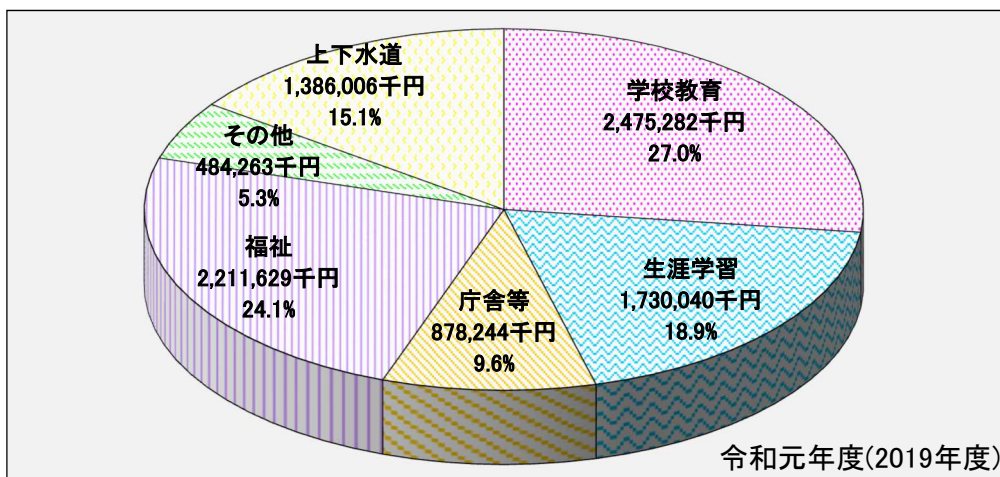
(1) 管理・運営に要した費用等

505 の公共施設について、令和元年度(2019年度)にその管理運営等に要した費用の合計は、約 91 億 6,546 万円となりました。このうち、上下水道の庁舎等を除いた一般会計分は、約 77 億 7,946 万円で一般会計歳出総額の約 16 パーセントに当たります。

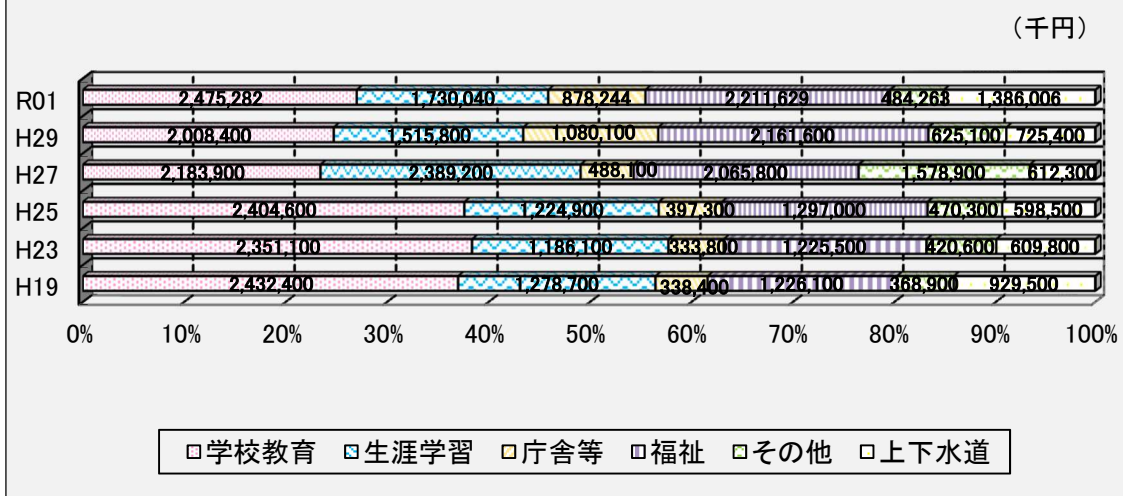
性質別内訳では、学校教育施設が全体の約 27 パーセントに当たる約 24 億 7,528 万円、次いで、福祉施設が全体の約 24 パーセントに当たる約 22 億 1,163 万円となり、生涯学習施設を含めた教育関連の施設は全体の約 46 パーセントを占めています。

また、管理・運営等に要した常勤職員の労力は、約 264 人分で、これは、令和元年(2019年)4月1日現在の本市の常勤職員数の約 24 パーセントに当たります。

【管理運営経費の公共施設の性質別内訳】



《参考》 管理運営費(性質別内訳)の過年度比較

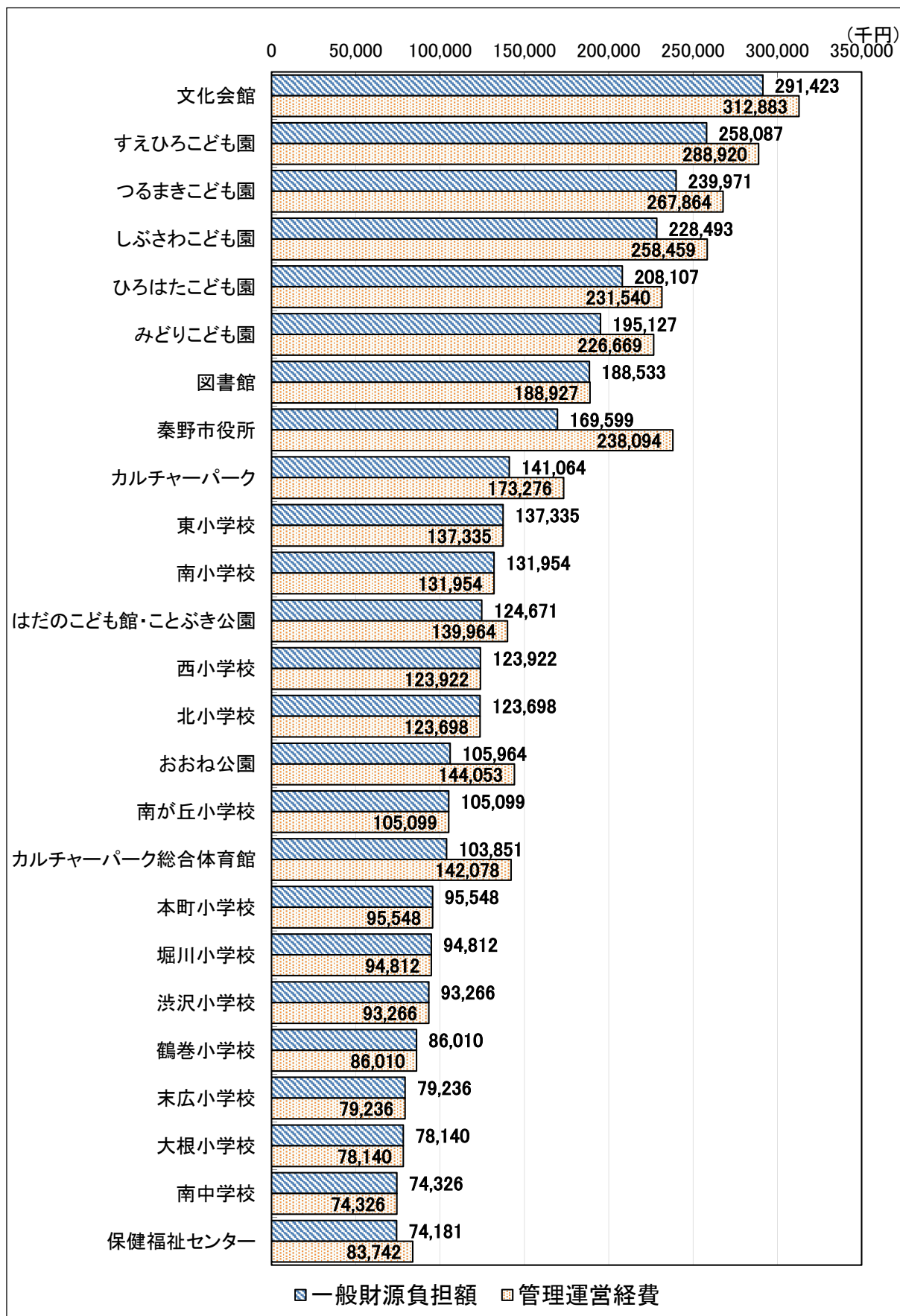


【公共施設の分類別管理運営経費】

大分類	中分類	施設数	経費(千円)	構成比(%)
学校教育	小学校	13	1,246,534	13.6
	中学校	9	708,361	7.7
	幼稚園	8	497,136	5.4
	その他	2	23,251	0.3
	小計	32	2,475,282	27.0
生涯学習	公民館等	12	288,924	3.2
	青少年	39	150,411	1.6
	文化・芸術・歴史	6	535,848	5.8
	スポーツ・健康	14	754,858	8.2
	小計	71	1,730,040	18.9
庁舎等	庁舎	8	677,652	7.4
	連絡所	4	47,025	0.5
	倉庫	60	110,032	1.2
	その他	9	43,535	0.5
	小計	81	878,244	9.6
福祉	保育・子育て	42	1,580,510	17.2
	高齢者	8	31,861	0.3
	その他	4	599,258	6.5
	小計	54	2,211,629	24.1
観光・産業	観光	15	149,200	1.6
	産業振興	5	36,601	0.4
	小計	20	185,801	2.0
公営住宅		13	66,594	0.7
公園・緑地		208	141,315	1.5
環境・衛生	自然環境	2	13,503	0.1
	その他	13	76,278	0.8
	小計	15	89,781	1.0
その他		6	772	0.0
一般会計合計		500	7,779,458	84.9
上下水道		5	1,386,006	15.1
総合計		505	9,165,464	100.0

注：千円未満四捨五入。構成の割合は、分類ごとに算出しているため、合計が合わない場合があります。複合化している施設は、主たる用途の施設に算入しています。

【公共施設の一般財源負担額上位施設】



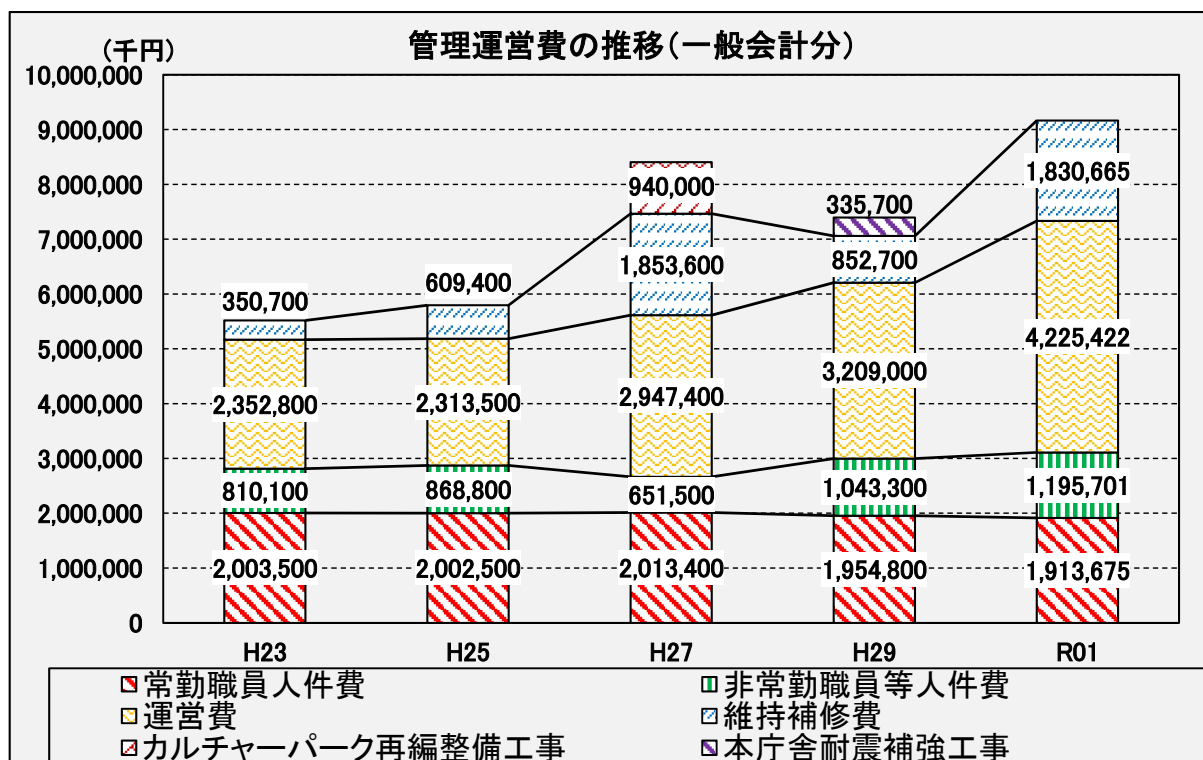
(2) 管理・運営経費の内訳

管理運営に要した経費の内訳を見ると、常勤職員及び非常勤職員等（特定職員及び臨時的任用職員）の person 費（以下「person 費」といいます。）は、全体の約 34 パーセントに当たる約 31 億 938 万円となり、このうちの約 62 パーセント（全体の約 21 パーセント）に当たる約 19 億 1,368 万円が常勤職員の person 費です。

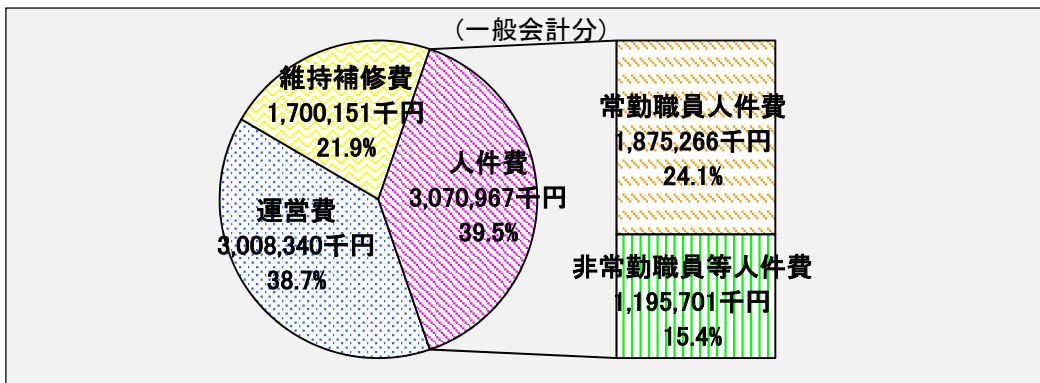
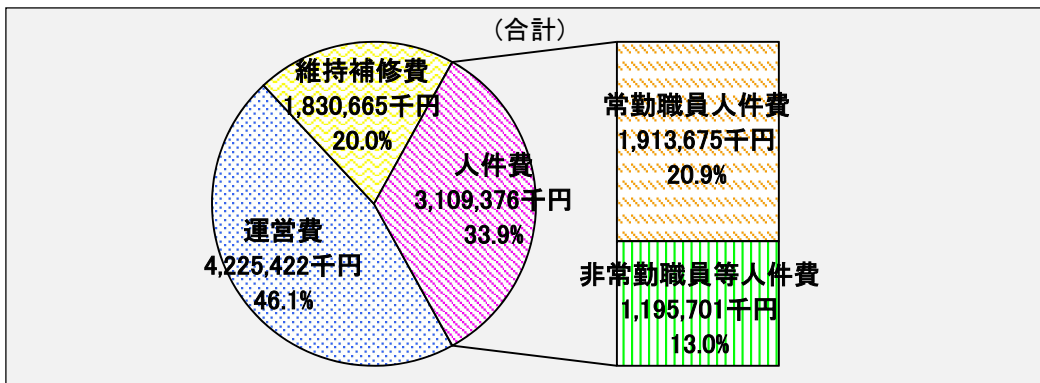
そのほか、光熱水費や委託料などの施設運営のための費用（以下「運営費」といいます。）は、約 46 パーセントに当たる約 42 億 2,542 万円、維持補修のための修繕や工事の費用（以下「維持補修費」といいます。）は、約 20 パーセントに当たる約 18 億 3,067 万円となっています。

また、一般会計分を見ると、person 費は、約 30 億 7,097 万円となり、管理運営費に占める割合は、約 40 パーセントとなっています。このうち、およそ 61 パーセント（全体の約 24 パーセント）に当たる約 18 億 7,527 万円が常勤職員の person 費となっています。常勤職員の person 費が減少し、非常勤職員の person 費が増加する傾向が続いています。

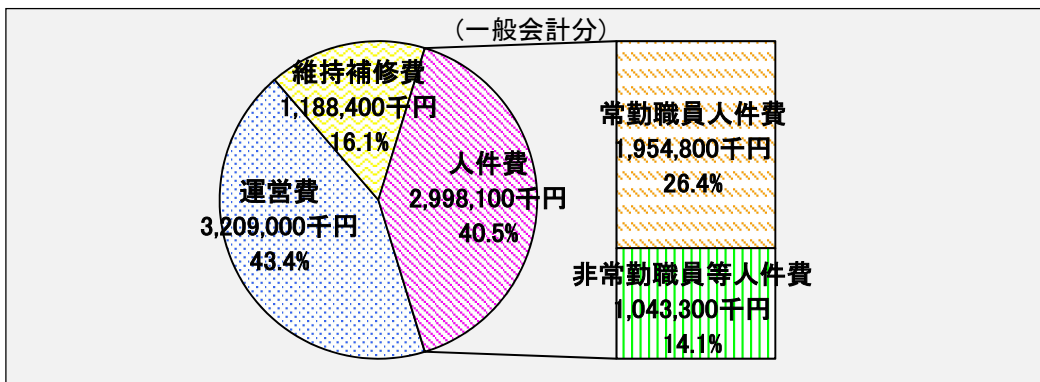
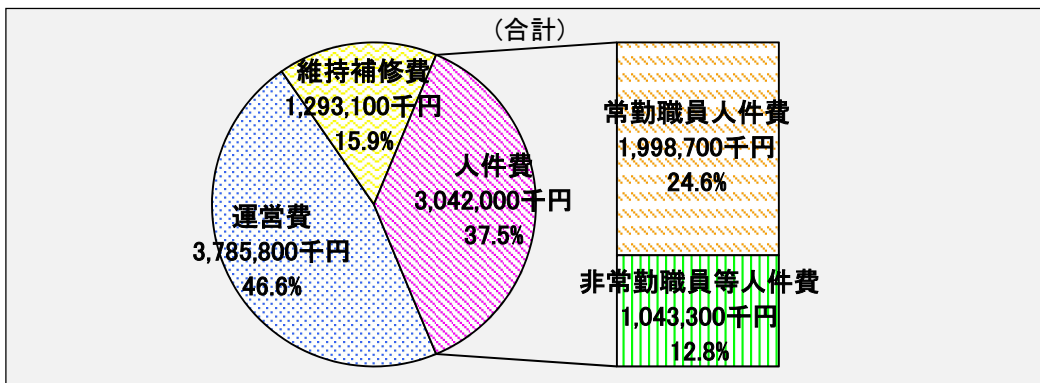
維持補修費については、施設の老朽化に加えて、平成 27 年度（2015 年度）はカルチャーパークの再編整備、平成 29 年度（2017 年度）は市役所本庁舎耐震補強工事、令和元年度（2019 年度）には西中学校多機能型体育館及びはだの丹沢クライミングパークの建設などにより、平成 25 年度（2013 年度）以前よりも大幅に増加しています。令和元年度（2019 年度）の西中学校多機能型体育館の建設費は約 2 億 2,220 万円、はだの丹沢クライミングパークの建設費は約 2 億 1,526 万円であり、これら建設費用を除いた一般会計分の維持補修費は、約 11 億 8,259 万円となります。



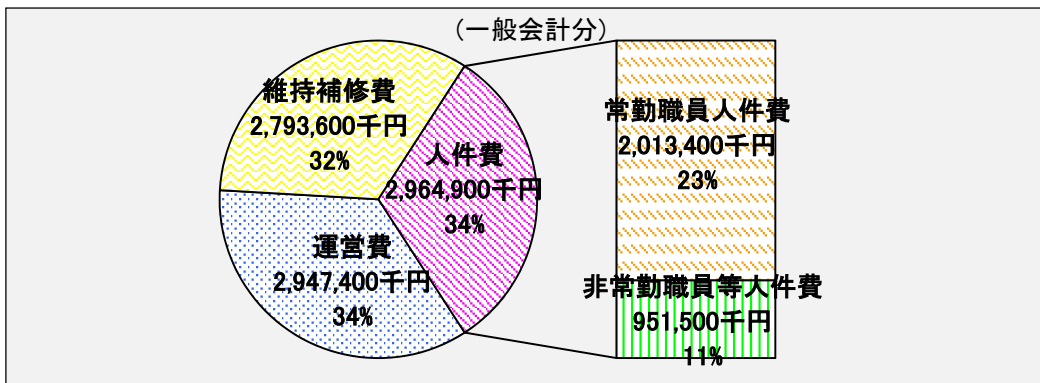
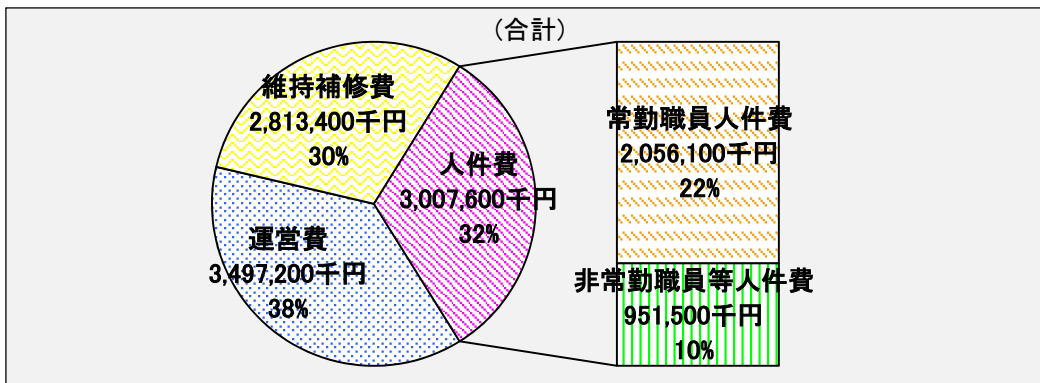
【令和元年度 管理運営経費の内訳】



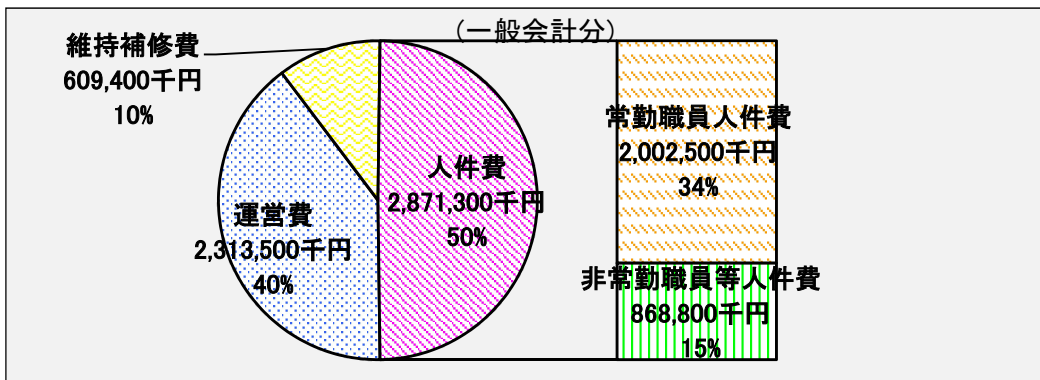
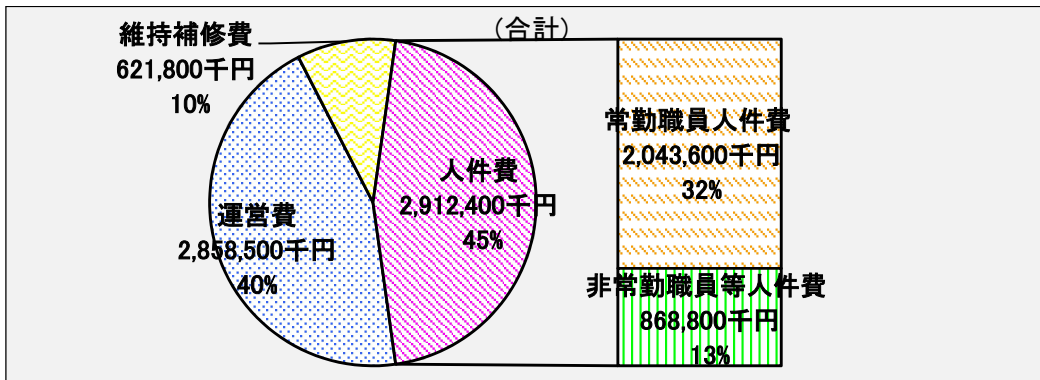
《参考》平成 29 年度



《参考》平成 27 年度

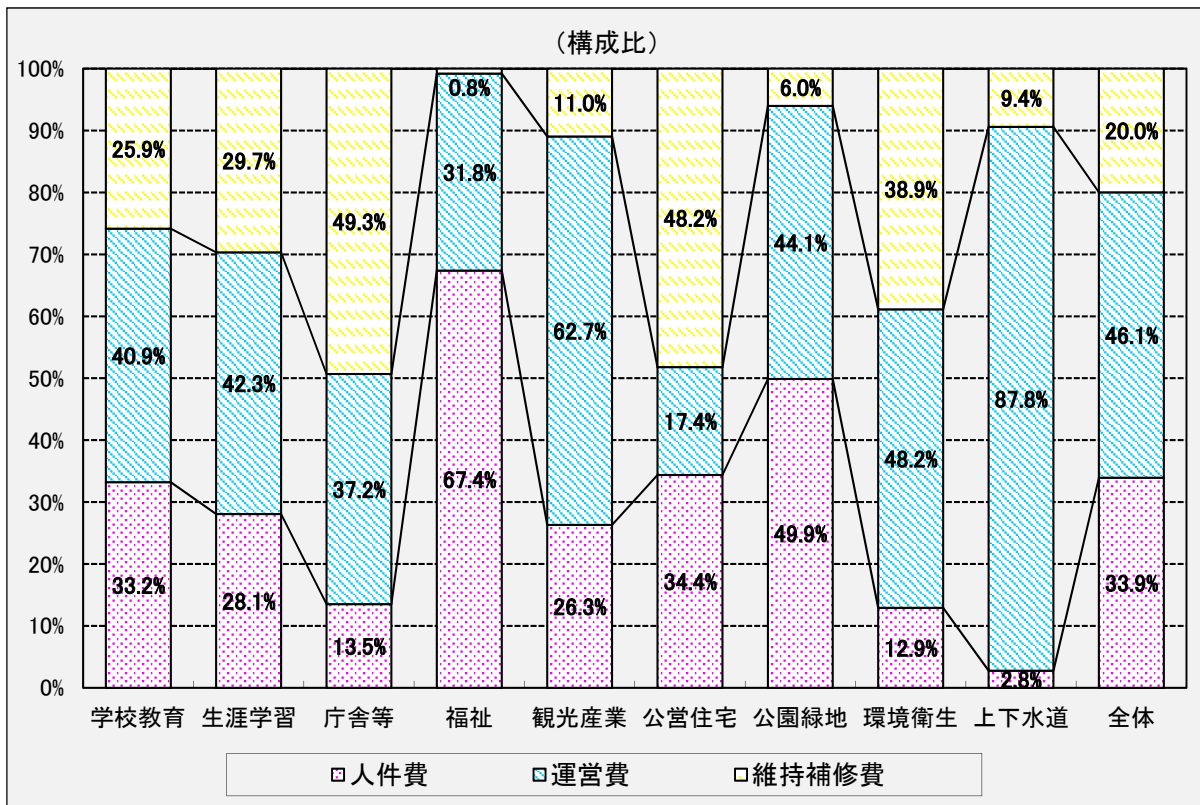
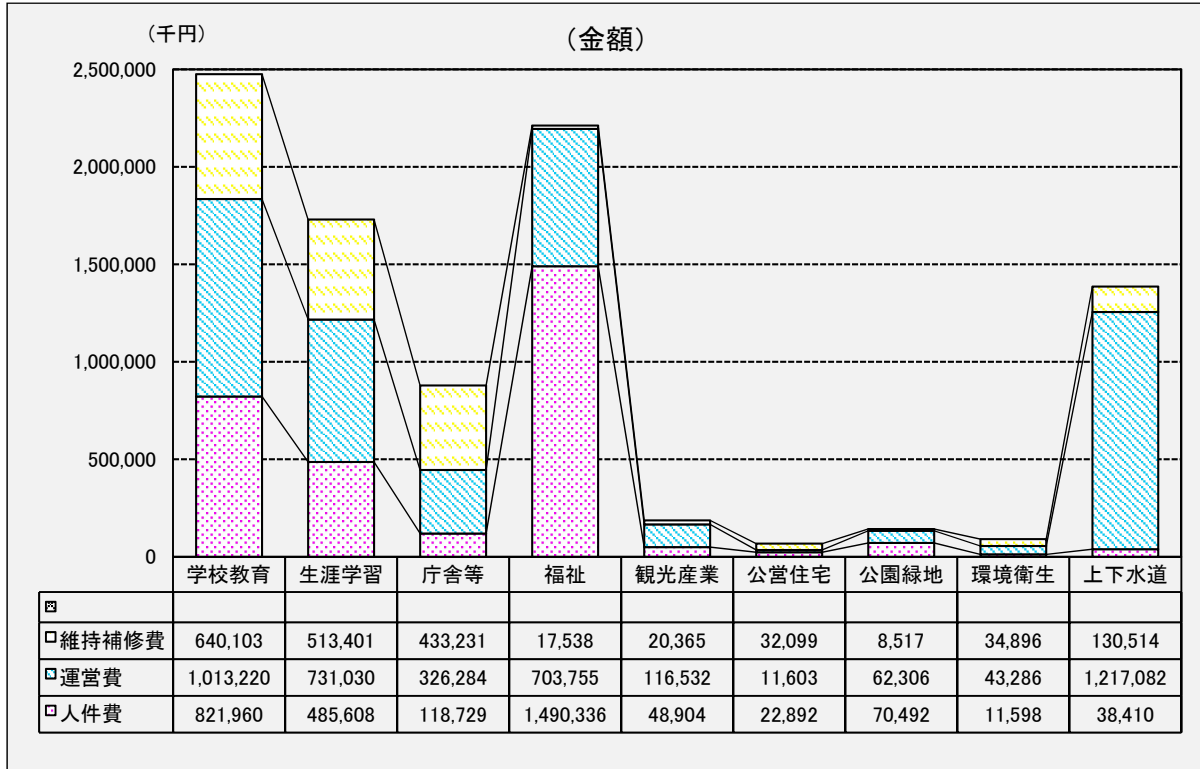


《参考》平成 25 年度

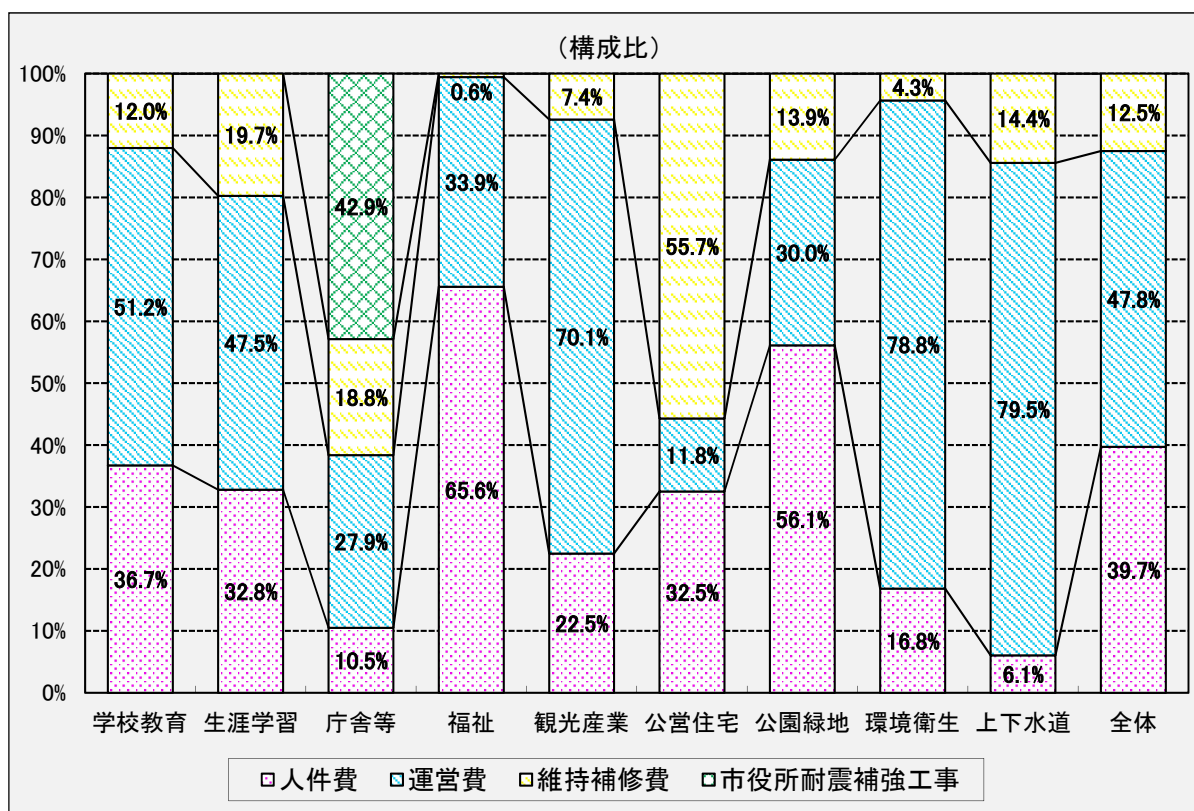
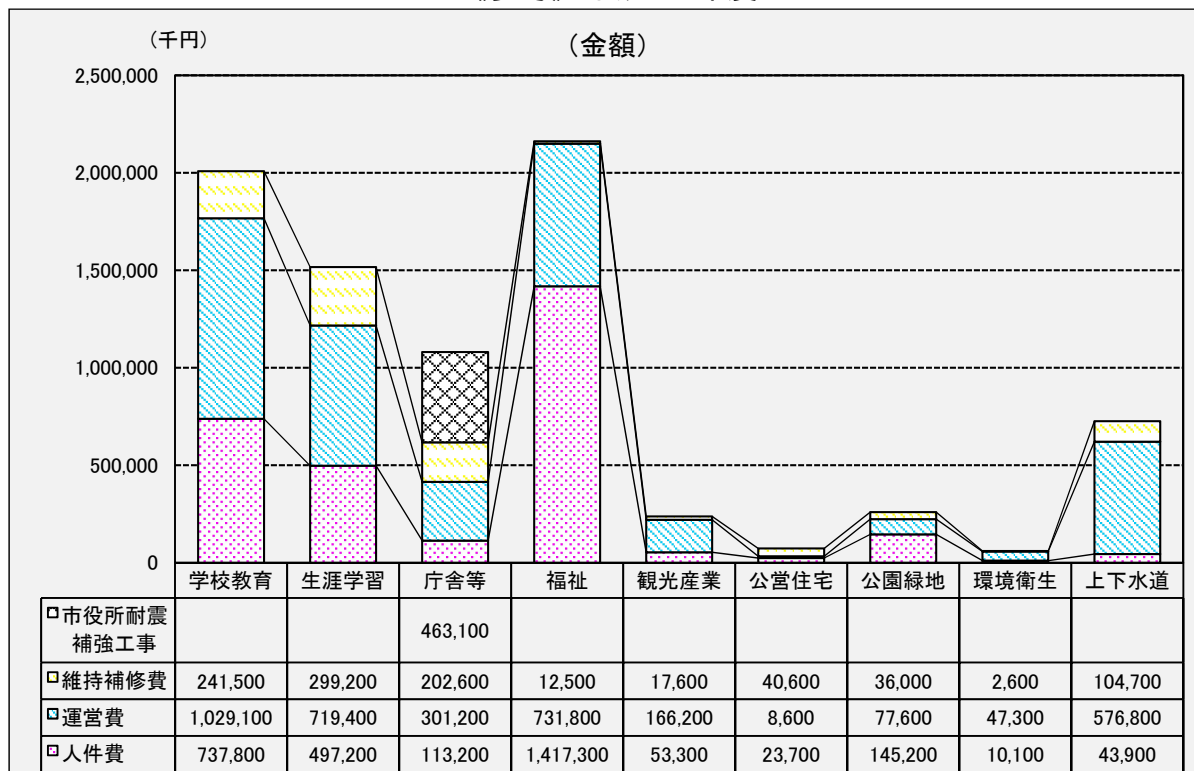


また、施設の性質別に見ると、人件費の占める割合が最も高くなるのは福祉施設、運営費の占める割合が最も高くなるのは上下水道施設、維持補修費の占める割合が最も高くなるのは公営住宅となっています。

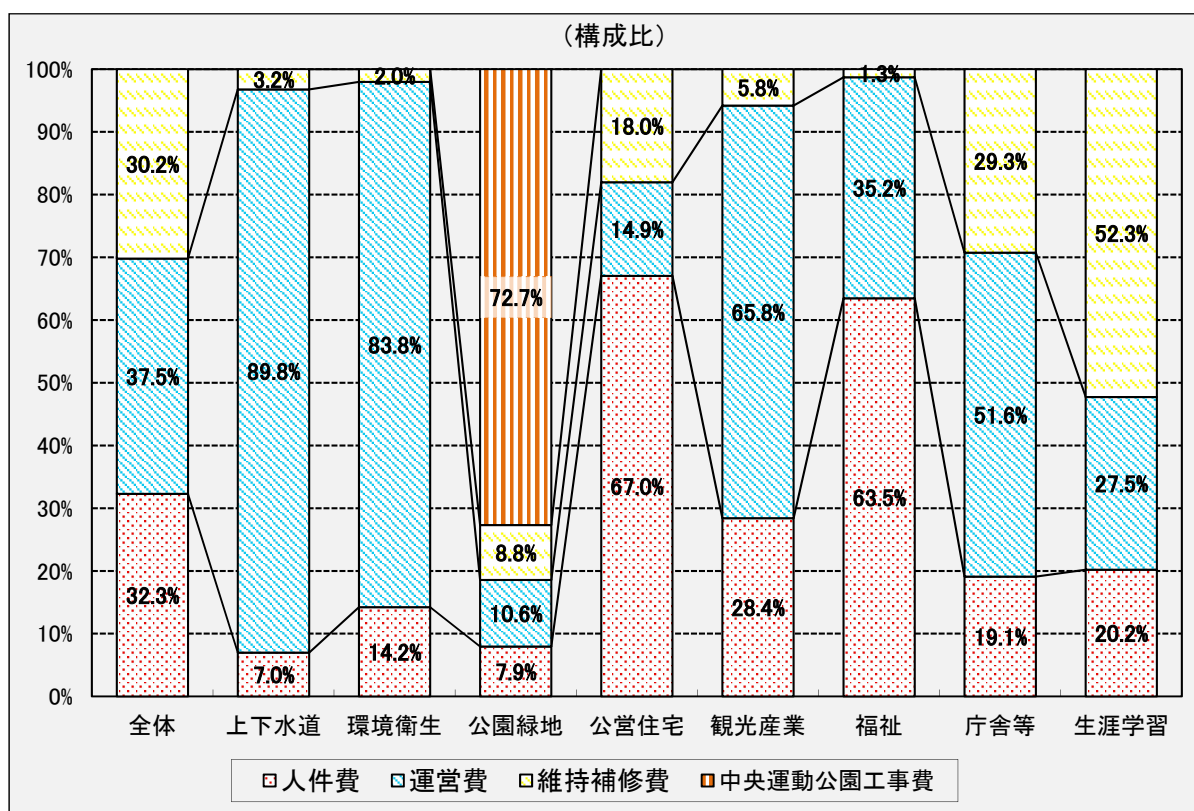
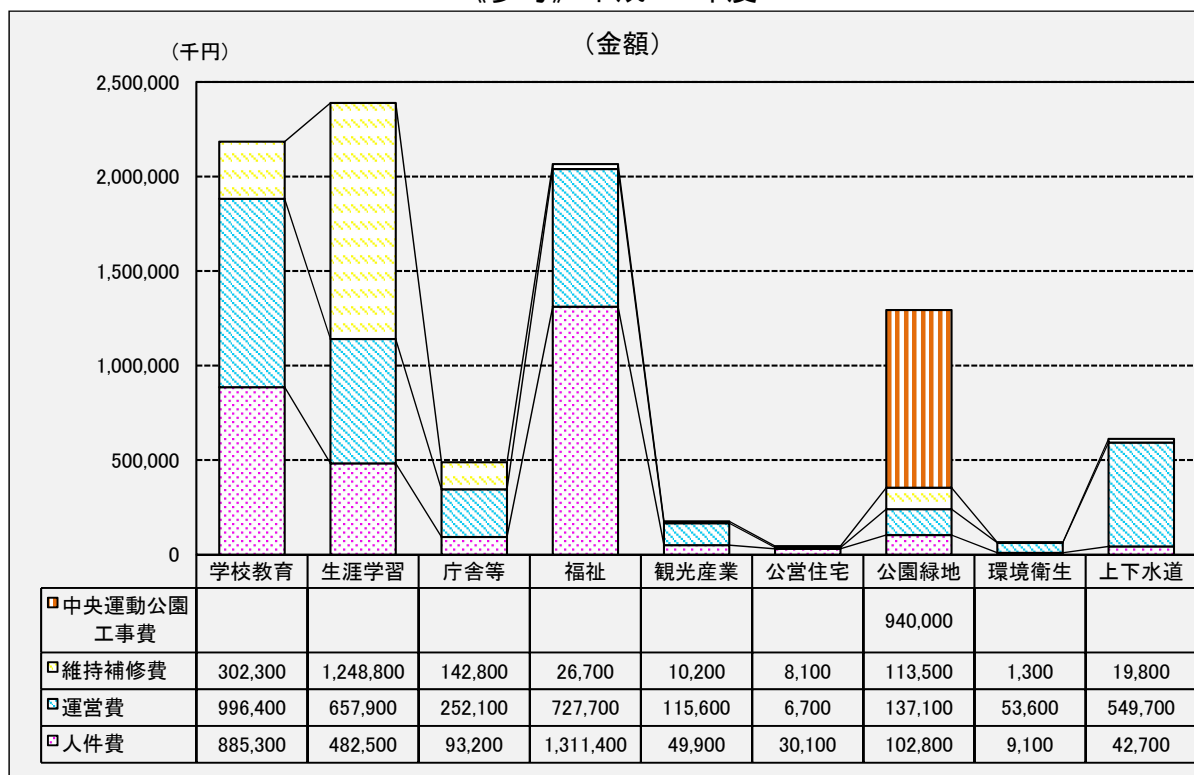
【令和元年度 施設の性質別管理運営経費】



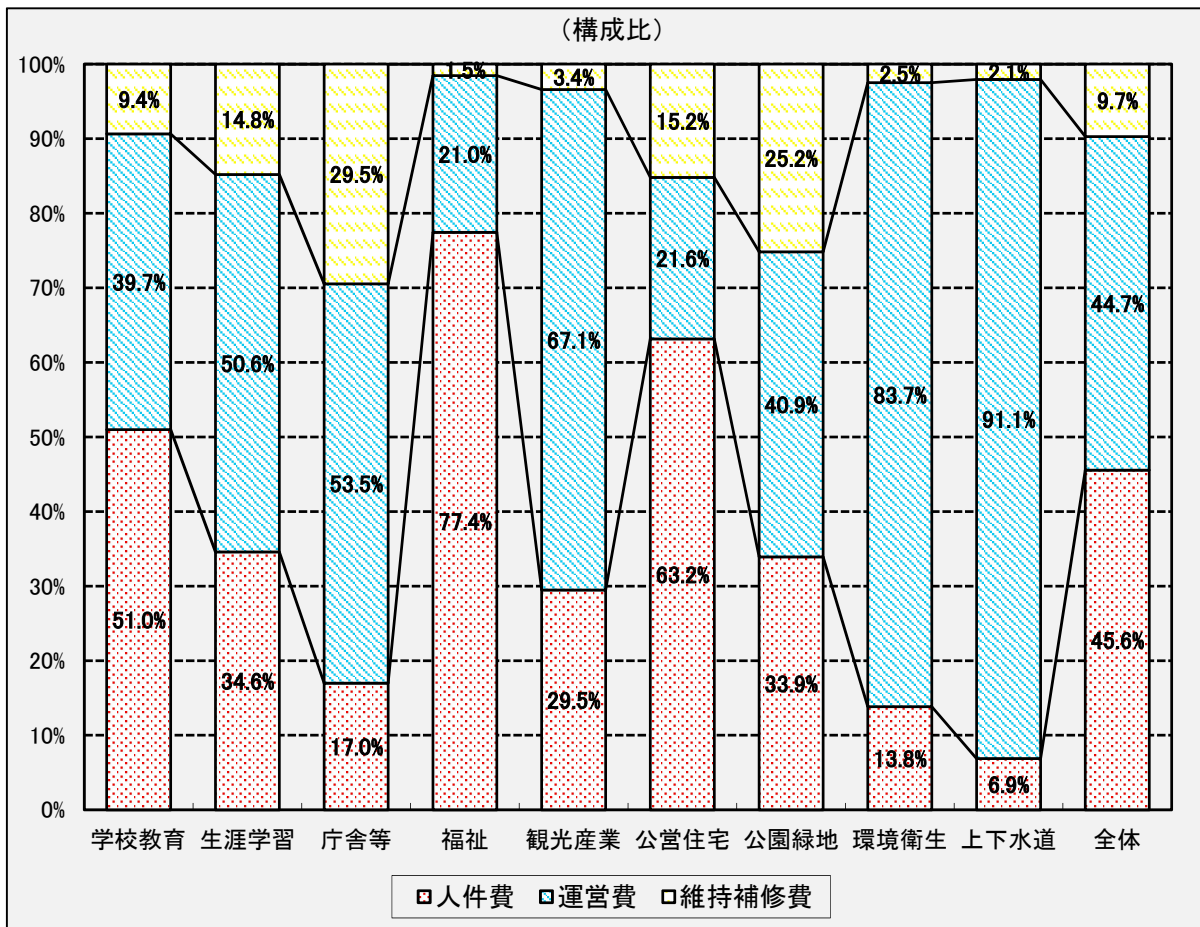
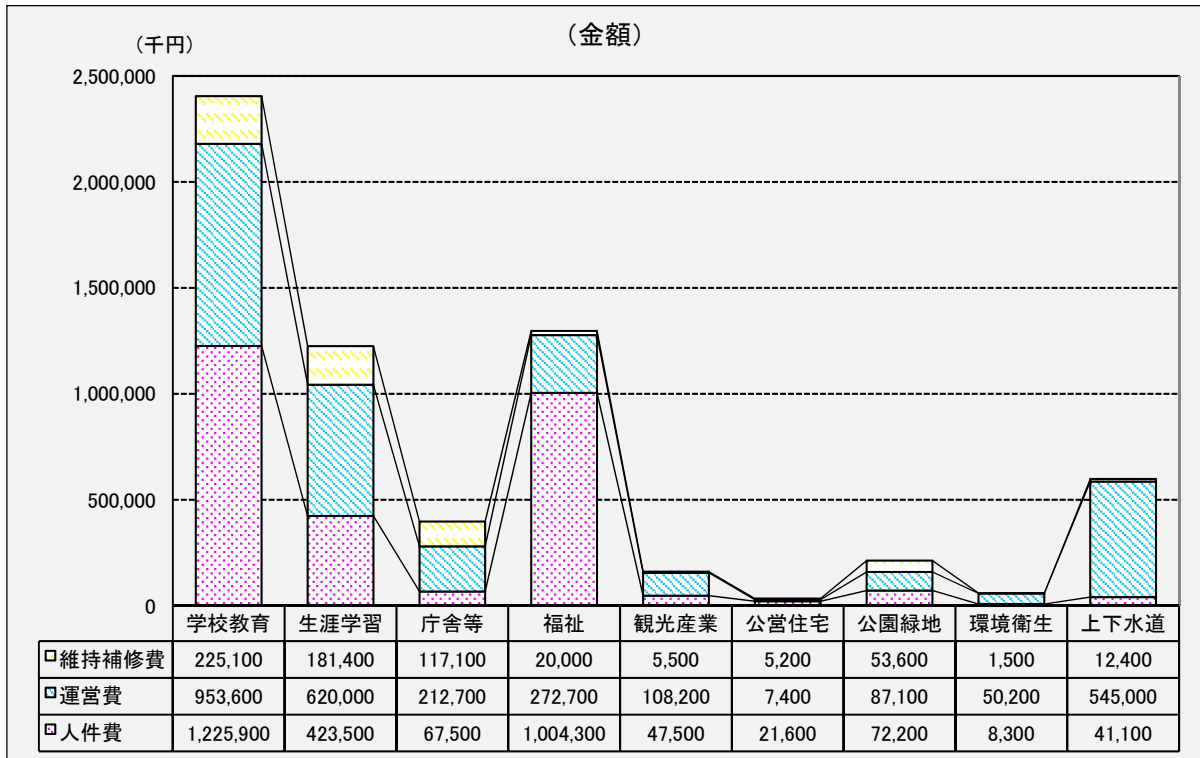
《参考》平成 29 年度



《参考》平成 27 年度



《参考》平成 25 年度



【施設の性質別経費内訳】

大分類	中分類	人件費	運営費	維持補修費	合計
学校教育	小学校	348,654	677,619	220,261	1,246,534
	中学校	33,946	275,068	399,347	708,361
	幼稚園	426,308	50,334	20,495	497,136
	その他	13,051	10,200	0	23,251
	小計	821,960	1,013,220	640,103	2,475,282
生涯学習	公民館等	164,953	80,083	43,888	288,924
	青少年	97,774	46,959	5,678	150,411
	文化・芸術・歴史	108,507	246,709	180,631	535,848
	スポーツ・健康	114,375	357,279	283,204	754,858
	小計	485,608	731,030	513,401	1,730,040
庁舎等	庁舎	34,848	286,777	356,027	677,652
	連絡所	30,781	16,070	174	47,025
	倉庫	44,697	3,605	61,729	110,032
	その他	8,403	19,832	15,301	43,535
	小計	118,729	326,284	433,231	878,244
福祉	保育・子育て	1,293,765	276,163	10,583	1,580,510
	高齢者	18,926	12,405	530	31,861
	その他	177,645	415,187	6,426	599,258
	小計	1,490,336	703,755	17,538	2,211,629
観光・産業	観光	43,387	85,736	20,077	149,200
	産業振興	5,517	30,796	288	36,601
	小計	48,904	116,532	20,365	185,801
公営住宅		22,892	11,603	32,099	66,594
公園・緑地		70,492	62,306	8,517	141,315
環境・衛生	自然環境	10,701	2,791	11	13,503
	その他	897	40,496	34,885	76,278
	小計	11,598	43,286	34,896	89,781
その他		449	324	0	772
一般会計合計		3,070,967	3,008,340	1,700,151	7,779,458
上下水道		38,410	1,217,082	130,514	1,386,006
総合計		3,109,377	4,225,422	1,830,665	9,165,464

(単位：千円)

注：千円未満四捨五入。構成の割合は、分類ごとに算出しているため、合計が合わない場合があります。

(3) 利用者一人当たりのコスト

管理運営経費に充当した一般財源^(※1)は、約64億853万円(一般会計分約64億787万円)となりましたが、これは、市民一人当たり(令和元年(2019年)10月1日現在)約38,800円(一般会計分も同額)の負担となります。

令和元年度(2019年度)における、公共施設の管理運営経費に充当した利用者(受益者)からの使用料及び国・県支出金等の総額は、約27億5,693万円(このうち一般会計分約13億7,159万円)となりましたが、これは、管理運営経費のおよそ30パーセント(一般会計分は、約18パーセント)に当たります。

【管理運営経費の財源】

	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%
全合計	6,408,529					2,756,935					
《参考》H29	6,060,684					2,060,223					
《参考》H27	7,302,898					2,015,255					
《参考》H25	4,897,971					1,494,826					
《参考》H23	4,132,578					1,994,115					
一般会計分	6,407,871					1,371,586					
《参考》H29	6,061,277					1,334,248					
《参考》H27	7,287,540					1,418,316					
《参考》H25	4,882,883					911,369					
《参考》H23	4,114,920					1,401,985					

一般財源 使用料等 (千円)

また、主に不特定の市民が利用する施設^(※2)について、利用者一人に対する一日当たりの管理運営コスト(使用料等の充当分を除いた一般財源負担額)を比較すると、最も低くなったのは、渋沢駅北口駐車場、最も高くなったのは、表丹沢野外活動センターとなっています。

利用者一人当たりの管理運営コストが1,000円を超えている施設は、17施設、利用者の負担だけで単年度の管理運営費が賄えている施設は、渋沢駅北口駐車場、名水はだの富士見の湯、片町駐車場の3施設となっています。

さらに、学校等(幼稚園及び保育所を含みます。)において、児童等一人に対する一日当たりの管理運営コスト(県費で負担する小中学校の教職員の人件費を除きます。)が最も低くなったのは、鶴巻中学校、最も高くなったのは、上幼稚園となっています。

※1 その施設の管理運営費に充てることを目的とした、使用料、補助金その他の収入を除いた財源のことをいいます。

※2 生涯学習施設や福祉施設など、68の施設を対象としています。以下、特に説明のない限り同様です。

【公共施設の管理運営コスト】

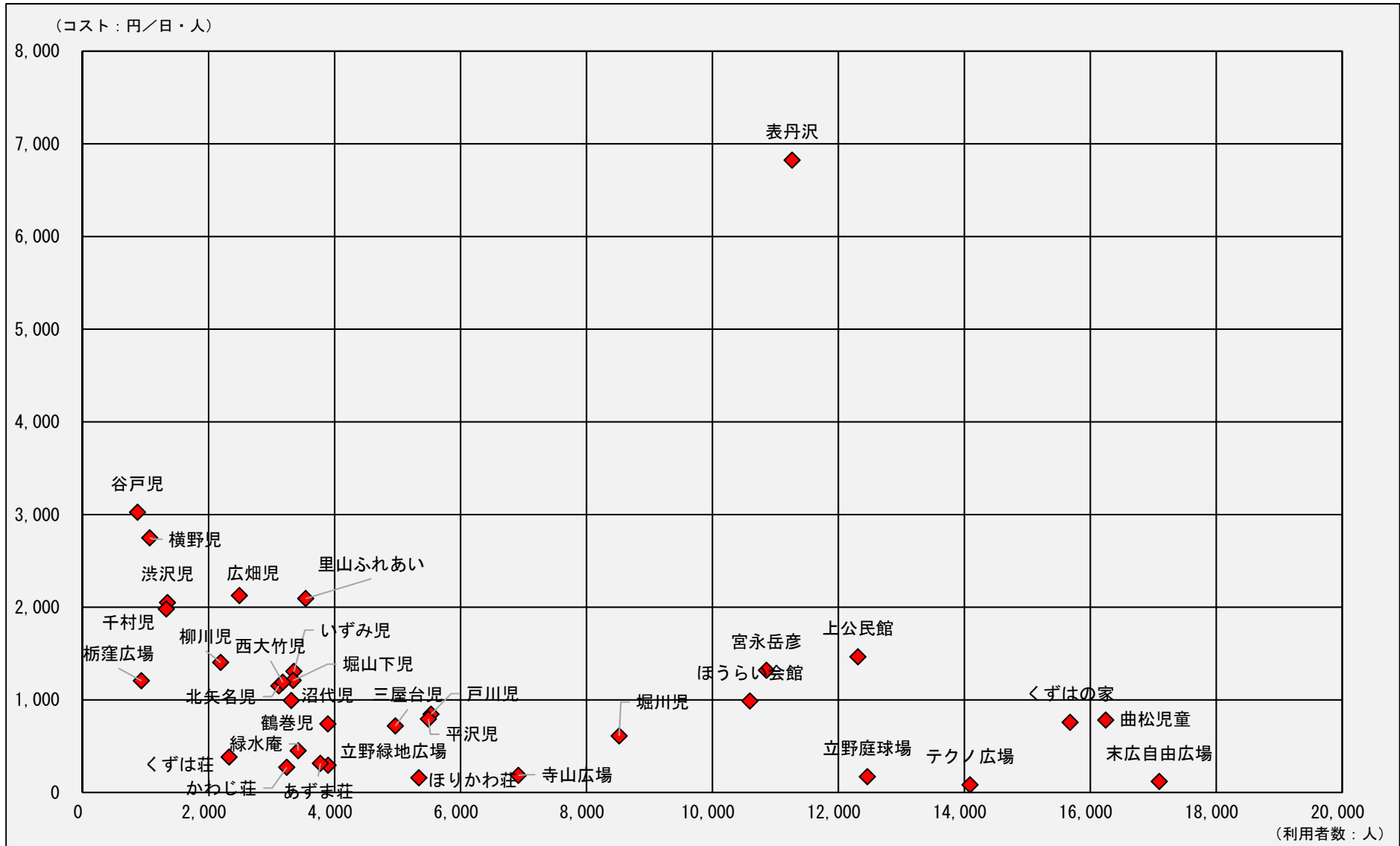
《不特定の市民が利用する施設》

順位	高い施設		低い施設	
	施設名	金額 (円/人・日)	施設名	金額 (円/人・日)
1	表丹沢野外活動センター	6,823	渋沢駅北口駐車場	▲ 135
2	谷戸児童館	3,025	名水はだの富士見の湯	▲ 116
3	横野児童館	2,748	片町駐車場	▲ 23
4	広畑児童館	2,126	秦野市臨時第1自転車駐車場	9
5	里山ふれあいセンター	2,093	秦野市臨時第2自転車駐車場	9
6	渋沢児童館	2,050	はだの浮世絵ギャラリー	76
7	千村児童館	1,981	テクノスポーツ広場	84
8	文化会館	1,553	末広自由広場	120
9	東公民館	1,532	田原ふるさと公園	137
10	上公民館	1,465	鶴巻温泉弘法の里湯	142
11	柳川児童館	1,404	広畑ふれあいプラザ	149
12	宮永岳彦記念美術館	1,320	なでしこ運動広場	156
13	いずみ児童館	1,308	老人いこいの家ほりかわ荘	159
14	堀山下児童館	1,210	立野緑地庭球場	171
15	栃窪スポーツ広場	1,207	秦野駅北口自転車駐車場	175
16	西大竹児童館	1,189	寺山スポーツ広場	185
17	北矢名児童館	1,152		

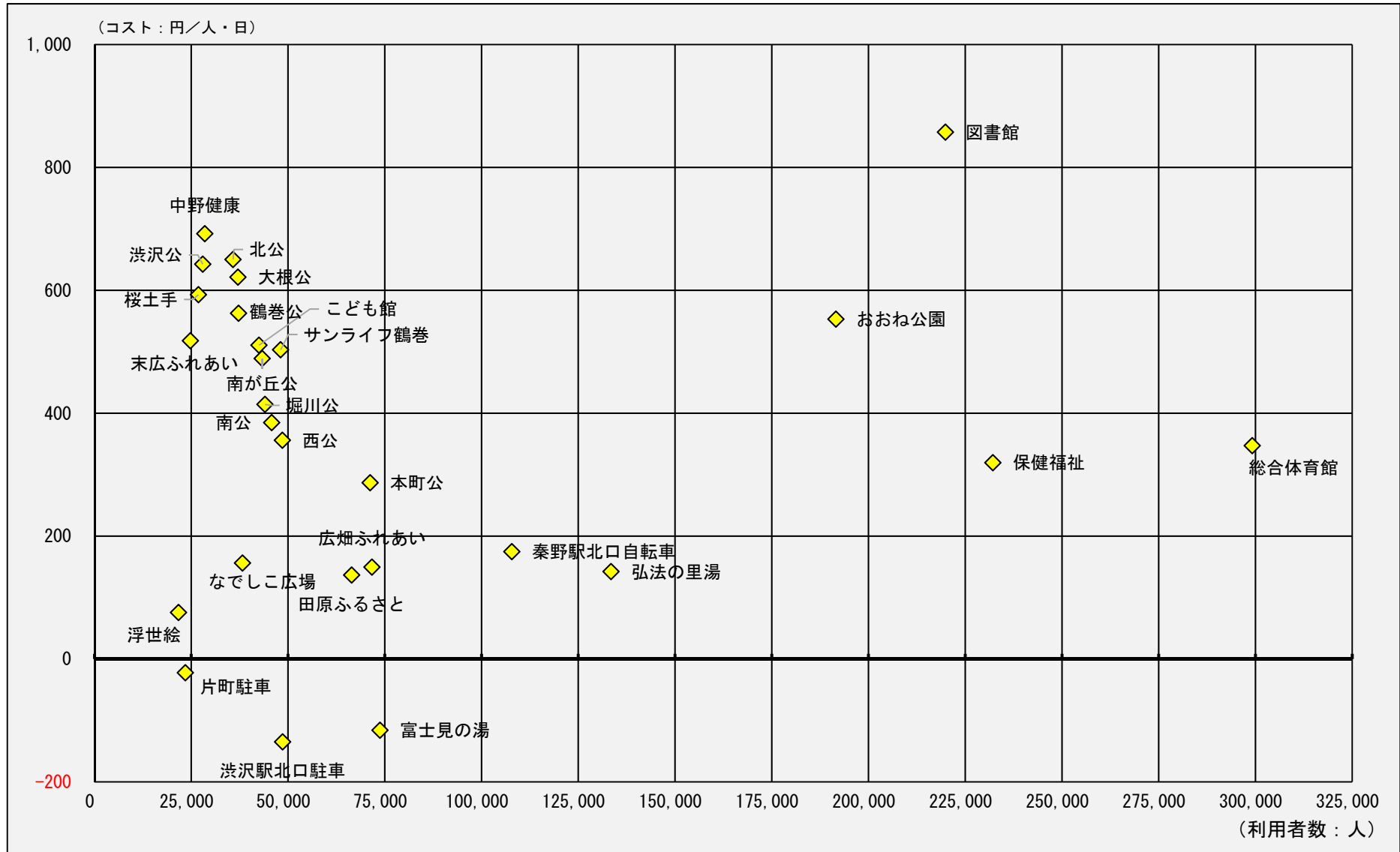
《学校等》

順位	高い施設		低い施設	
	施設名	金額 (円/人・日)	施設名	金額 (円/人・日)
1	上幼稚園	16,064	鶴巻中学校	407
2	ひろはたこども園	6,435	渋沢中学校	408
3	大根幼稚園	5,400	北中学校	411
4	つるまきこども園	4,535	南が丘中学校	454
5	すえひろこども園	4,389	大根中学校	458
6	西幼稚園	4,265	本町中学校	497
7	みどりこども園	4,148	鶴巻小学校	519
8	南幼稚園	4,129	南小学校	547
9	ほりかわ幼稚園	4,020	渋沢小学校	597
10	しぶさわこども園	3,886	末広小学校	610

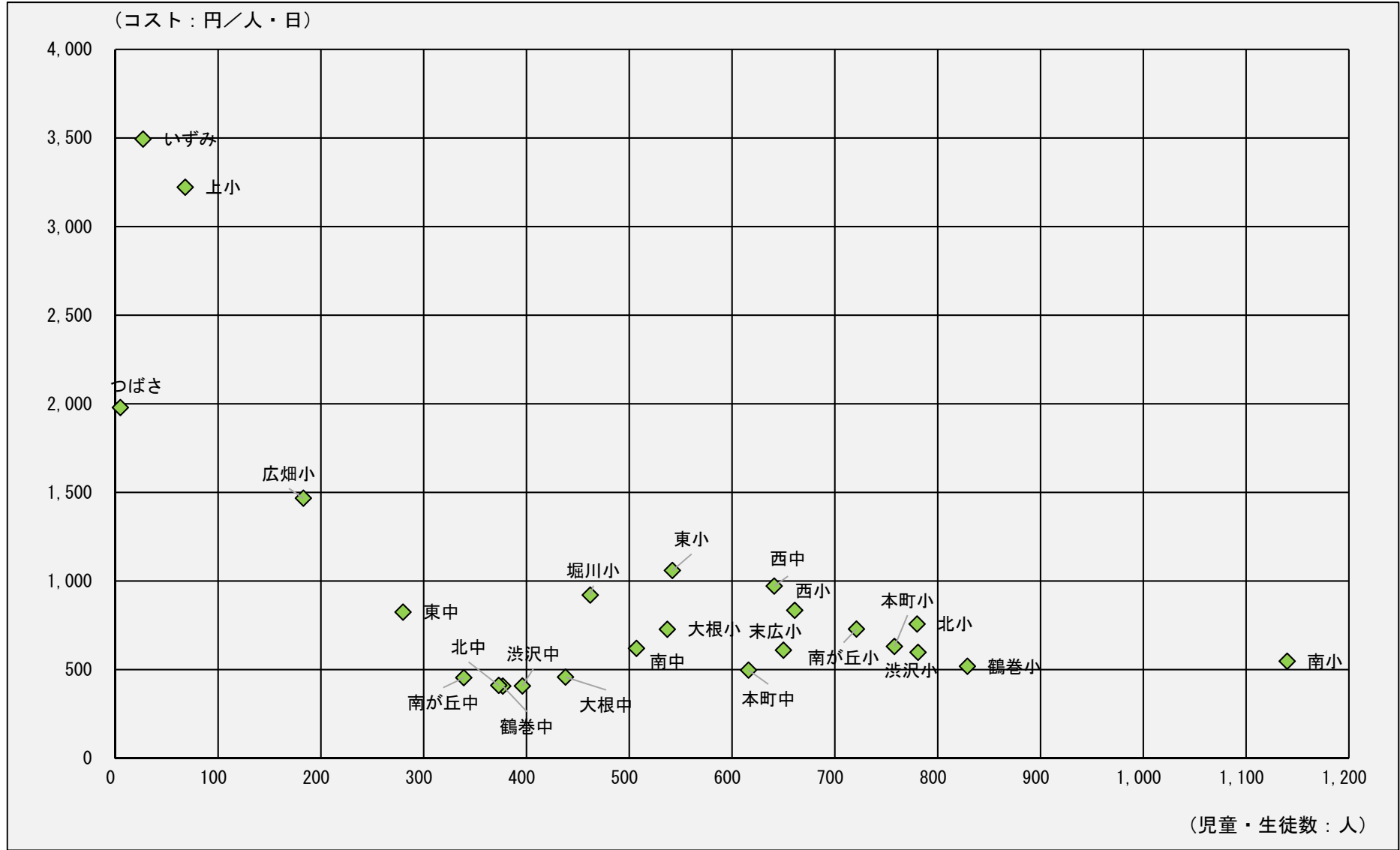
【不特定の市民が利用する施設の利用者一人当たりのコスト(利用者2万人未満)】



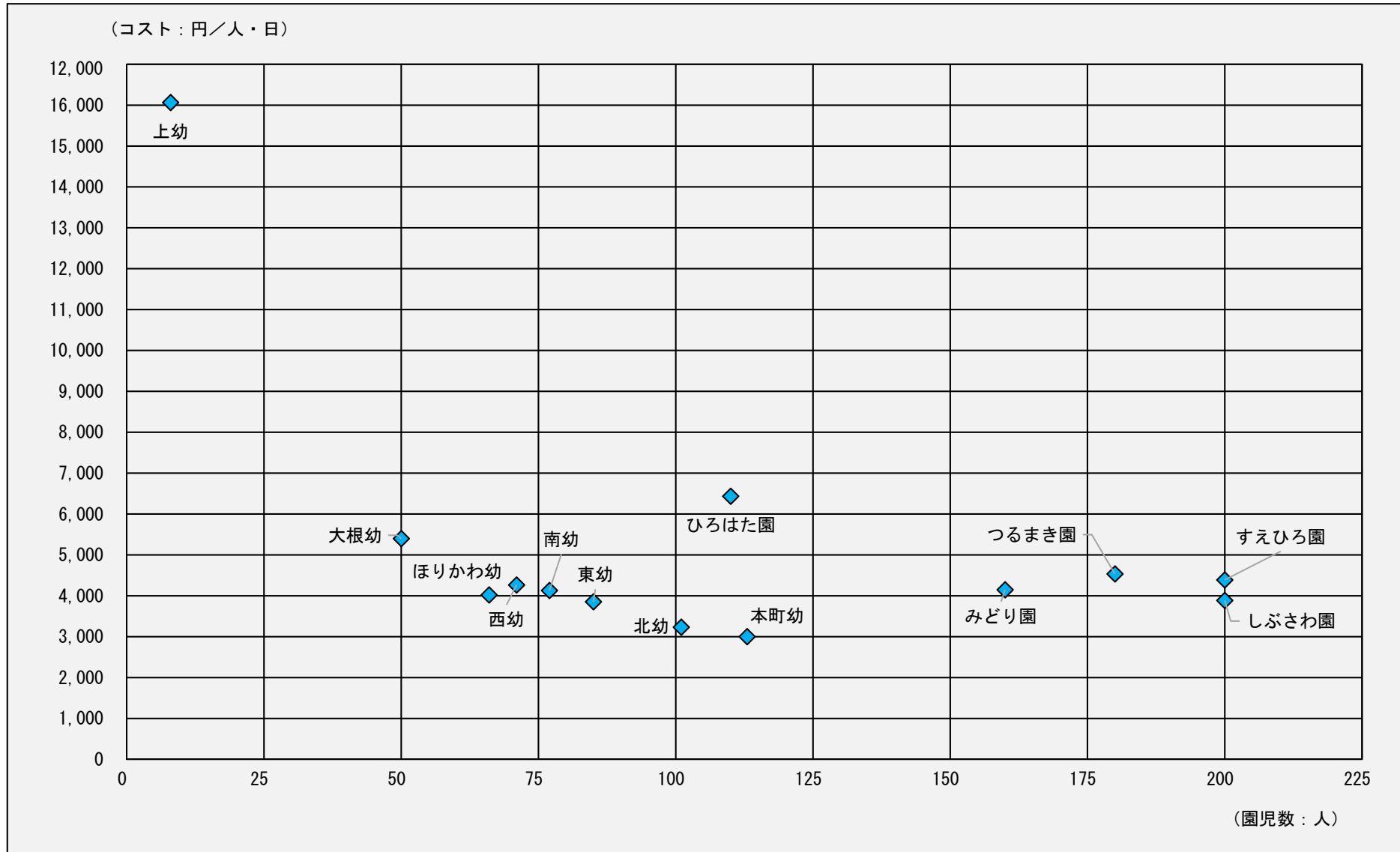
【不特定の市民が利用する施設の利用者一人当たりのコスト(利用者2万人以上)】



【小中学校等の児童等一人当たりのコスト】



【幼稚園及びこども園の園児一人当たりのコスト】



4 土地等を借りている施設

公共施設として使用している土地及び建物の大半は、本市が所有しているものですが、用地取得時における事情や開設後の駐車場のニーズの高まりなどにより、土地や建物を借りて運営している場合があります。

令和元年度(2019年度)末現在、建物の全部又は一部を借りている施設は、教育支援教室いずみ、市役所教育庁舎、歯科休日急患診療所、ふるさとハローワーク、駅連絡所(3か所)、沼代児童室、千村児童室、児童ホーム(10か所)、ちっちゃなて及び秦野駅北口公衆トイレの21施設で、面積約3,600平方メートル、賃料は、年額およそ約5,500万円となっています。また、土地を借りている施設は、次表に表した89施設あり、借地の総面積は約17万9,100平方メートル、賃料の総額は、年額およそ4,200万円で、両者を合わせた賃料の総額は、およそ9,700万円となっています。

平成29年度(2017年度)と比べて、建物を借りている公共施設が2施設増加しましたが、土地を借りている公共施設は1施設減少しています。

【建物を借りている公共施設】

区分	施設名	延床面積	借家面積	所有者	期間	賃借料
学校教育	教育支援教室いずみ	444.17	444.17	個人私法人	有期	有償
生涯学習	沼代児童室	沼代自治会館を共用使用		その他法人	無期	無償
	千村児童室	八重桜館を共用使用		その他法人	無期	無償
庁舎等	秦野市役所	11,574.97	1,497.64	個人私法人	有期	有償
	渋沢駅連絡所	35.00	35.00	個人私法人	有期	有償
	東海大学前駅連絡所	127.10	127.10	個人私法人	有期	有償
	鶴巻温泉駅連絡所	51.00	51.00	個人私法人	有期	有償
福祉	南第1児童ホーム	89.50	89.50	個人私法人	有期	有償
	南第2児童ホーム	89.50	89.50	個人私法人	有期	有償
	南第3児童ホーム	89.50	89.50	個人私法人	有期	有償
	南第4児童ホーム	89.50	89.50	個人私法人	有期	有償
	末広第1児童ホーム	134.57	134.57	個人私法人	有期	有償
	末広第2児童ホーム	134.57	134.57	個人私法人	有期	有償
	末広第3児童ホーム	134.56	134.56	個人私法人	有期	有償
	南が丘第1児童ホーム	98.84	98.84	個人私法人	有期	有償
	南が丘第2児童ホーム	98.84	98.84	個人私法人	有期	有償
	南が丘第3児童ホーム	134.28	134.28	個人私法人	有期	有償
	ちっちゃなて	45.62	45.62	個人私法人	有期	有償
	歯科休日診療所	162.86	162.86	個人私法人	有期	有償
観光産業	ふるさとハローワーク	133.25	133.25	個人私法人	有期	有償
環境衛生	秦野駅北口公衆トイレ	23.34	23.34	個人私法人	無期	無償
合計			3,613.64			

【土地を借りている公共施設】

区分	施設名	土地面積	借地面積	所有者	期間	賃借料		
建物あり	学校教育	渋沢小学校	25,015.13	3,505.13	国県	有期	有償	
		末広小学校	22,821.76	2,698.76	国県	有期	有償	
		西中学校	28,279.00	264.00	個人私法人	有期	有償	
		大根幼稚園	4,535.50	2,551.50	個人私法人	有期	有償	
		西幼稚園	3,514.00	775.00	個人私法人	有期	有償	
	生涯学習	北公民館	5,581.75	2,869.43	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
		東公民館	4,159.58	1,734.98	個人私法人	有期	有償	
		渋沢公民館	4,427.05	1,672.51	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
		本町公民館	1,500.25	1,500.25	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
		堀川公民館	3,751.52	1,320.76	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
		いずみ児童館	330.00	330.00	個人私法人	有期	有償	
		渋沢児童館	725.74	477.74	個人私法人	有期	有償	
		谷戸児童館	288.82	288.82	個人私法人	無期	無償(固定免除)	
		堀山下児童館	788.80	788.80	個人私法人	有期	有償	
		戸川児童館	373.55	373.55	個人私法人	有期	有償	
		平沢児童館	493.12	493.12	個人私法人	有期	有償	
		横野児童館	429.91	429.91	個人私法人	有期	有償	
		広畑児童館	564.20	564.20	その他公法人	無期	無償(固定免除)	
		堀川児童館	705.00	705.00	個人私法人	有期	有償	
		宮永岳彦記念美術館	≪鶴巻温泉弘法の里湯に含まれています≫					
		サンライフ鶴巻	2,874.27	2,874.27	個人私法人	有期	有償	
		カルチャーパーク	125,225.71	53,964.50	国県	有期	無償	
	末広自由広場	4,984.00	538.59	国県	有期	有償		
	はだの丹沢クライミングパーク	7,932.13	7,932.13	国県	有期	無償(固定免除)		
	庁舎等	消防署大根分署	423.90	423.90	個人私法人	有期	有償	
		第1分団第1部車庫・待機室	73.38	73.38	個人私法人	有期	無償	
		第1分団第3部車庫・待機室	71.86	71.86	個人私法人	有期	無償	
		第1分団第8部車庫・待機室	166.64	166.64	国県	有期	有償	
		第2分団第1部車庫・待機室	82.07	82.07	個人私法人	有期	有償	
		第2分団第2部車庫・待機室	207.05	207.05	個人私法人	有期	有償	
		第3分団第1部車庫・待機室	166.60	166.60	個人私法人	有期	無償	
		第3分団第2部車庫・待機室	183.99	183.99	個人私法人	有期	有償	
第3分団第3部車庫・待機室		146.71	146.71	個人私法人	有期	有償		
第3分団第4部車庫・待機室		100.46	100.46	国県	有期	無償		
第3分団第5部車庫・待機室		108.05	108.05	個人私法人	有期	有償		
第5分団第2部車庫・待機室		127.97	127.97	個人私法人	有期	無償(固定免除)		
第5分団第3部車庫・待機室		111.70	111.70	個人私法人	有期	有償		

区分	施設名	土地面積	借地面積	所有者	期間	賃借料		
		第6分団第1部車庫・待機室	110.00	110.00	個人私法人	有期	有償	
		第6分団第3部車庫・待機室	80.62	80.62	個人私法人	有期	無償	
		第7分団第4部車庫・待機室	108.22	108.22	個人私法人	有期	有償	
		放置自転車等保管場所	1,074.61	1,074.61	その他公法人	有期	無償	
		渋沢駅北口自転車駐車場(第1)	448.32	448.32	個人私法人	有期	有償	
		渋沢駅北口自転車駐車場(第2)	119.00	119.00	個人私法人	有期	有償	
	福祉	すえひろこども園	4,742.26	874.26	国県	有期	有償	
		しぶさわこども園	5,215.27	811.27	国県	有期	有償	
		なでしこ第2保育園	1,330.52	1,295.05	その他公法人	有期	無償	
		広畑ふれあいプラザ	1,810.85	779.00	個人私法人	有期	有償	
		老人いこいの家かわじ荘	1,057.00	1,057.00	個人私法人	無期	無償	
		老人いこいの家くずは荘	516.67	198.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
		老人いこいの家あずま荘	385.71	385.71	個人私法人	無期	無償	
	観光産業	栃窪公衆便所	84.10	84.10	個人私法人	無期	無償	
		戸沢出合公衆便所	64.40	64.40	個人私法人	無期	無償	
		蓑毛公衆便所	178.69	178.69	個人私法人	無期	無償	
		くずはの泉公衆便所	6.40	6.40	その他公法人	無期	無償	
		三ノ塔公衆便所	193.31	193.31	その他公法人	無期	無償	
		千村十王堂公衆便所	539.50	539.50	その他公法人	無期	無償	
		鶴巻温泉弘法の里湯	3,575.12	3,575.12	個人私法人	有期	有償	
		田原ふるさと公園	10,560.00	7,102.00	個人私法人	有期	有償	
		里山ふれあいセンター	2,018.19	284.01	個人私法人	有期	有償	
	公園緑地	今泉名水桜公園	6,614.00	1,153.99	個人私法人	有期	有償	
		中央こども公園	13,341.84	7,102.89	国県	無期	無償	
		自然観察の森・緑水庵	21,266.34	19,836.00	個人私法人	有期	有償	
	小計			138,084.80				
	建物なし	生涯学習	ひばりヶ丘西子供広場	567.00	567.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)
			小原台子供広場	496.00	496.00	個人私法人	有期	有償
			小原台第2子供広場	1,206.00	1,206.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)
			西大竹子子供広場	1,345.63	1,345.63	国県	無期	無償
北町子供広場			661.00	661.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
落合西子供広場			743.74	743.74	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
落合原子子供広場			495.00	495.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
宿矢名子供広場			1,037.00	1,037.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
下大槻第2子供広場			2,184.86	2,184.86	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
下大槻子供広場			1,662.00	1,662.00	その他公法人	有期	無償	
渋沢中第1子供広場			356.20	356.20	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
曲松5区子供広場			292.00	292.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)	

区分	施設名	土地面積	借地面積	所有者	期間	賃借料	
観光産業	横野子供広場	500.00	500.00	個人私法人	有期	無償	
	戸川中子供広場	804.12	804.12	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
	寺山スポーツ広場	4,579.00	4,579.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)	
	市営片町駐車場	1,516.55	510.77	その他公法人	有期	有償	
	市営渋沢駅北口駐車場	1,050.05	1,050.05	個人私法人	有期	有償	
	公園 緑地	はだのこども館・ことぶき公園	770.00	521.01	国県	無期	無償
		ふじみ児童遊園地	469.48	445.64	国県	無期	無償
		さんやふれあい公園	1,000.00	1,000.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)
		ハイウェイパークはだの	12,365.00	12,365.00	個人私法人	無期	無償
		まがりまつ児童遊園地	175.00	175.00	国県	無期	無償
		さくらどて公園	948.72	948.72	国県	無期	無償
		しぶさわふれあい公園	2,070.00	2,070.00	個人私法人	有期	無償(固定免除)
もものきばらふれあい公園		3,151.43	3,024.00	個人私法人	有期	無償	
松葉緑地		723.28	723.28	国県	無期	無償	
堀川緑地		1,224.88	1,224.88	国県	無期	無償	
小計			40,987.90				
合計			179,072.70				

5 地区別の公共施設の配置

地区別の公共施設の数量を比較すると、土地、建物ともに面積が最も多いのは、カルチャーパーク（中央運動公園周辺）に全市的な利用を図る施設が集まっている南地区となります。

次いで多いのは、土地、建物ともに浄水管理センターが存在する本町地区となり、さらに、学校教育施設の多い西地区が続きます。

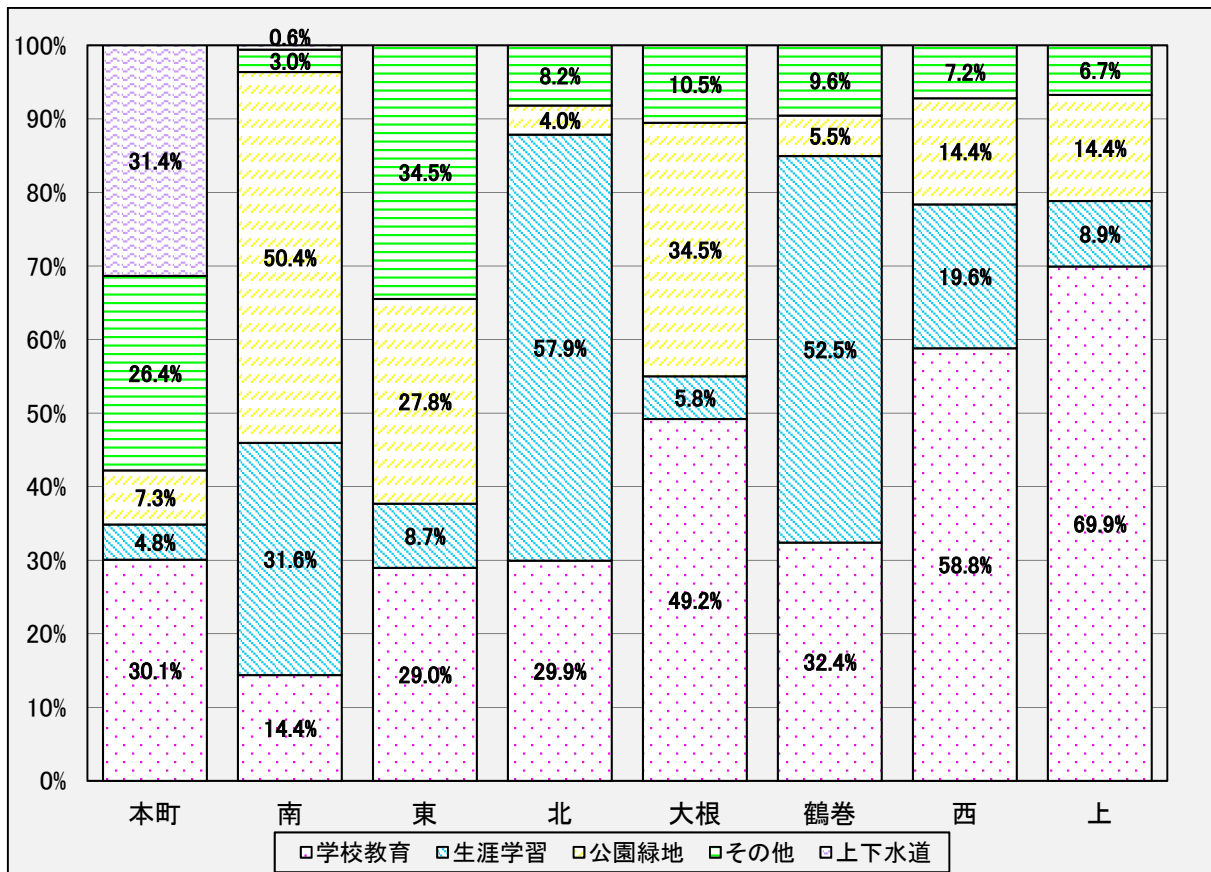
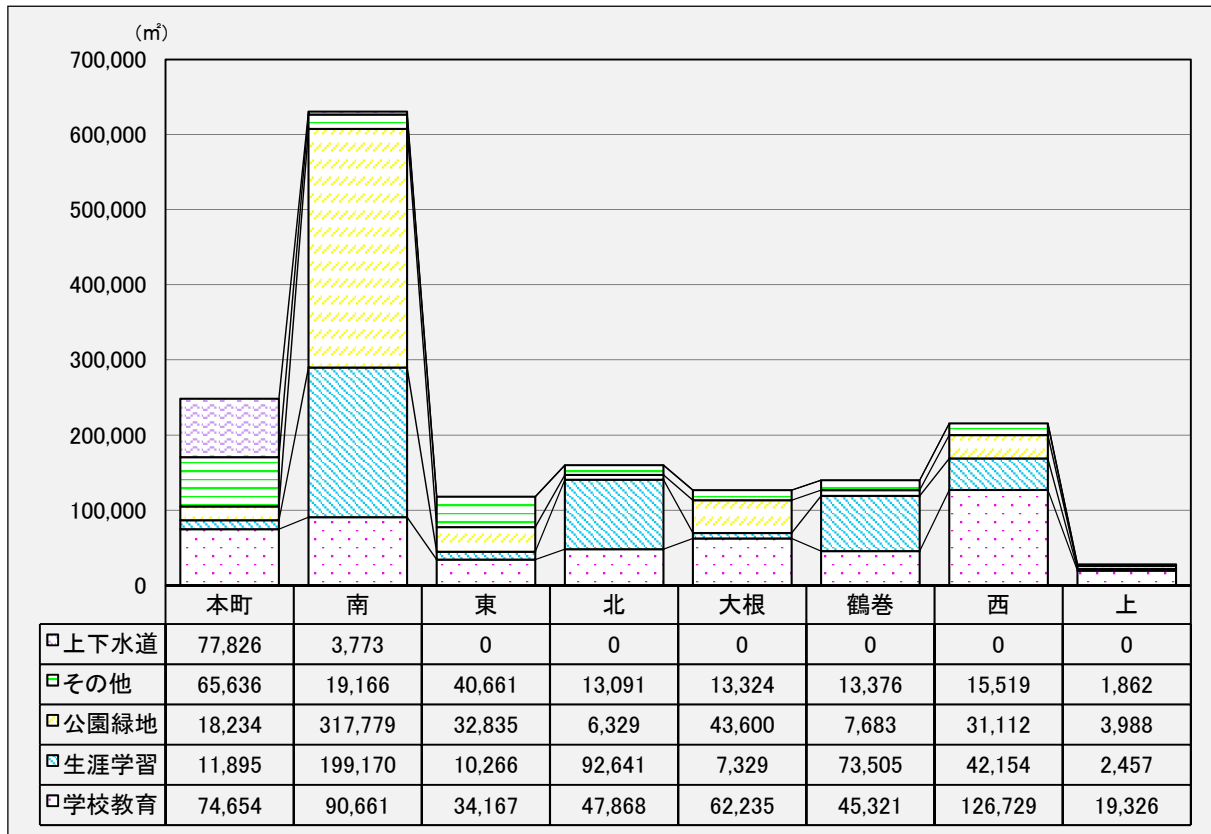
【各地区別の公共施設の数量】

(土地・建物：㎡)

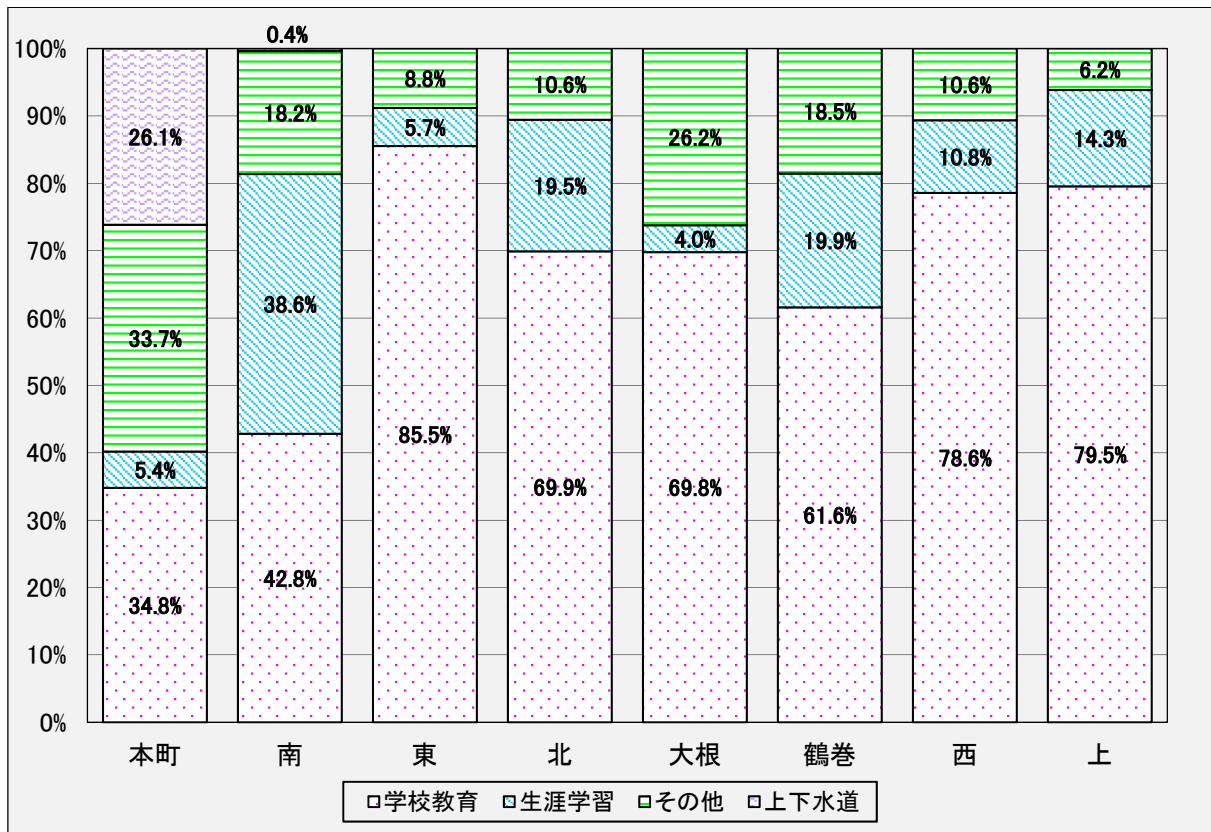
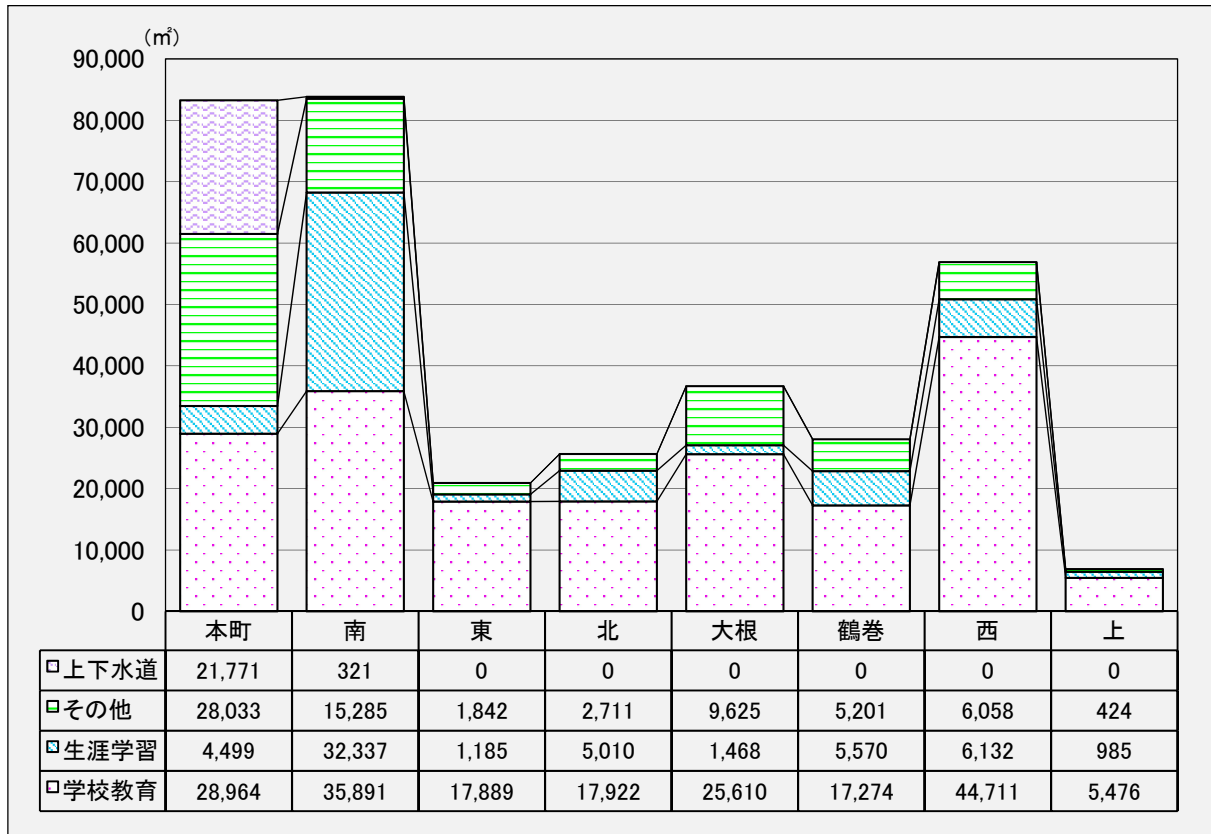
		本町	南	東	北	大根	鶴巻	西	上	計
学校教育	箇所	4	6	3	3	4	2	7	3	32
	土地	74,654	90,661	34,167	47,868	62,235	45,321	126,729	19,326	500,960
	建物	28,964	35,891	17,889	17,922	25,610	17,274	44,711	5,476	193,737
生涯学習	箇所	10	17	5	9	6	5	17	2	71
	土地	11,895	199,170	10,266	92,641	7,329	73,505	42,154	2,457	439,418
	建物	4,499	32,337	1,185	5,010	1,468	5,570	6,132	985	57,185
公園緑地	箇所	19	53	16	19	53	11	34	3	208
	土地	18,234	317,779	32,835	6,329	43,600	7,683	31,112	3,988	461,561
	建物	176	354	0	0	0	0	0	0	530
その他	箇所	53	34	13	16	20	15	31	7	189
	土地	65,636	19,166	40,661	13,091	13,324	13,376	15,519	1,862	182,635
	建物	27,858	14,931	1,842	2,711	9,625	5,201	6,058	424	68,650
上下水道	箇所	3	2	0	0	0	0	0	0	5
	土地	77,826	3,773	0	0	0	0	0	0	81,598
	建物	21,771	321	0	0	0	0	0	0	22,092
合計	箇所	89	112	37	47	83	33	89	15	505
	土地	248,244	630,549	117,929	159,928	126,489	139,885	215,514	27,633	1,666,172
	建物	83,267	83,834	20,916	25,642	36,703	28,045	56,902	6,885	342,194

注：地区別面積を明確にできない水無川緑地は除きます。その他37ページの注釈に同じです。

【地区別の公共施設の面積（土地）】



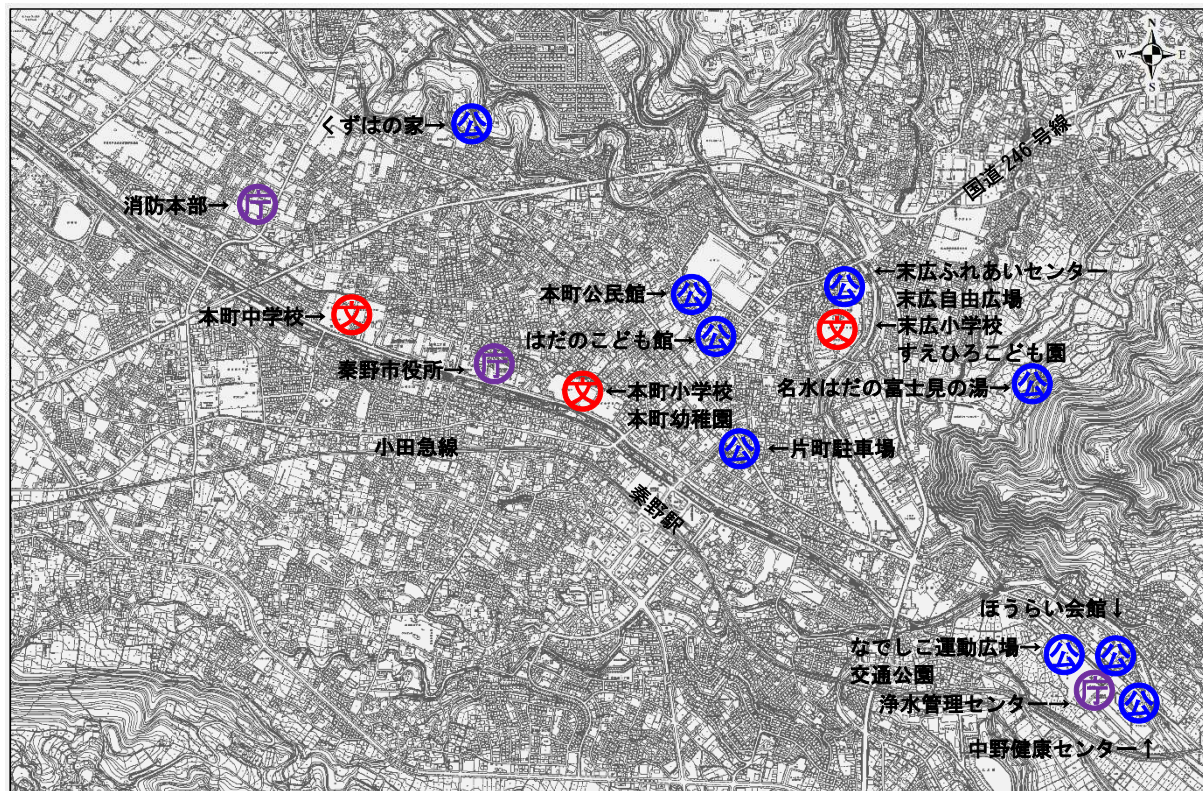
【地区別の公共施設の面積（建物）】






【地区別の主な公共施設の種別別配置】

施設	地区名		南		東	北	大根		鶴巻	西			上
中学校	本町		南	南が丘	東	北	大根		鶴巻	渋沢	西		
小学校	本町	末広	南	南が丘	東	北	大根	広畑	鶴巻	渋沢	西	堀川	上
幼稚園	本町		南		東	北	大根				西	ほりかわ	上
こども園		すえひろ		みどり				ひろはた	つるまき	しづさわ			
公民館		本町	南	南が丘	東	北	大根		鶴巻	渋沢	西	堀川	上
児童館	ほうらい	末広ふれあいセンター	いずみ 平沢	西大竹	谷戸	戸川・横野 三屋台	北矢名	広畑	鶴巻	渋沢・千村 曲松児童センター	堀山下 沼代	堀川	柳川
老人いこいの家					あずま荘	くずは荘	おおね荘					ほりかわ荘	かわじ荘
その他貸館等	ほうらい会館	はだのこども館						広畑ふれあい プラザ	サンライフ鶴巻				
運動施設	中野健康センター なでしこ運動広場	末広自由広場		立野緑地庭球場 スポーツ広場	寺山スポーツ広場				鶴巻	析窪スポーツ広場		テクノスポーツ広場	
全市域対応施設	くずはの家	富士見の湯	カルチャーパーク 総合体育館・図書館 文化会館 保健福祉センター		田原ふるさと公園 蓑毛自然観察の森	表丹沢野外活動センター 里山ふれあいセンター はだの丹沢クワイミングパーク			おおね公園・弘法の里湯 宮永岳彦記念美術館			はだの歴史博物館	

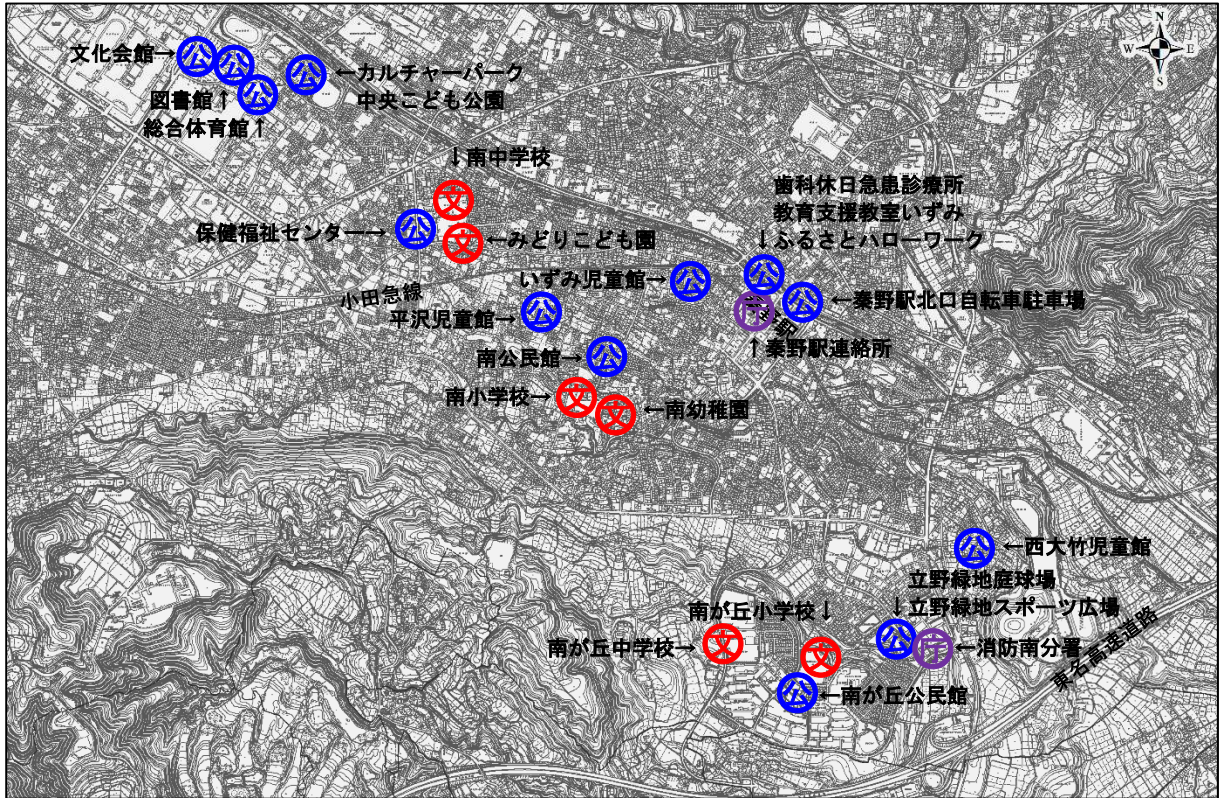
本町地区公共施設配置図



-  学校・幼稚園・こども園
-  不特定の市民が利用する施設
-  庁舎等

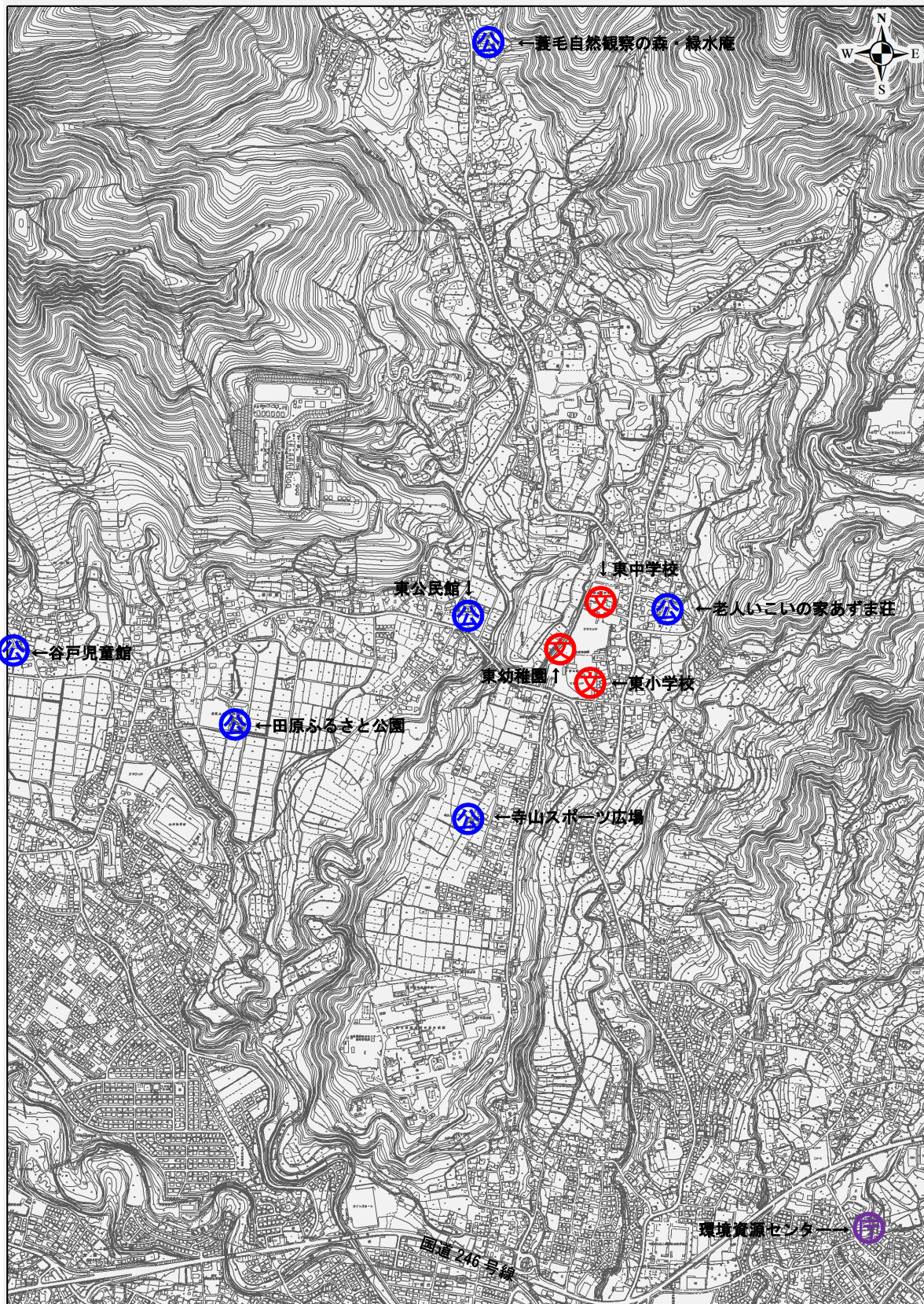
※ 各地区の主な公共施設の配置は、周辺の道路や鉄道並びに各施設間の大まかな配置を表したものであり、実際の配置とは多少のずれがある場合があります。

南地区公共施設配置図



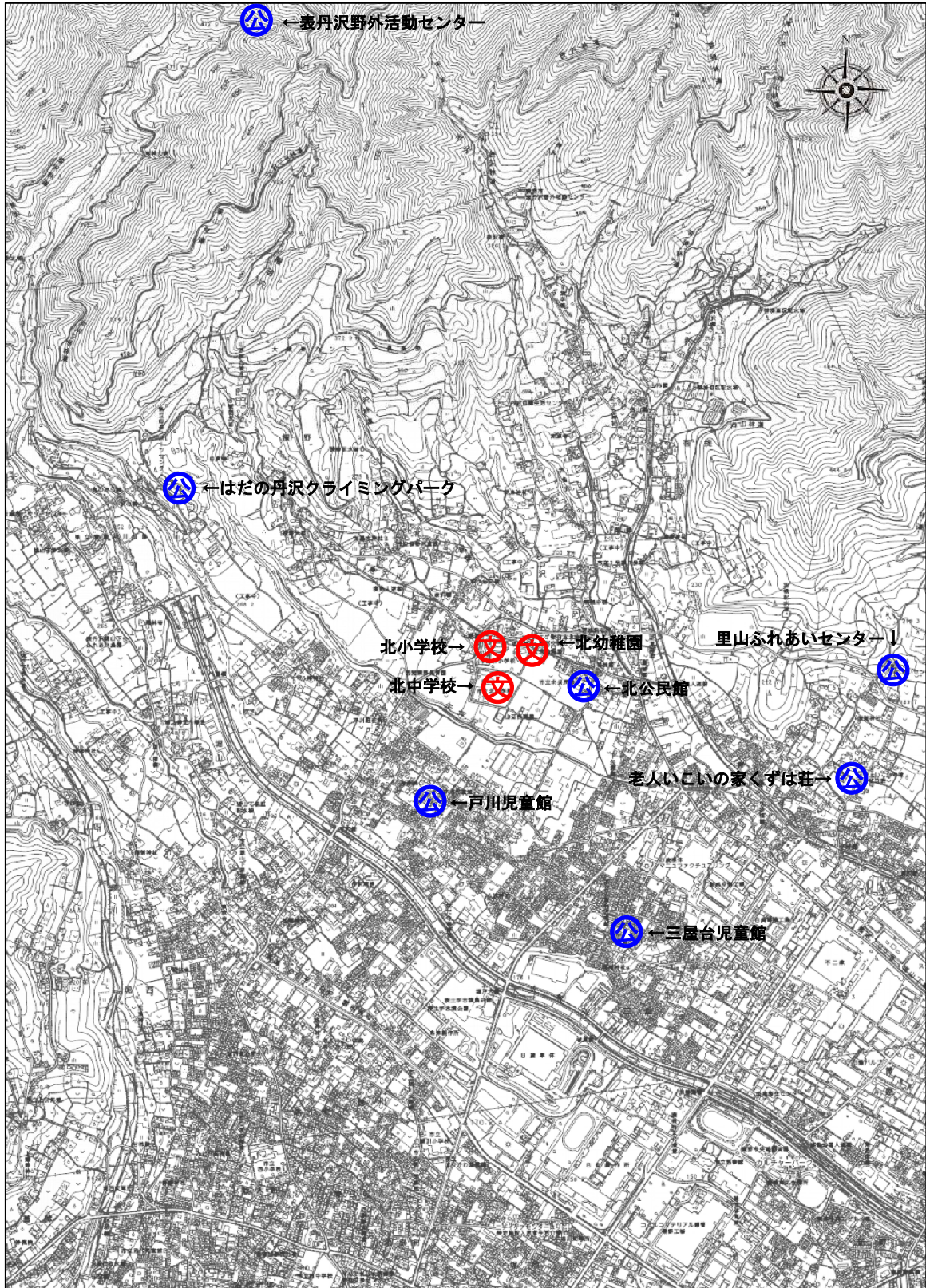
- | | |
|--|---------------|
| | 学校・幼稚園・こども園 |
| | 不特定の市民が利用する施設 |
| | 庁舎等 |

東地区公共施設配置図



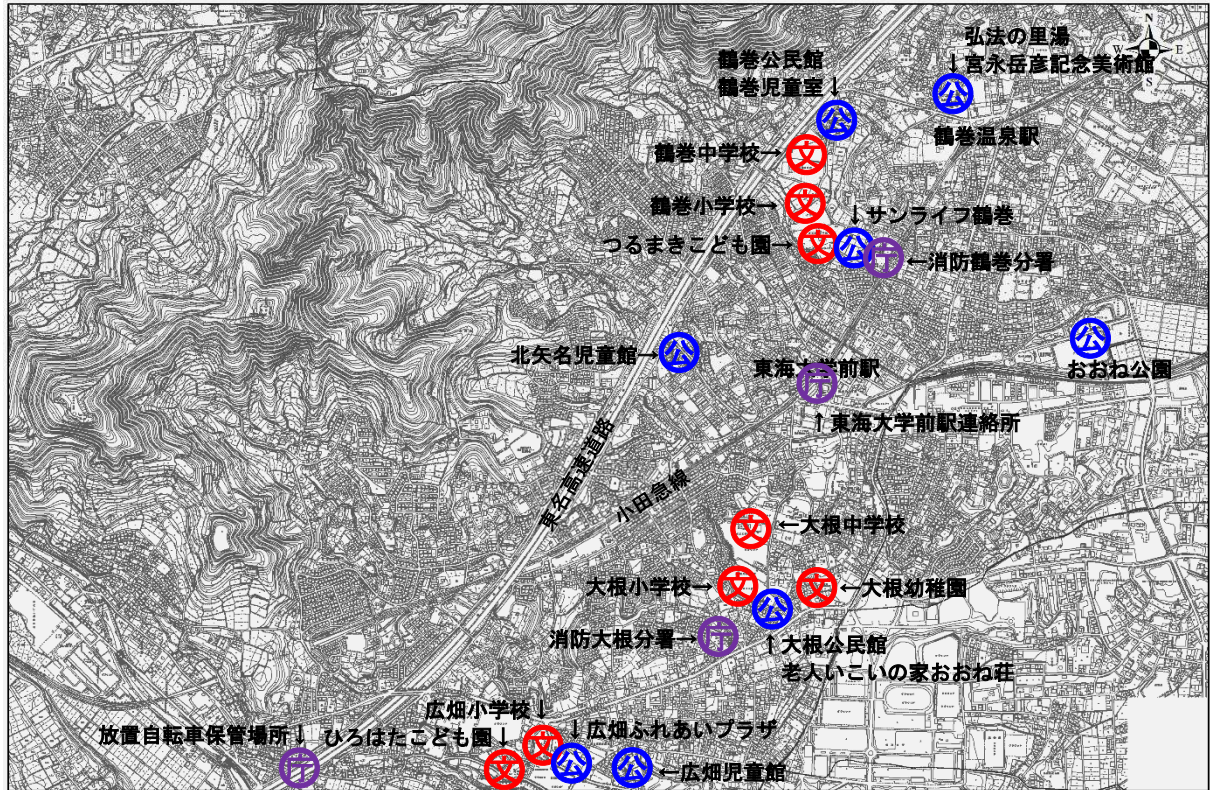
- ⊗ 学校・幼稚園・こども園
- ⓐ 不特定の市民が利用する施設
- ㊦ 庁舎等




北地区公共施設配置図



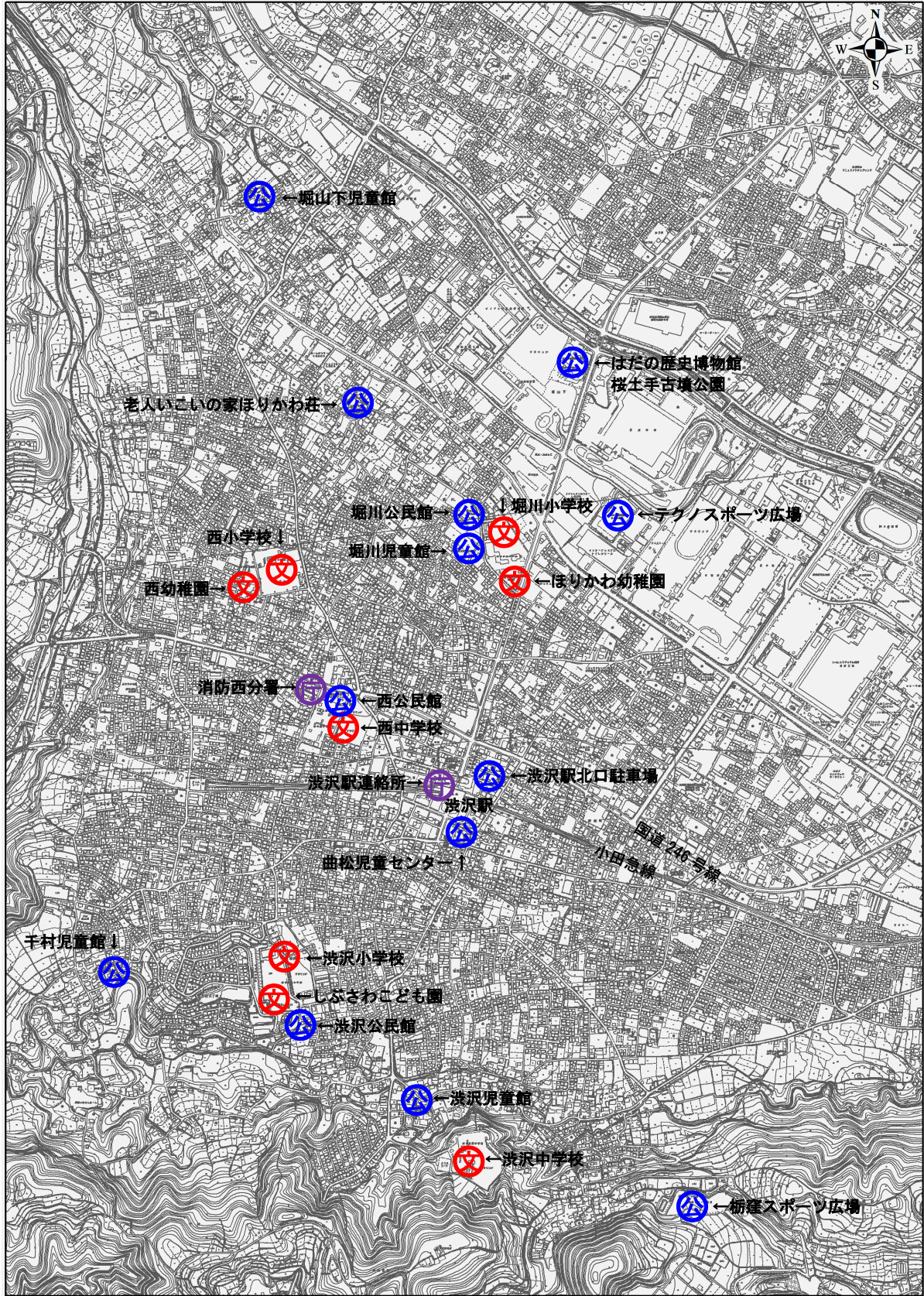
- ⊗ 学校・幼稚園・こども園
- ⓐ 不特定の市民が利用する施設
- ㊦ 庁舎等

大根・鶴巻地区公共施設配置図



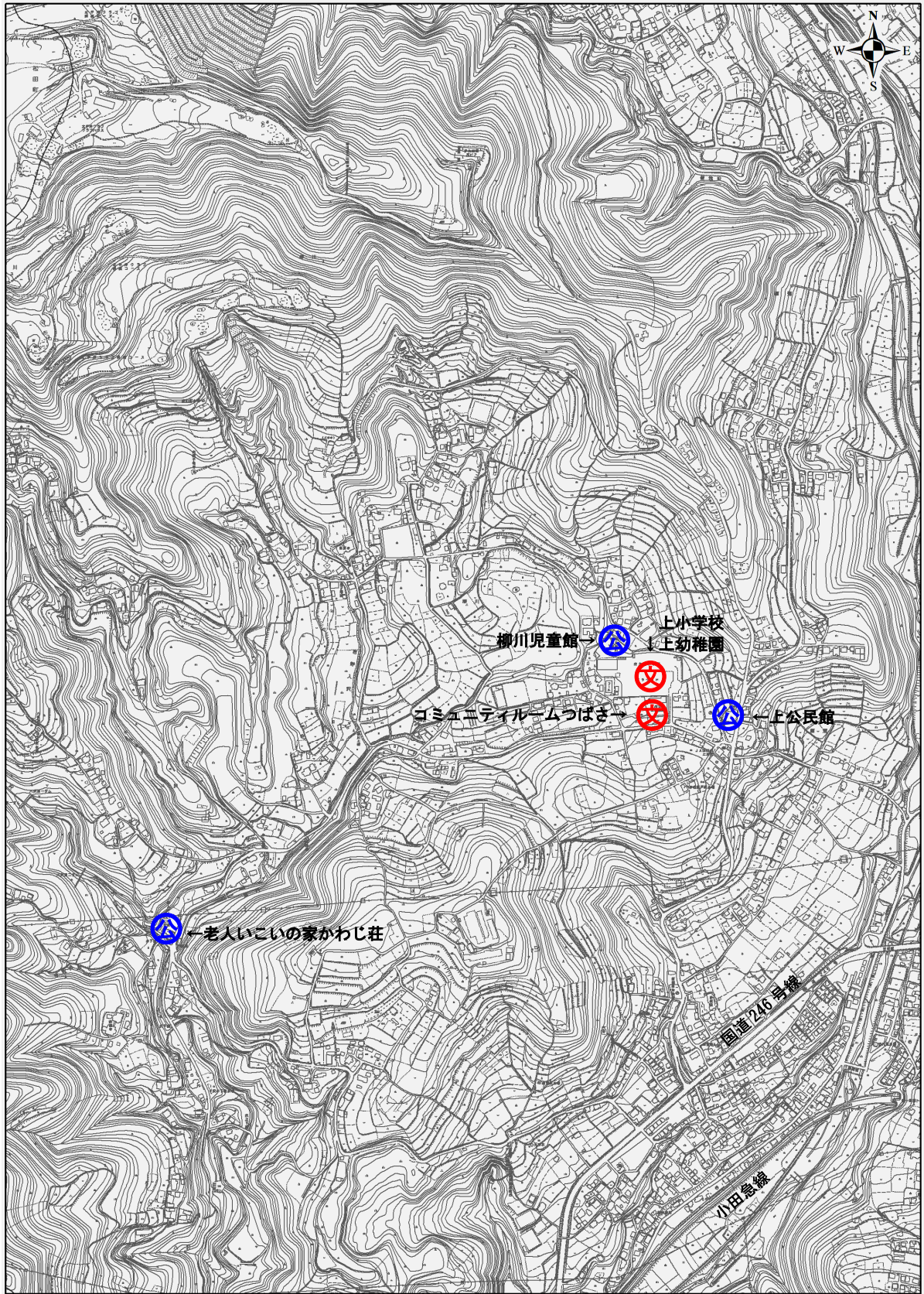
-  学校・幼稚園・こども園
-  不特定の市民が利用する施設
-  庁舎等

西地区公共施設配置図



- ⊗ 学校・幼稚園・こども園
- Ⓜ 不特定の市民が利用する施設
- Ⓧ 庁舎等

上地区公共施設配置図



- ⊗ 学校・幼稚園・こども園
- ⊗ 不特定の市民が利用する施設
- ⊗ 庁舎等

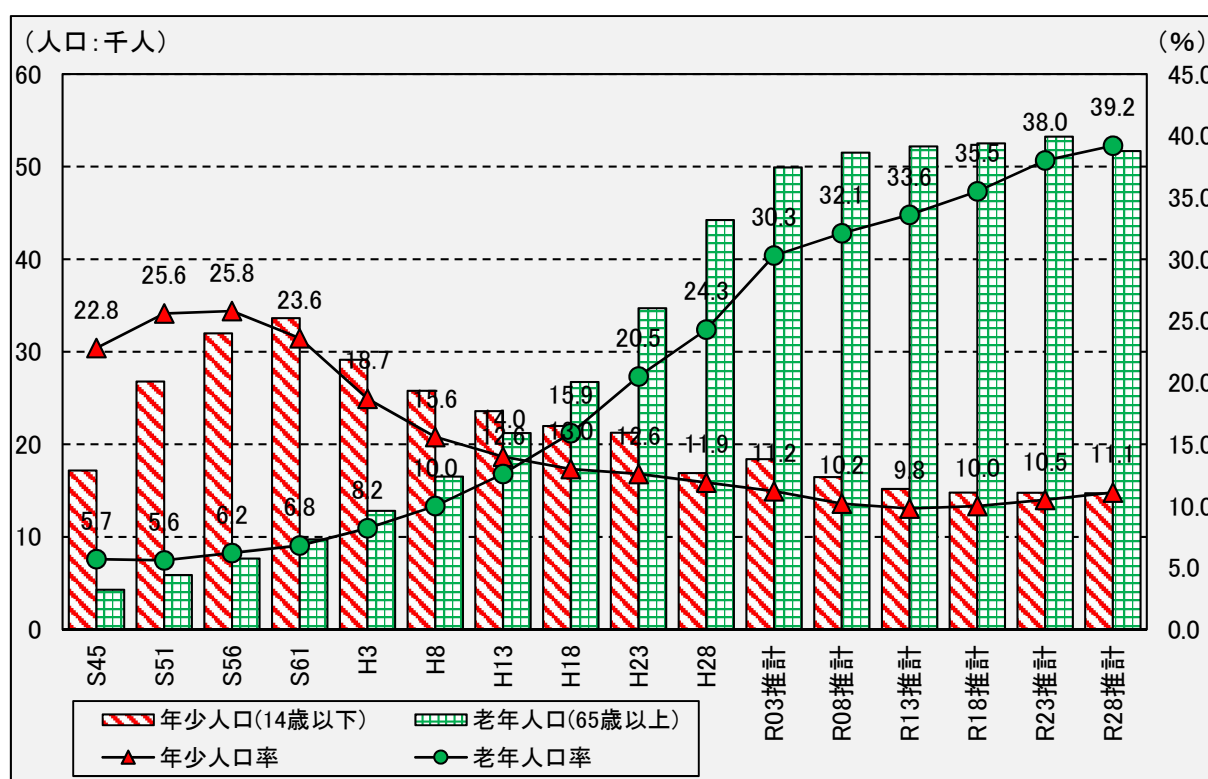
第2節 公共施設の持つ課題

1 維持管理費用の負担増

令和元年度(2019年度)末現在、本市が保有する主な公共施設の建物は、270棟でそのうちの約89パーセントが築20年以上を経過し、今後、建替えまでの間、計画的な維持補修を行っていくために、その費用は、増加傾向になると考えられます。

しかし、次図に表すとおり、少子高齢化に伴う人口減少社会を迎え、労働人口も減り始める今日となつては、将来の大幅な税収増も望みは薄く、逆に扶助費の増大等により、維持補修費に充てられる一般財源は減少することが予想されます。

【本市の人口構成の変化】

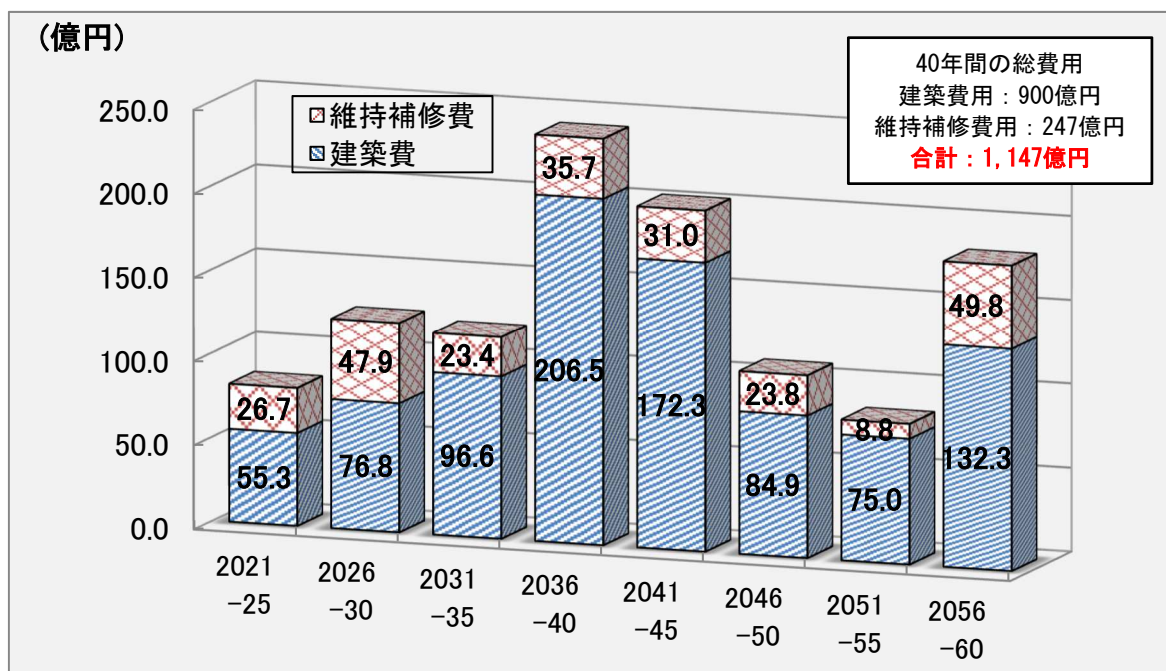


2 施設の老朽化（維持管理の増加と改修・建替時期の集中）

現在の公共施設の総量を維持し耐用年数に応じて建替えを行うと、次図に表すとおり、2060年までの40年間で、5年ごとに約55億円から約207億円の建設事業費が必要となり、特に建替えのピークを迎える2036年からの10年間では、単純平均で年間約45億円の費用が必要になると試算されます。

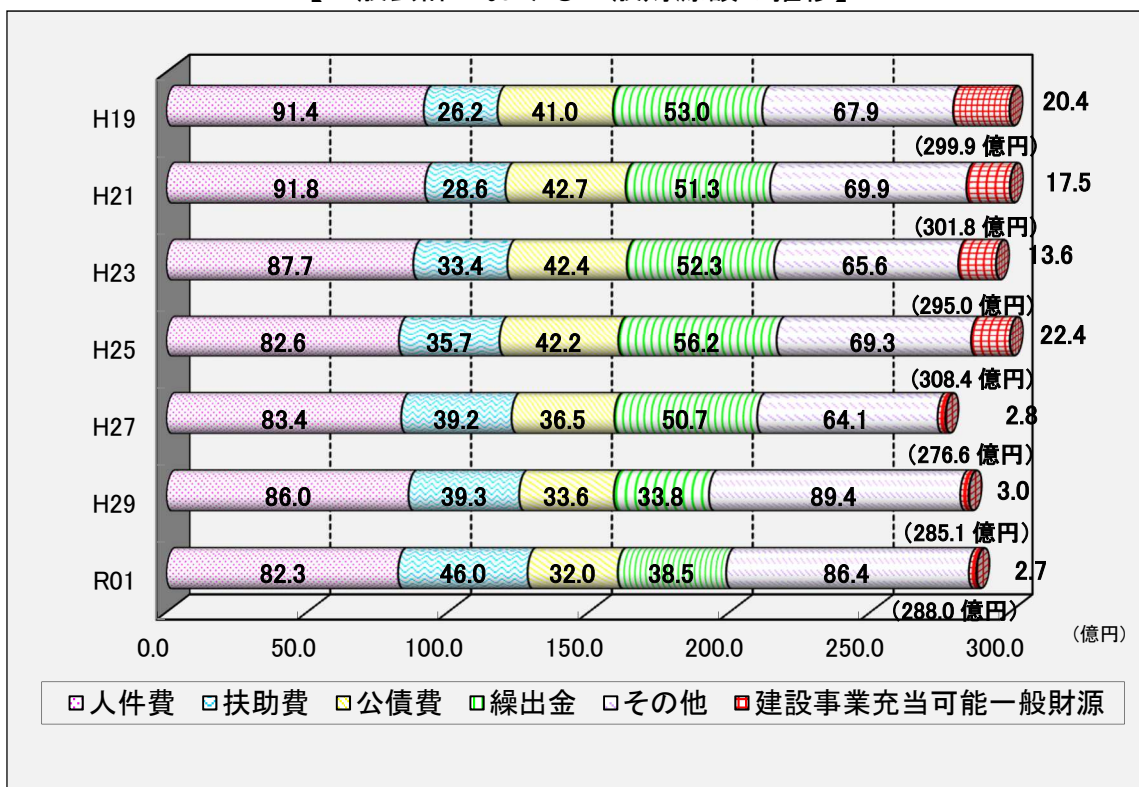
ところが、現状では本市の財政状況が好転する材料は乏しく、高齢者や子どもたちに必要な支出の増加が見込まれる中では、建設事業に充当可能な一般財源は減少傾向にあり、これを道路や橋りょうの維持補修費用と分け合わなければならないことから、現在の公共施設の総量維持は、不可能となります。

【公共施設の建築費と維持補充費の推移】

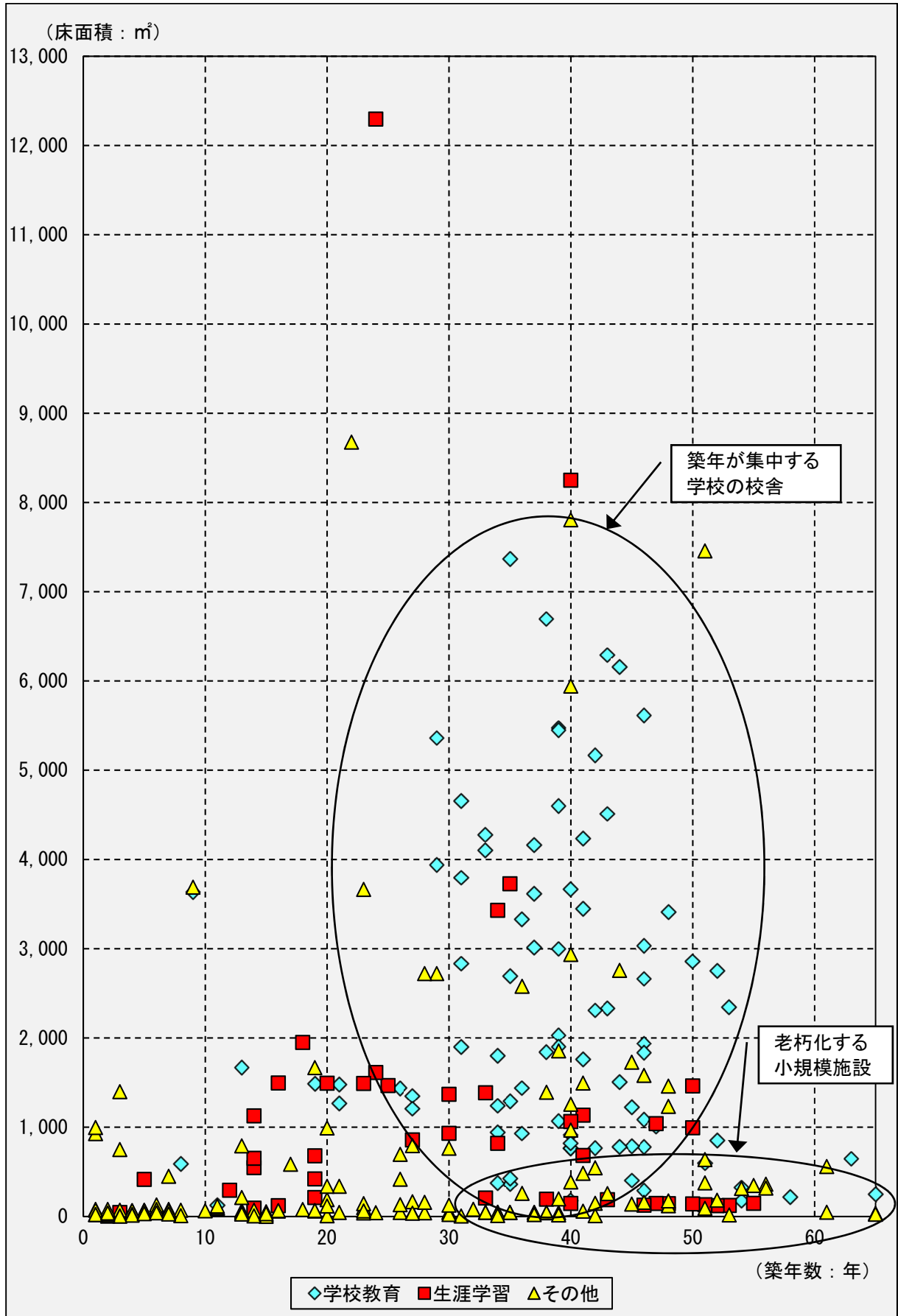


- ※1 建築費用は、木造30年、鉄骨造45年、鉄筋コンクリート造60年と仮定し、小中学校、幼稚園、こども園は30万円/㎡、その他施設は40万円/㎡で試算
- ※2 維持補修費は、公共施設保全計画の基本部位による費用
- ※3 すでに建替え時期を迎えている建物は、すべてを2021-25の数値に算入

【一般会計における一般財源額の推移】



【公共施設の建物の床面積と築年数】



3 施設機能の重複

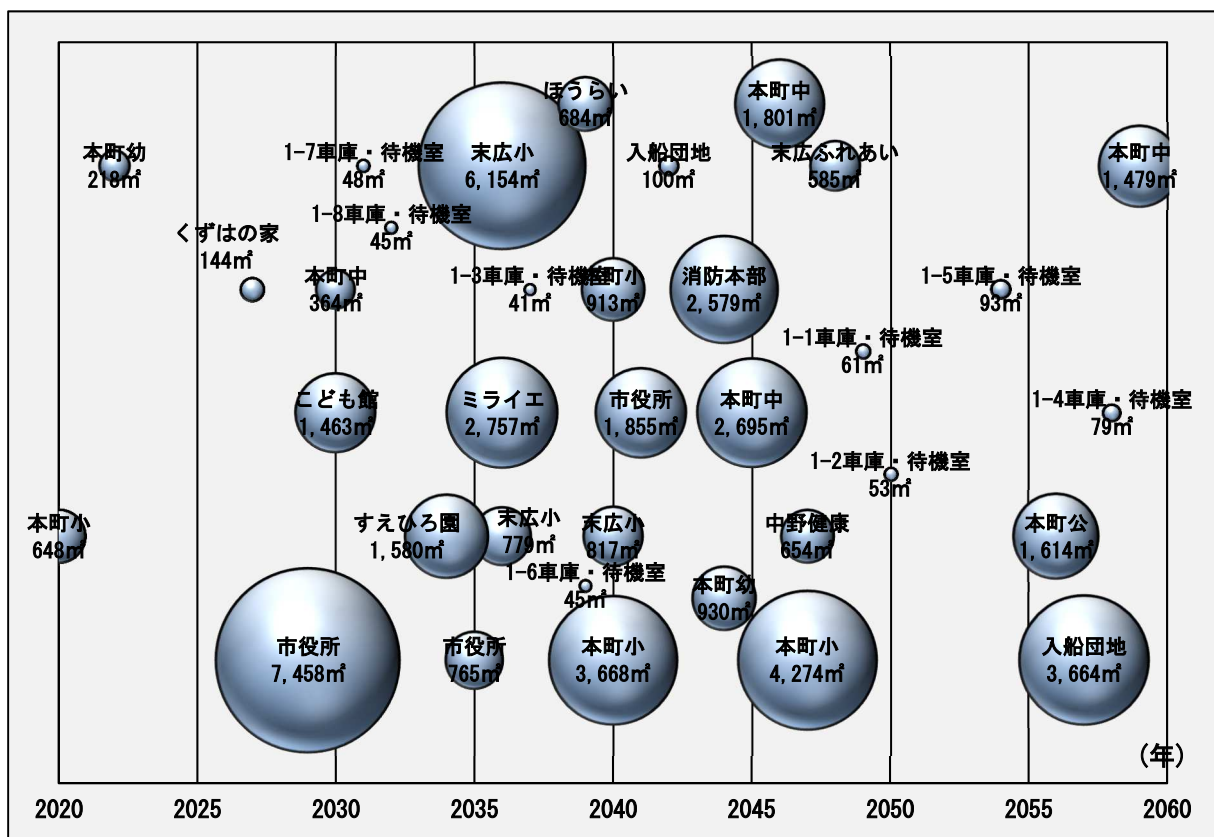
公共施設は、それぞれ行政目的をもって建設されてきたものですが、所管部局が掲げる利用目的は異なるものの、施設(部屋・室)の機能や利用内容が重複しているものが多くあります。

また、これらの施設(部屋・室)の中には、施設利用の周知や予約の方法等が統一されておらず、結果として、利用者間の公平性等に疑問が生じている場合も見受けられます。

今後、公共施設の総量を維持することが難しくなることを前提とすれば、公共施設の建替えや大規模改修時には、極力近隣の同機能を持つ施設(部屋・室)を集約することにより施設の稼働率を上げ、より効率的な管理運営を行っていく必要があります。

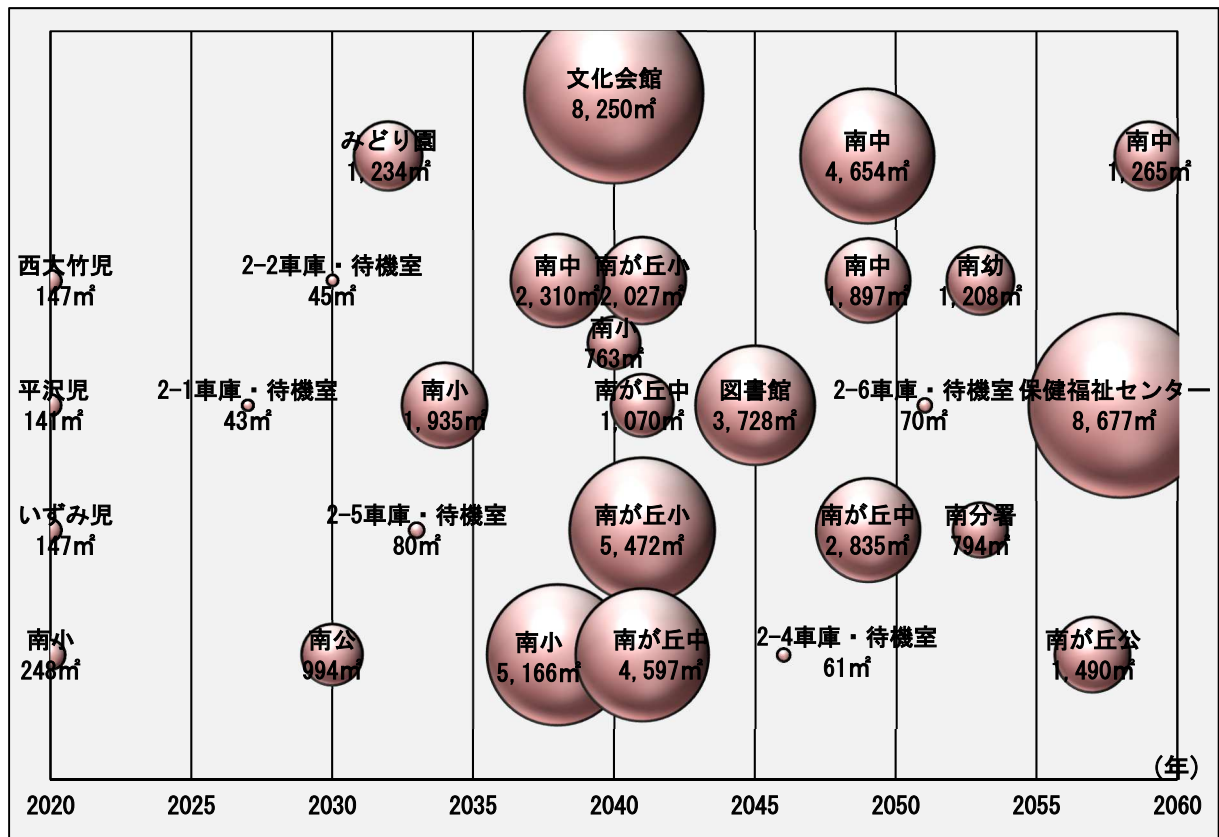
また、地域の拠点となる施設である学校や公民館などの土地や建物については、既成概念にとらわれない一層の複合化を進める必要があります。

【本町地区の主な公共施設の建替え予定年度^(※1)】

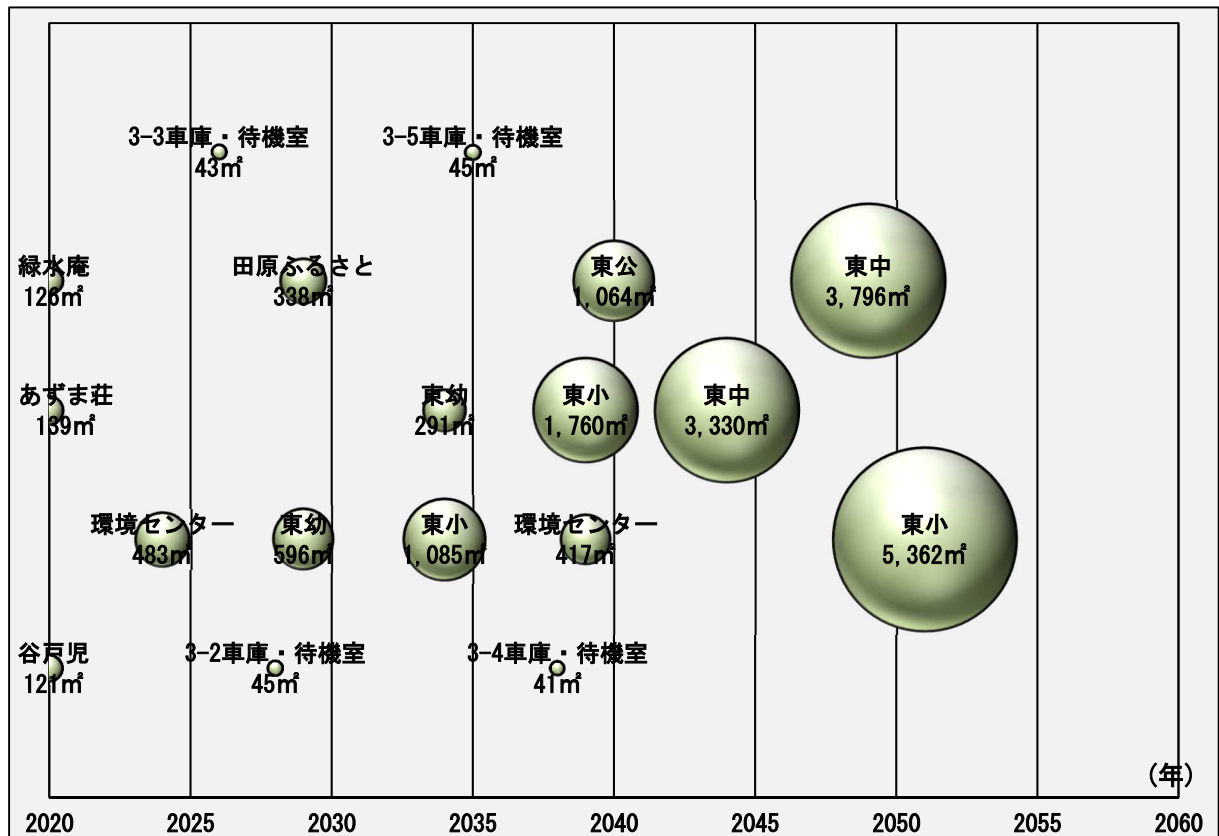


※1 円の大きさは建物の大きさを、グラフ内の文字は施設名と現在の延べ床面積を示しています。また、木造30年、鉄骨造45年、鉄筋コンクリート造60年で建替えと仮定し、令和元年度(2019年度)末時点においてすでに建替え時期を迎えている建物は、すべてを令和2年度(2020年度)に示しました。以下、他地区のグラフにおいても同じです。

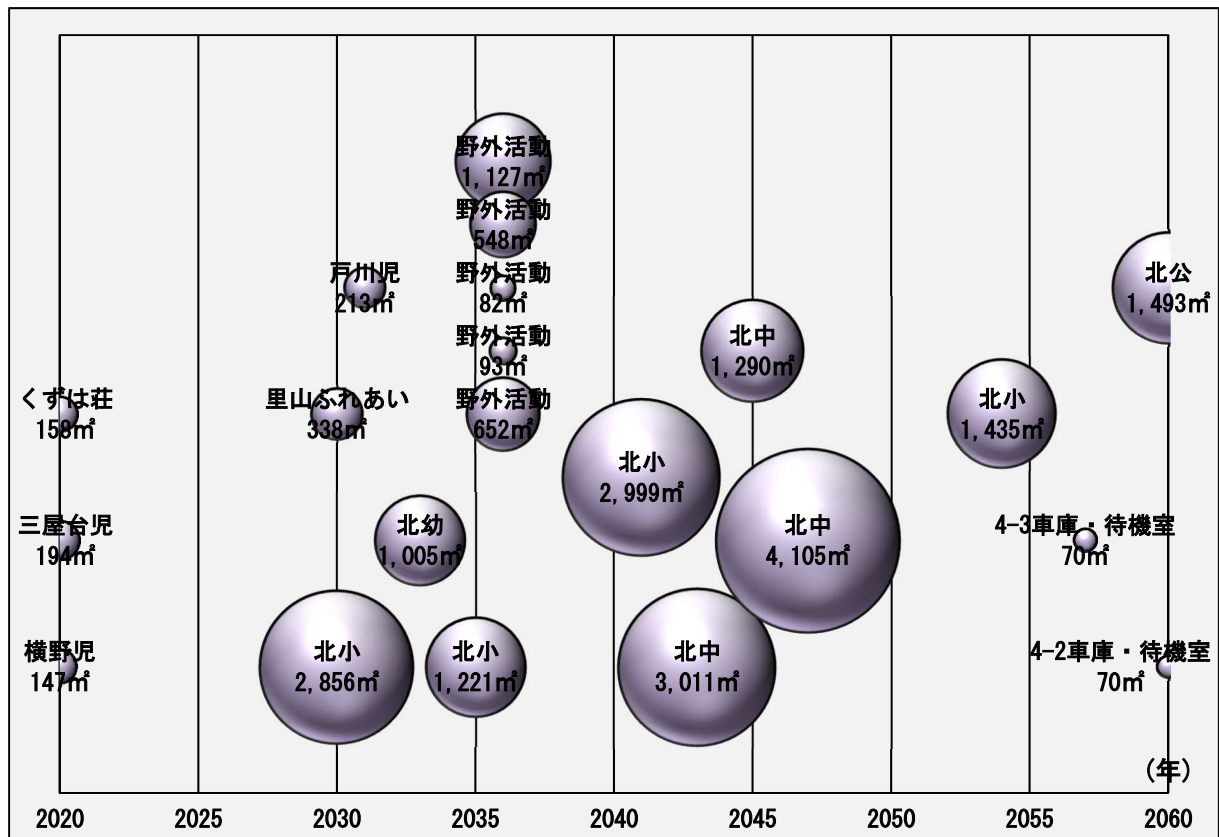
【南地区の主な公共施設の建替え予定年度】



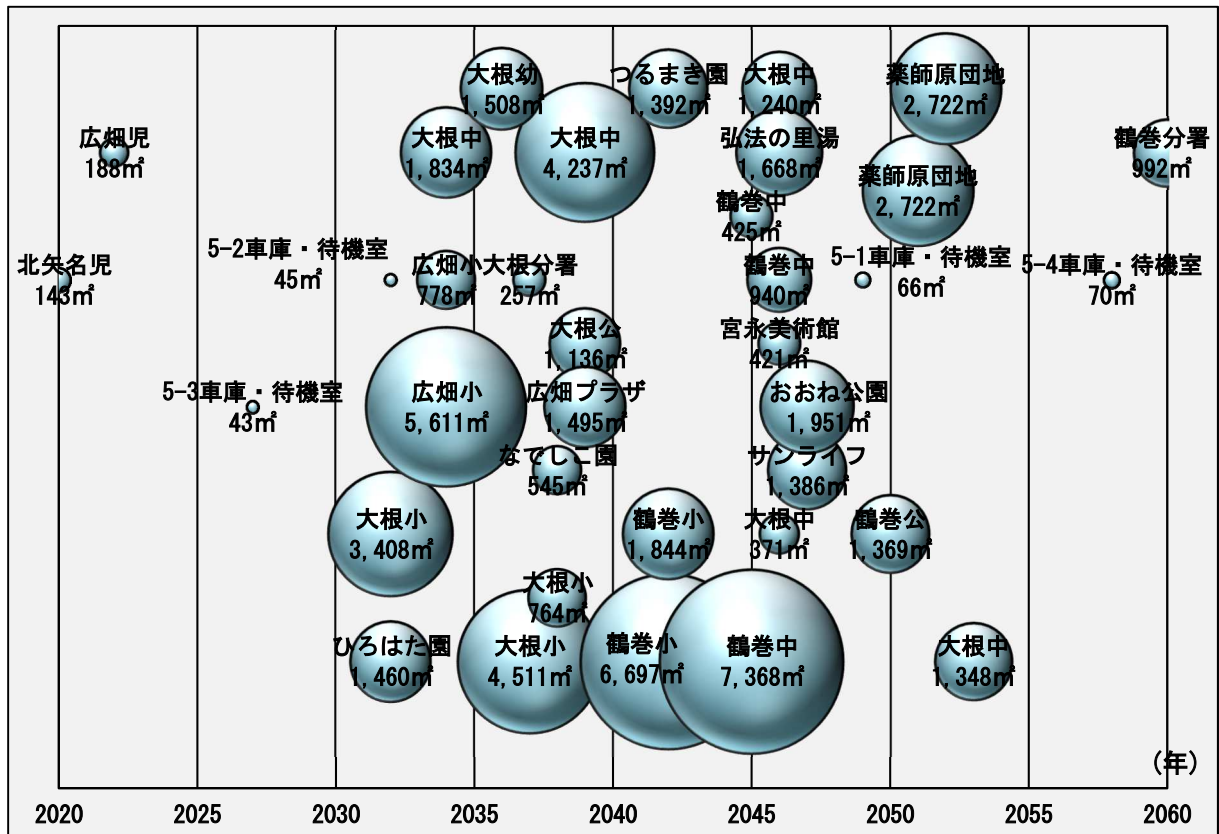
【東地区の主な公共施設の建替え予定年度】



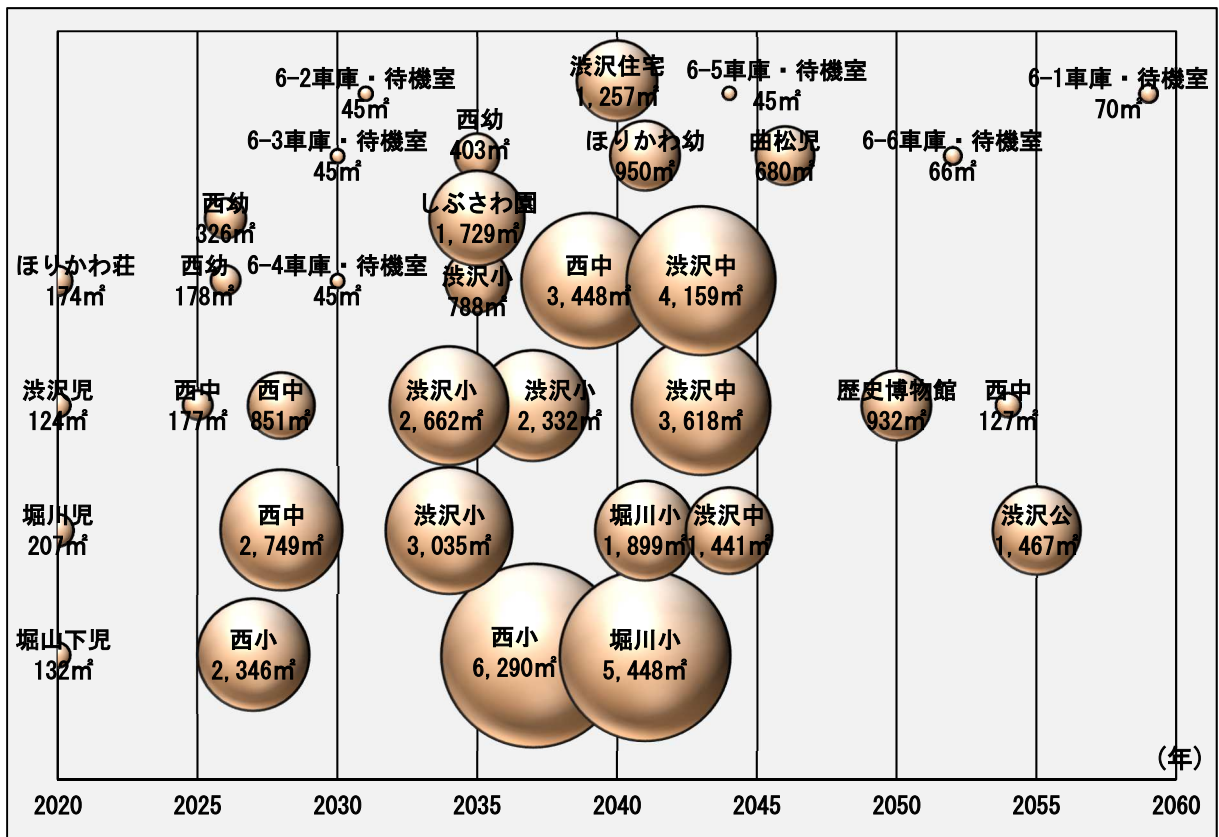
【北地区の主な公共施設の建替え予定年度】



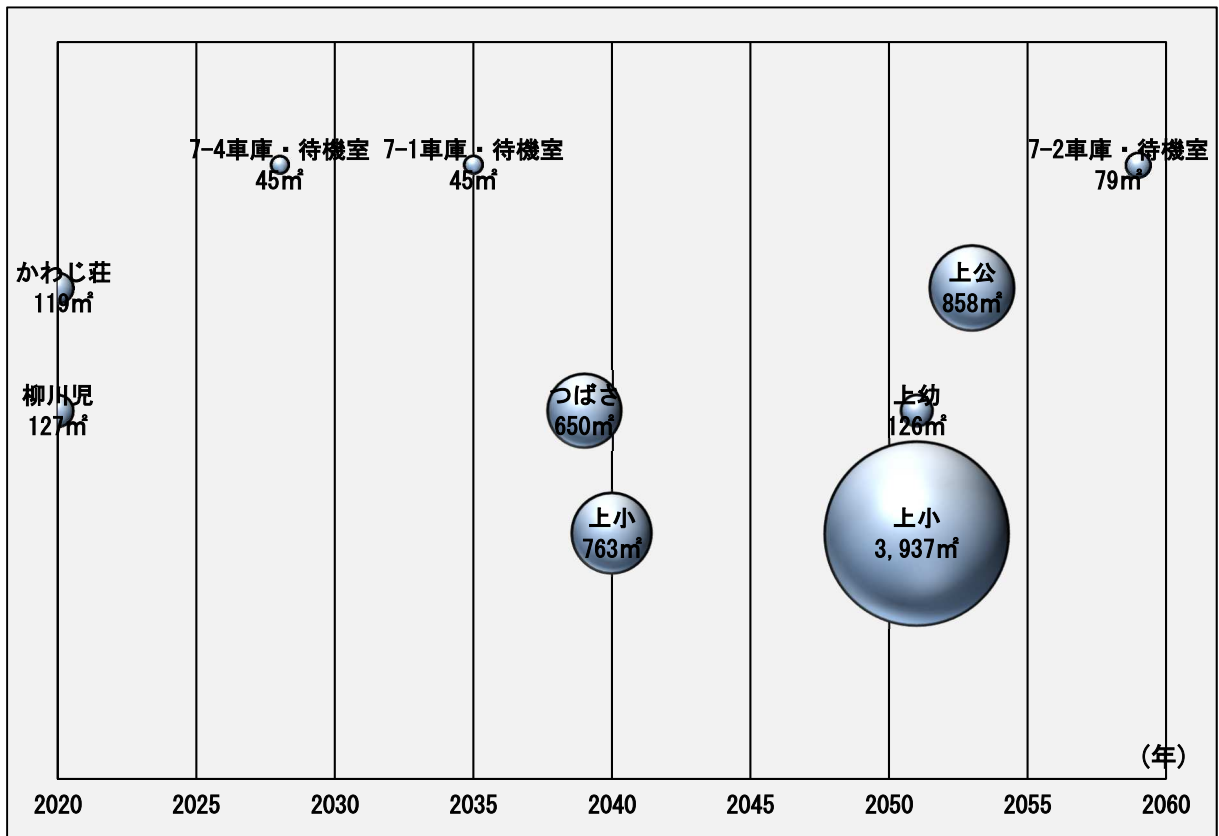
【大根・鶴巻地区の主な公共施設の建替え予定年度】



【西地区の主な公共施設の建替え予定年度】



【上地区の主な公共施設の建替え予定年度】



4 公共施設使用料の適正化

平成 26 年(2014 年)11 月に策定した「秦野市公共施設の利用者負担の適正化に関する方針（以下「方針」といいます。）」に基づき、平成 29 年(2017 年)10 月に使用料を見直しました。

(1) 見直しの背景と現在までの変化 ～公共施設を取り巻く状況～

方針では、超高齢社会を見据えて、公共施設を利用する市民と利用しない市民との税負担の公平性を保つとともに、現在の市民が応分の負担をすること¹で将来市民の負担を減らしていくことが必要である、としていました。

対象となる施設²は、市民の誰もが利用できる施設とし、無料施設の有料化も含めて検討した経過があります。

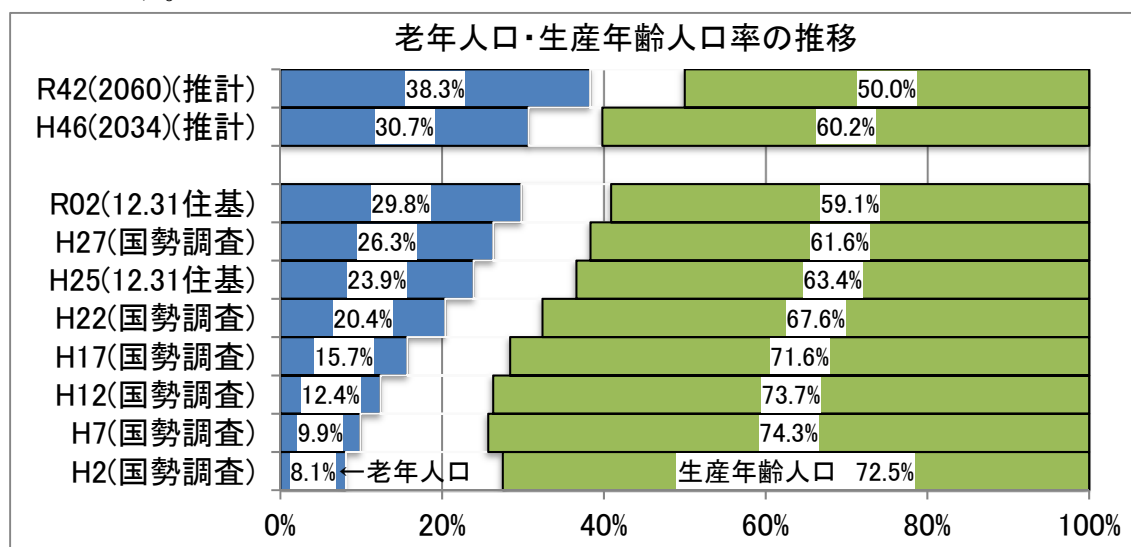
また、見直しは「三つの視点」のもとに進めていくこととしていましたので、それぞれの項目ごと公共施設を取り巻く状況を見てみます。

ア 視点1 税負担の公平性の確保

(ア) 高齢化の影響

本市の老年人口率³は、20 年前の平成 12 年(2000 年)にはおよそ 12.4 パーセントでしたが、令和 2 年(2020 年)には 29.8 パーセントとなっているのに対して、納税の中心となる生産年齢人口率は 73.7 パーセントから 59.1 パーセントに減少しています。

方針策定当時における推計では、平成 46 年(2034 年)の老年人口率が 30.7 パーセント、生産年齢人口率が 60.2 パーセントとなっていたことから、人口構造の変化（＝高齢化）が方針策定当時よりも加速していることが伺えます。



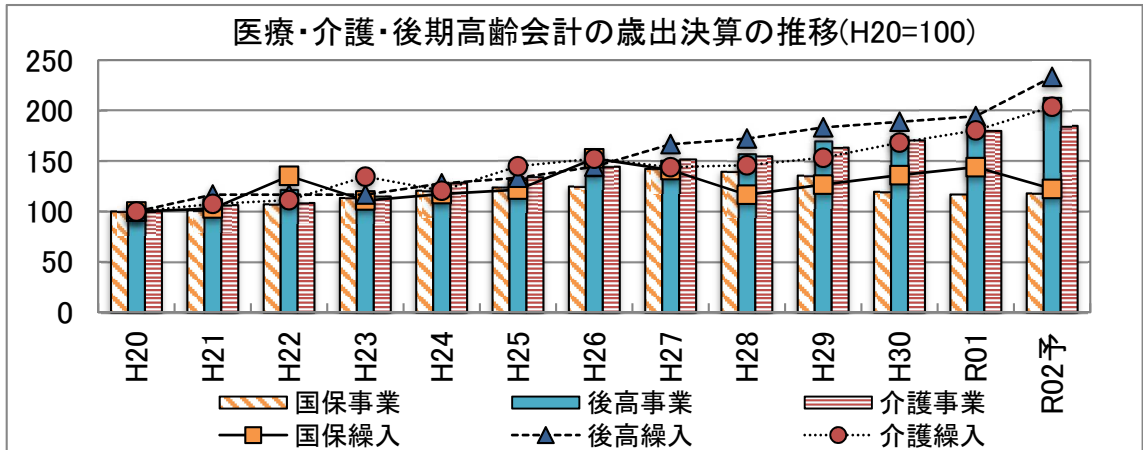
¹ 公共施設の維持管理に要する費用の財源のうち、等しく市民から徴収している市税を主な財源とした一般財源による負担を「現在の市民の負担」としています。

² 実際の見直しでは、33 施設が対象となりました。

³ 65 歳以上の人口が全人口に占める割合

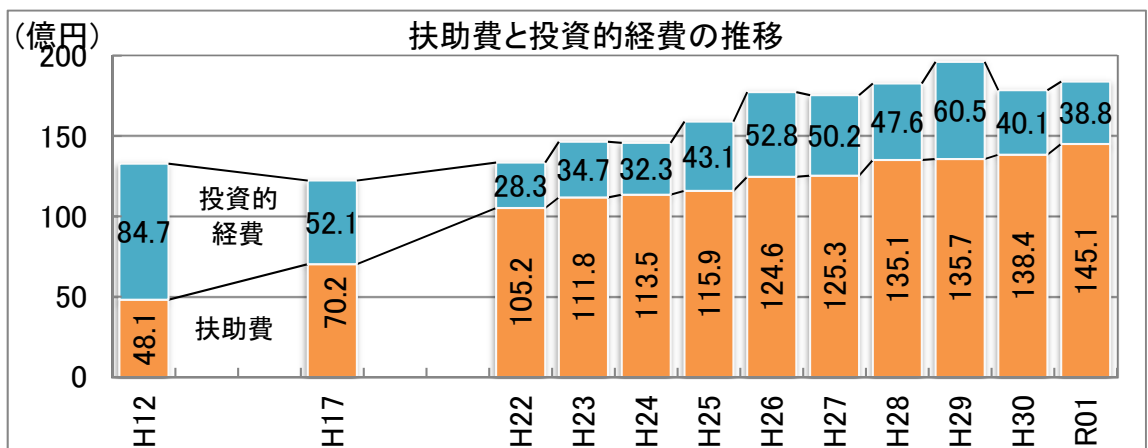
総合計画はだの2030プランにおける政策人口の推計では、令和42年(2060年)には老年人口率が38.3パーセントに達する一方で、生産年齢人口率は50.0パーセントまで低下する見込みです。そのため、老年人口と生産年齢人口の比は、平成12年(2000年)の1:5.9から令和2年(2020年)は1:2.0となり、令和42年(2060年)には1:1.3になると推計されています。

高齢化に伴い、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計に対する一般会計からの繰出金⁴は、平成20年度(2008年度)以降、増加傾向となっています。



社会保障関係経費である扶助費⁵も、高齢化の進行によって増加を続けています。平成12年度(2000年度)には48.1億円(一般会計歳出決算額の11.4パーセント)でしたが、令和元年度(2019年度)には145.1億円(一般会計歳出決算額の29.9パーセント)と金額ベースで3.0倍、割合で2.6倍となっています。

これに対して、投資的経費⁶は減少し続けており、平成12年度(2000年度)には84.7億円(一般会計歳出決算額の20.0パーセント)でしたが、令和元年度(2019年度)には38.8億円(一般会計歳出決算額の8.0パーセント)と金額ベースで0.45倍、割合で0.4倍まで減少しています。



⁴ 特別会計や企業会計などに対し、その赤字の補てんや受益者負担になじまない経費に充てるため、一般会計(税)から支出するお金

⁵ 社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、心身障害者等に対して行っている様々な支援に要する経費

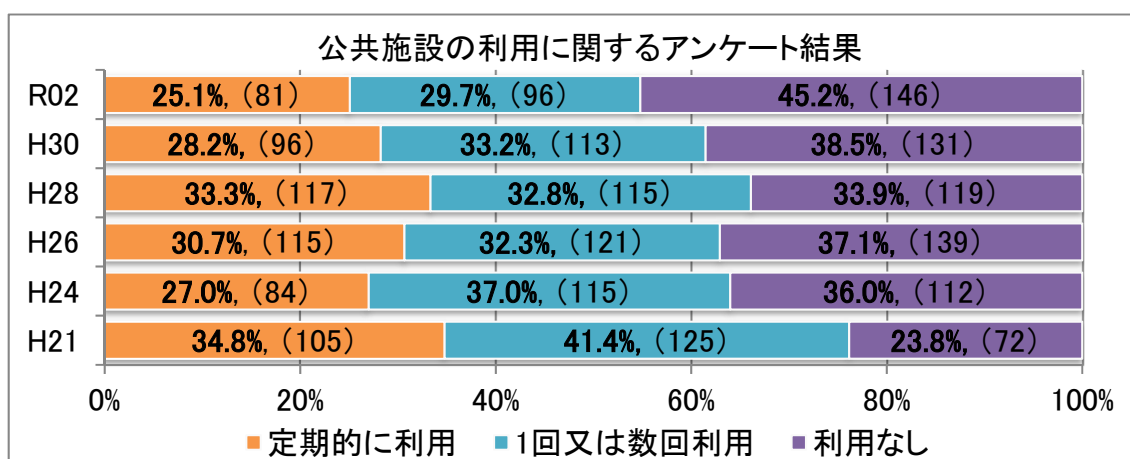
⁶ 普通建設事業費のことで、道路や建物などの建設事業や用地の購入などに関する経費

(イ) 公共施設の管理運営費の状況

市民が利用できる公共施設について、過去1年間にどの程度利用したかなど、継続してアンケート調査⁷を実施しています。

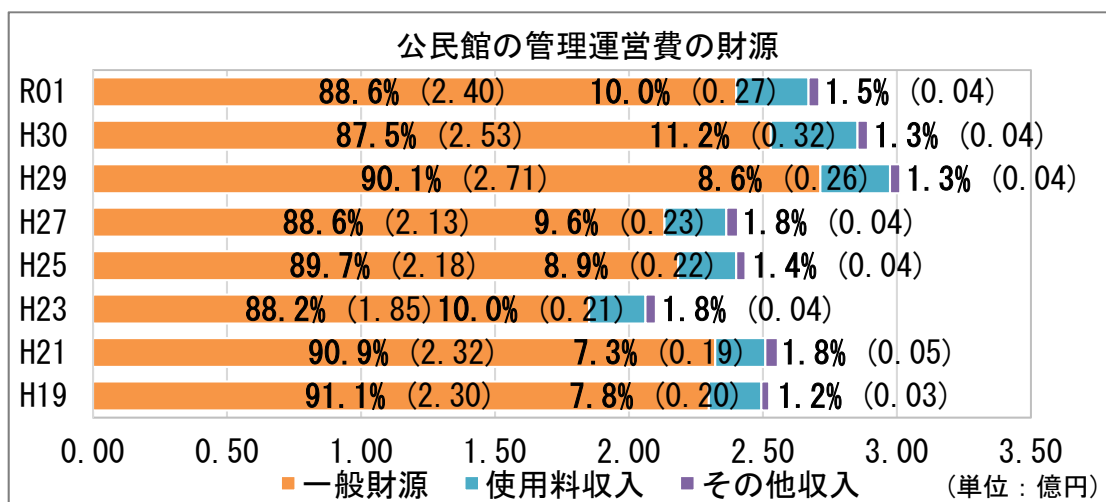
令和2年度(2020年度)の調査では、定期的に利用する人⁸の割合が25.1パーセントと最も低くなり、対照的に利用しなかった人の割合は最も高い45.2パーセントとなっています。

定期的に利用する人の割合は減少傾向にあり、使用料の値上げ以外に、利用団体のメンバーの高齢化により団体数が減少傾向にあることもその一因となっている可能性があります。



次のグラフは、市民が利用できる公共施設のうち、公民館(11館)の管理運営に要した費用の財源です。

年度によって差はありますが、財源のおよそ9割を一般財源が占め、残りの1割弱が使用料、1パーセント程度が補助金やその他収入となっています。



⁷ 公共施設白書の改定に合わせて2年ごとに実施しているWEB調査

⁸ アンケート調査では、公共施設の利用頻度について、「週1回以上」「月1回以上」「年1回以上」「利用しなかった」の4つの選択肢から回答を得ています。このうち、「週1回以上」「月1回以上」と回答した人を「定期的に利用する人」としています。

また、平成 19 年度(2007 年度)と平成 30 年度(2018 年度)、直近の令和元年度(2019 年度)における利用件数 1 件当たりの負担を計算すると次表のとおりとなっています。

年度	利用件数	公民館の利用 1 件当たりの費用と負担額		
		管理運営費	使用料負担	一般財源
H19	31,119 件	8,109 円	630 円	7,384 円
H30	35,123 件	8,233 円	921 円	7,201 円
R01	31,897 件	8,511 円	838 円	7,561 円

平成 30 年度(2018 年度)は利用件数が多く、使用料見直しにより使用料収入も増加したため、一般財源負担は 7,201 円でしたが、令和元年度(2019 年度)は利用件数、使用料収入ともに減少したため、一般財源負担額が 7,561 円となり、平成 19 年度(2007 年度)よりも高くなっています。

使用料負担はいわゆる「受益者負担」ですが、一般財源負担は公民館利用者が支払った税金はもちろん、あまり利用しない、またはまったく利用しない市民も等しく負担していることとなります。

定期的に利用する人が方針策定当時よりも少なく、全体の 1/4 程度である今、税負担の公平性について改めて考えていく必要があるかもしれません。

イ 視点 2 世代間の公平性の確保

公共施設を建設する際には「世代間の公平性の確保」という観点から、建設債を発行し、その恩恵を受ける将来世代も負担を負うこととしています。

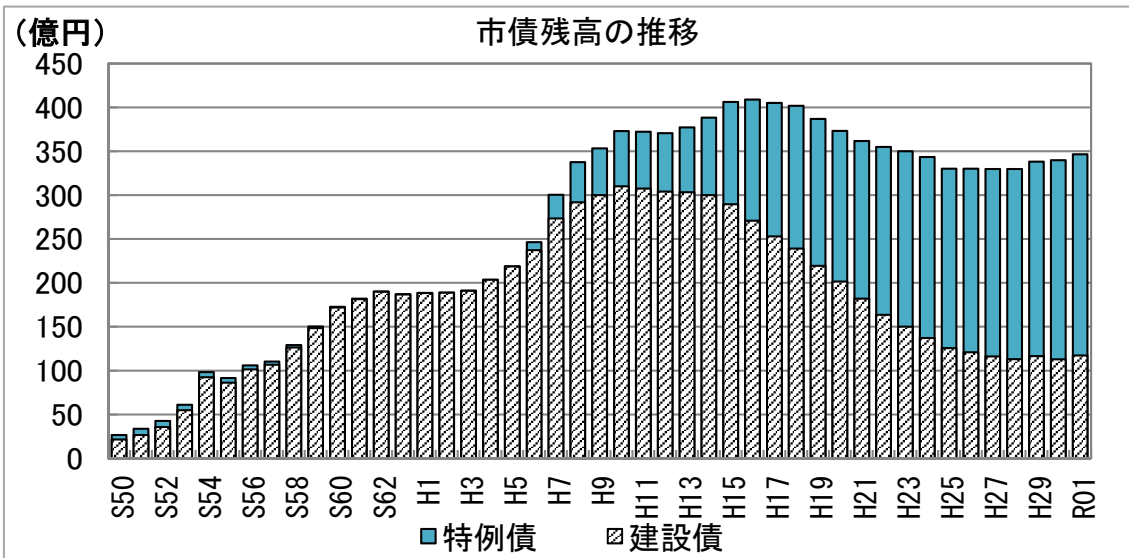
本市でも人口急増期の学校施設などの建設にあたっては多くの建設債を発行してきましたが、施設の整備が落ち着いたため、建設債の残高は平成 10 年(1998 年)をピークに減少しています。

しかし、この建設債に代わるように、長引く景気の低迷の中で公共サービスを維持し、不足する地方交付税⁹を補うために発行を始めたのが臨時財政対策債などの特例債(赤字市債)です。

その残高は平成 21 年度(2009 年度)以降、建設債を上回った状態が続いており、現在の市民へのサービスの負担を将来世代に先送りしていることとなるため、世代間の公平性を損なう恐れがあります。

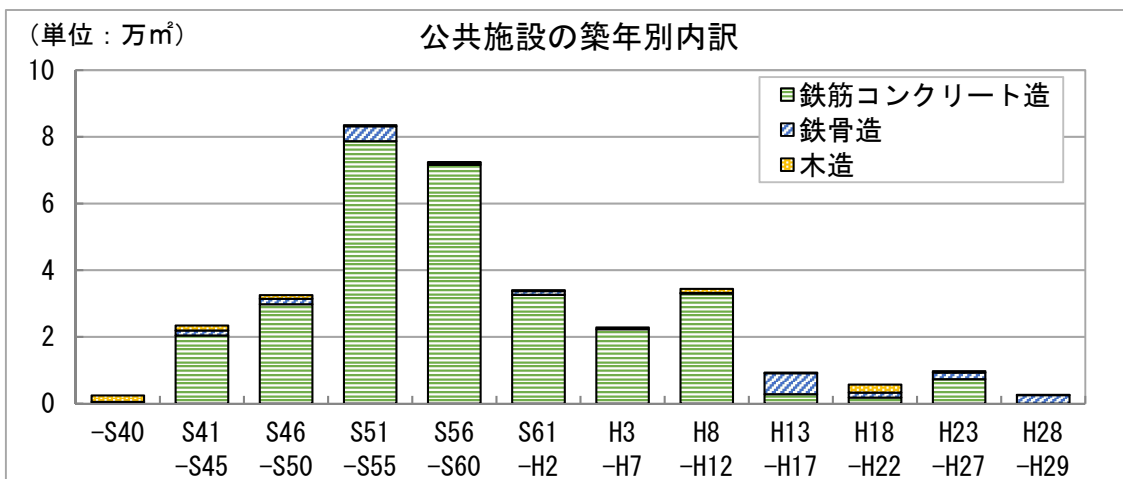
また、現在の公共施設の建て替え時期が一斉に到来した際には、建設債を発行しなければならず、特例債の発行をできる限り抑えていく必要があります。

⁹ 地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保証するため、国から地方公共団体に交付される資金で、全国一律の基準により算定された財源不足額に対して交付される普通交付税と災害等の特別の財政需要に対して交付される特別交付税があります。



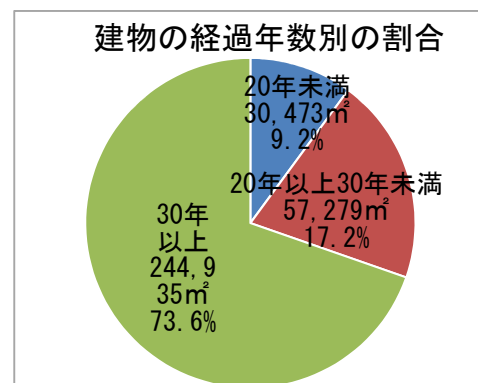
ウ 公共施設更新問題への対応

現在の公共施設は人口急増期に集中して建設されて、昭和50年代の10年間に現在のハコモノのおよそ5割が建設されています。



本市の公共施設は、集中して建設されたため一斉に老朽化が進み、現在は築30年以上を経過した施設が7割を超えています。

また、耐用年数¹⁰を迎える時期も集中しているため、一斉に建て替えを進めていく必要がありますが、その時期には本市の財政状況がより一層厳しいものになっていることが予測され、同様のことが全国で起こることから「公共施設の更新（老朽化）問題」と言われています。



¹⁰ 公共施設再配置計画第1期基本計画(平成23年(2011年)策定)では、削減目標の試算において、鉄筋コンクリート造60年、鉄骨造45年、木造30年としていました。

本市では、この更新問題に対応するために平成 23 年(2011 年)に「公共施設再配置計画」を策定し、取り組みの一環として利用者負担の適正化を図ることとしたものです。

具体的には、事業費による歳出として把握できない減価償却費相当額について、使用料算定のコストに加算することで、将来の施設の建て替えに備えることとし、平成 30 年度(2018 年度)から公共施設整備基金への積み立てを開始しています。

(2) 利用者負担に対する市民の意識

利用者負担のあり方については、これまで 6 回実施してきた公共施設に関するアンケート調査において、市民の意識を調査しています。

市民意識の変化を確認するため、方針策定前となる平成 24 年度(2012 年度)と使用料見直し後となる令和 2 年度(2020 年度)の調査結果を次ページ以降で比較しています。

平成 24 年度(2012 年度)の調査結果では、利用者負担が増加することを容認する意見(「すべて利用者の負担で賄うべき」と「税金の負担は仕方ないが、利用者負担は増やすべき」の合計)が 51 パーセントと半数以上を占めていましたが、使用料見直しを経た令和 2 年度(2020 年度)の調査結果では、さらなる利用者負担の増加を容認する意見(「Aに近い」と「どちらかといえばAに近い」の合計)が 65 パーセントに増加する結果となっています。

公共施設を定期的に利用する人が減少傾向にあり、あまり施設を利用しない人が再度の使用料見直しを容認する意見に多く回答した可能性があるため、利用頻度とクロス集計したところ、定期的に利用する人(81 人)のうち、実に 62 パーセント(50 人)がさらなる利用者負担の増加を容認している、という結果となりました。

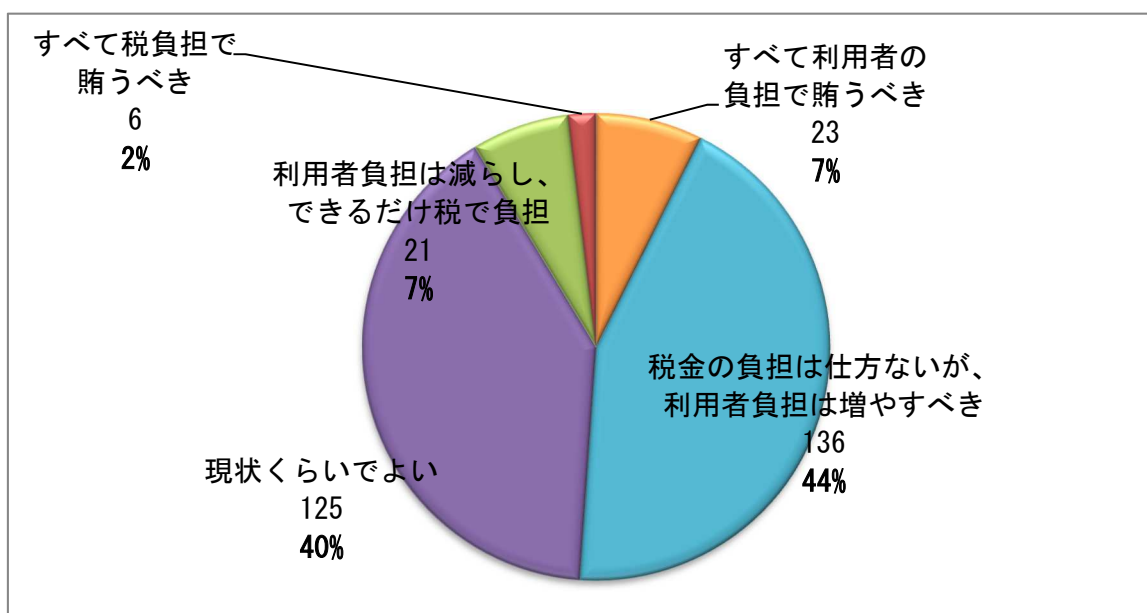
また、方針において、公共施設の再配置の取り組みに関する認知度が高いほど容認する意見が多くなる傾向があるとされ、その割合は 7 割となっていたが、この傾向がさらに進んで、令和 2 年度(2020 年度)調査では、8 割を超えています。

再配置計画の認知度を高めることが、計画の推進に必要不可欠であることがうかがえる結果となっています。

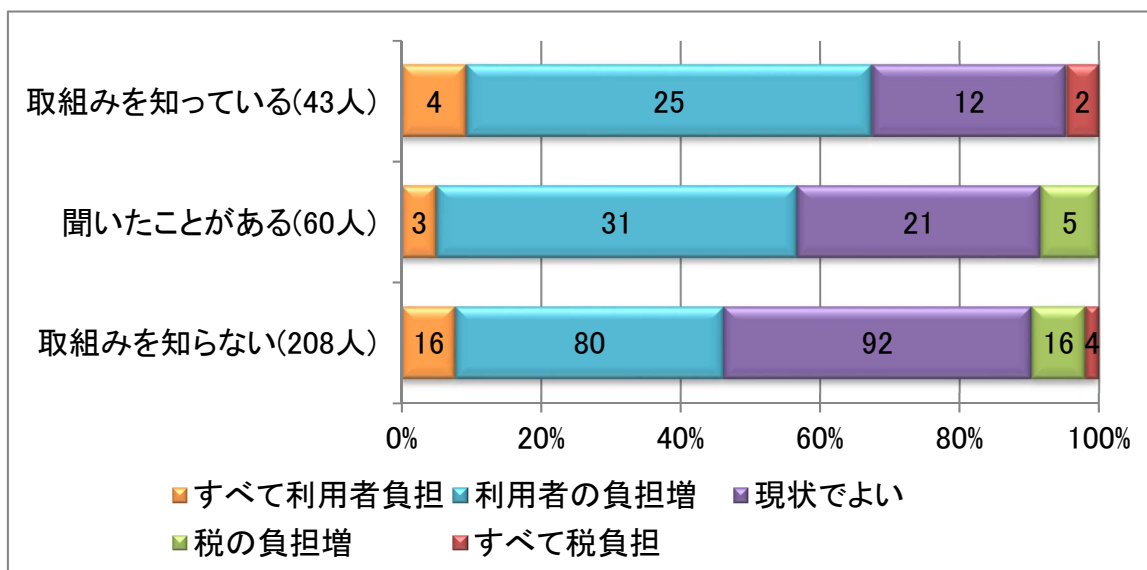
公共施設に関するアンケート調査結果(2回目)より

実施年月	平成 24(2012)年 12 月
対象者	調査会社に会員登録している 20 歳以上の市民
調査方法	インターネット調査
回答者数	311

問 不特定の市民が利用する公共施設の中には、利用者から使用料をいただいている施設もありますが、全体の管理運営費に対する利用者の負担割合は15パーセント程度であり、残りの85パーセントは税金で賄われています。このことに対して、あなたの考えに最も近いものを選んでください。



【再配置の取組み認知度別クロス集計】

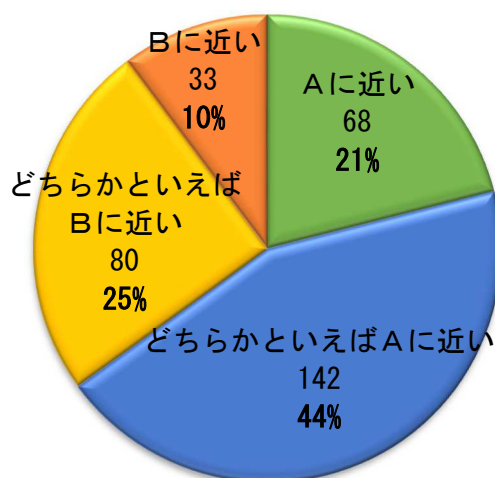


公共施設に関するアンケート調査結果(6回目)より

実施年月	令和2(2020)年6月
対象者	調査会社に会員登録している20歳以上の市民
調査方法	インターネット調査
回答者数	323

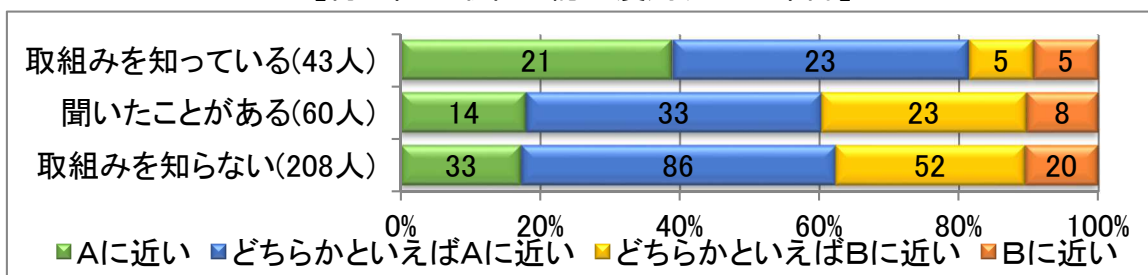
問 秦野市では、将来にわたって公共施設を適正に維持していくため、平成29年10月に使用料の見直しを行いました。このとき、従前の使用料等の2倍を引き上げの限度としたため、目標とする1/3の負担割合に達していない施設もあることから、将来的には再度の見直しを行うことも考えられます。次の2つの考えのうち、あなたの考えに近いもの一つを選んでください。

【B】公共施設の適正維持も大切だが、直近の見直しにより多くの施設で使用料が引き上げられ、利用しにくくなった人もいるため、これ以上の見直しは行うべきではない。

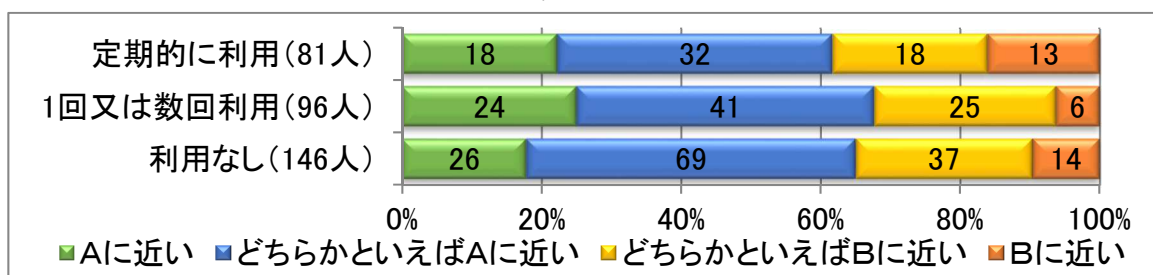


【A】公共施設を適正に維持・管理していくためには、利用者が応分の負担をすべきであり、今後も実態に応じて使用料の見直しを行うべきである。

【再配置の取組み認知度別クロス集計】



【施設の利用頻度別クロス集計】

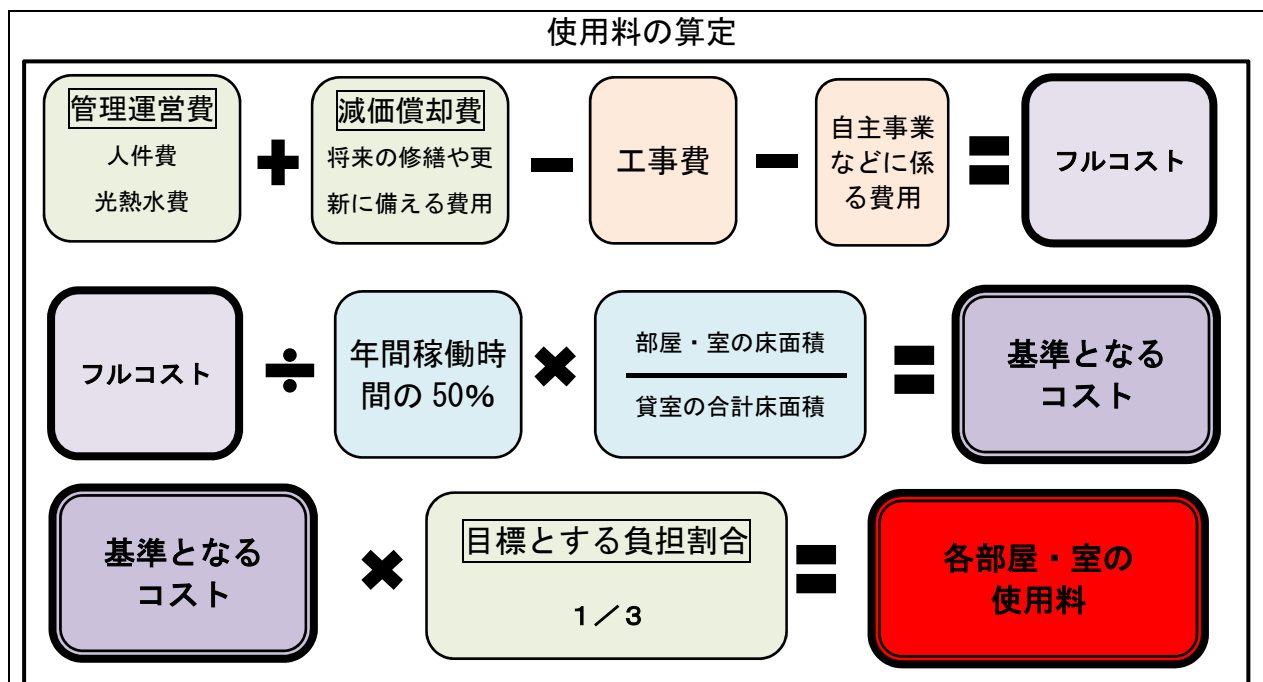


(3) 使用料見直しの評価

使用料見直しの評価は、方針が想定していた3つの視点に基づいて効果を把握し評価を行いました。

ア 視点1 税負担の公平性の確保

見直し後の使用料の算定に当たっては、方針において「使用料の算定根拠を明確にします」として、フルコストの考え方や1/3としている負担割合などを示しています。



施設の稼働率が50パーセントを超えれば、使用料収入が「フルコストの1/3」に到達し、公共施設を使う人と使わない人との税負担の公平性が保たれることとなります。

(ア) 負担割合の推移

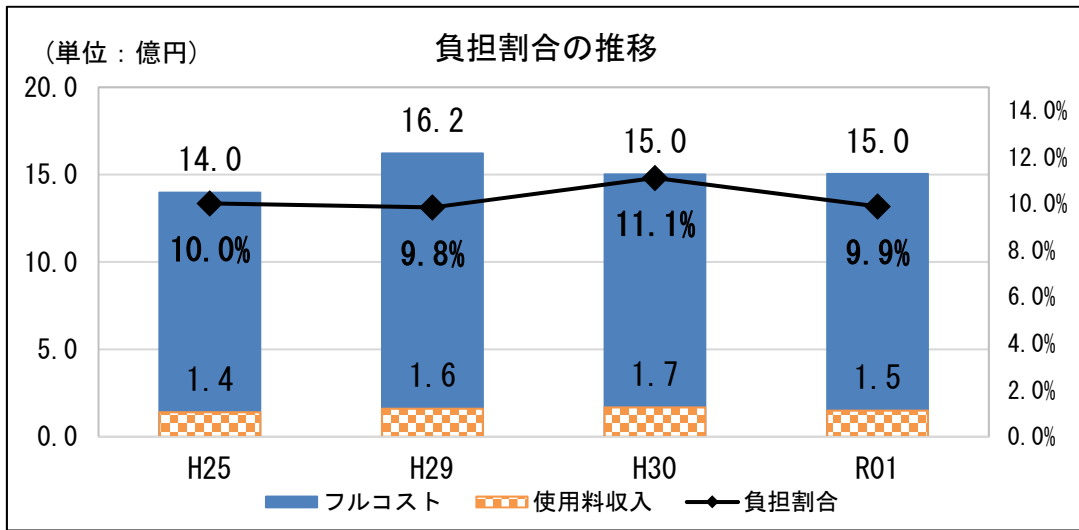
次のグラフは、使用料見直しの際に新使用料算定の基礎となった平成25年度(2013年度)と、直近3年間の負担割合の推移です。

折れ線グラフが負担割合で、使用料見直しを実施した平成29年度(2017年度)は使用料収入が増加していますが、フルコストも増額¹¹となったため、負担割合は0.2パーセント減少しました。

平成30年度(2018年度)には、公有財産台帳の整理に伴い、前年度に上昇した減価償却費が減少し、また、大半の施設の使用料が見直し後の使用料となり使用料収入がさらに増加したため、負担割合が11.1パーセントまで上昇しました。

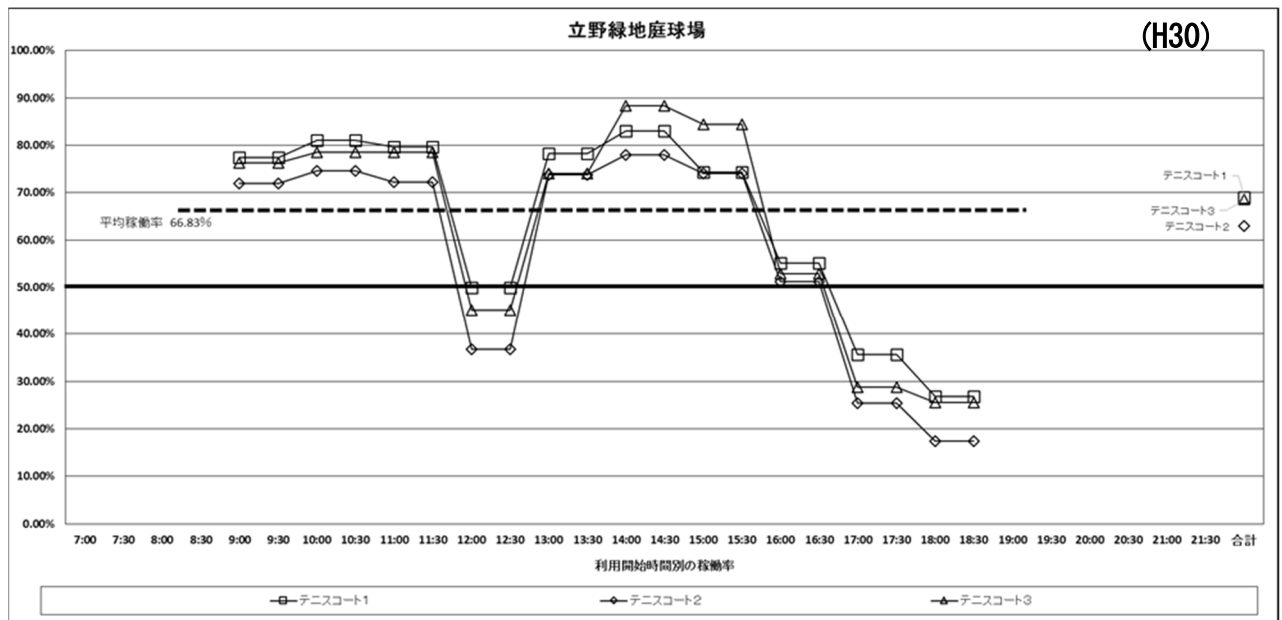
¹¹ カルチャーパークの陸上競技場とテニスコート、おおね公園スポーツ広場の大規模改修費用を減価償却費として加算したため

しかし、令和元年度(2019 年度)は感染症対策により休館措置¹²をとったことが大きく影響し、使用料収入が減少したため、負担割合が9.9パーセントに下がりました。

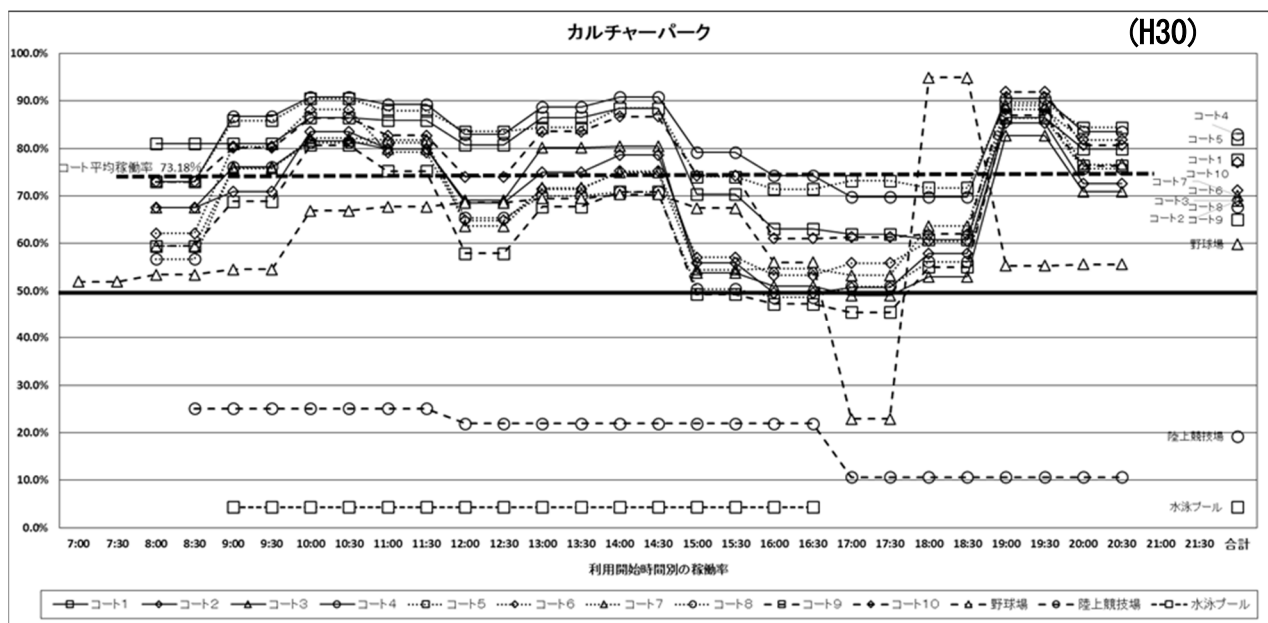
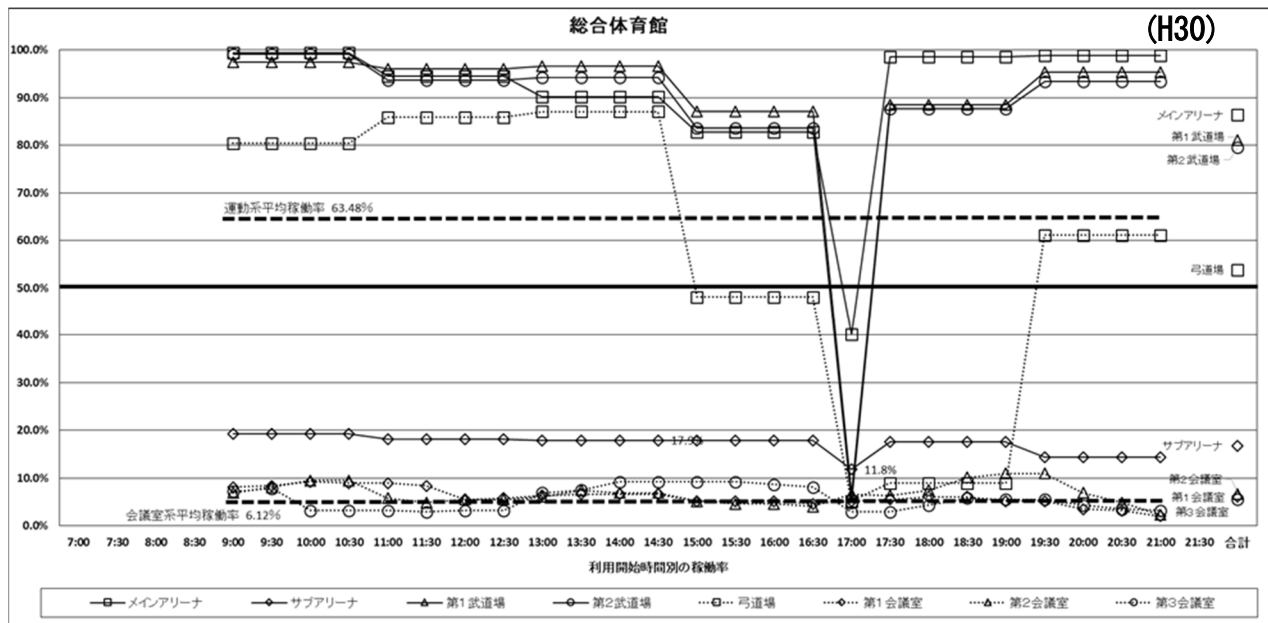


(イ) 負担割合と稼働率

施設単位で負担割合 1/3 を達成していたのは、平成 30 年度(2018 年度)及び令和元年度(2019 年度)の立野緑地庭球場だけとなっていますが、スポーツ施設の稼働率は総じて高めであり、個別に稼働率を算出すると、コストの算定で想定している稼働率 50 パーセントを超えている施設もあり、このような施設の負担割合は 1/3 を超えていると考えられます。



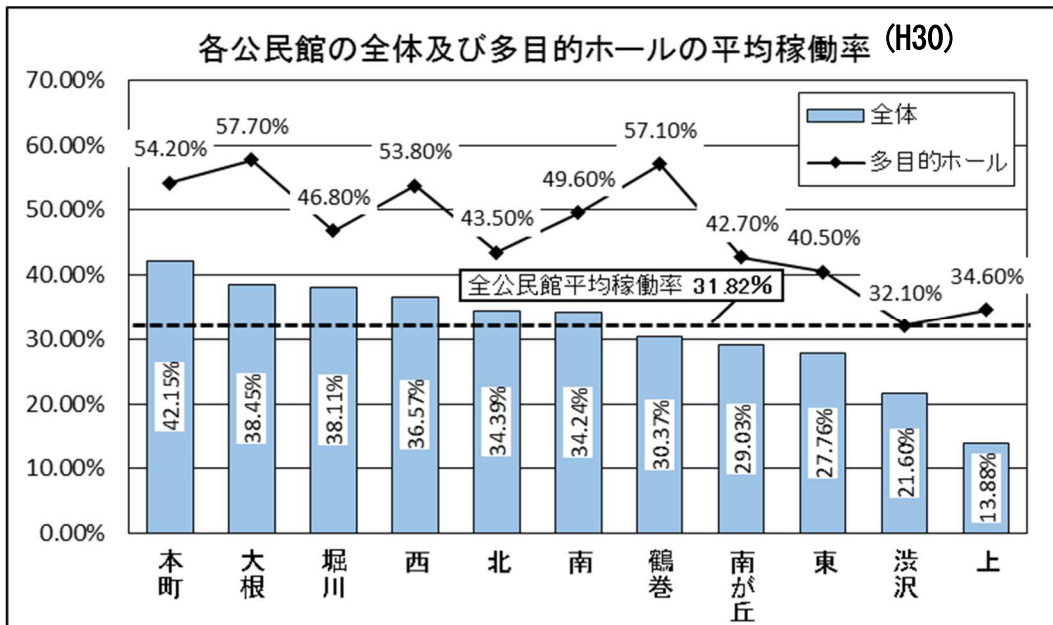
¹² 令和2年(2020年)3月10日から一斉に休館措置をとりました。



次のグラフは、市民に広く利用されている公民館の平均稼働率です。

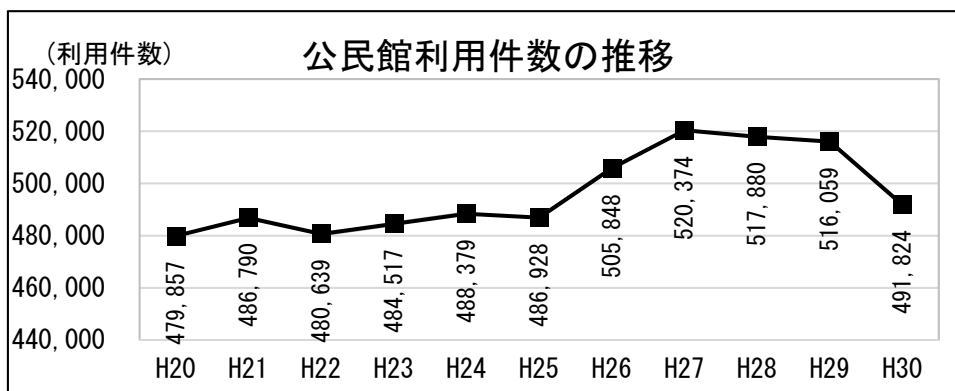
公民館 11 館の全部屋の平均稼働率は、グラフ中の破線が示すとおり約 32 パーセントとなっています。館別では、本町公民館が約 42 パーセントと最も高く、大根公民館と堀川公民館の約 38 パーセントと続きます。

しかし、公民館の中で稼働率が高い多目的ホール（折れ線グラフ）に限ると、全体の平均稼働率が最も高い本町公民館よりも大根公民館と鶴巻公民館が上位に位置しています。また、全体の平均稼働率が最も低い上公民館の多目的ホールは、渋沢公民館よりも高い約 35 パーセントの稼働率となっていることから、平均稼働率以上に需要があることが分かります。



また、公民館の利用件数をみると、平成 27 年度 (2015 年度) をピークとして、減少傾向にあることが分かっています。

人口減少の影響や、団体の高齢化などがその原因と考えられますが、稼働率を上げて適正な負担割合としていくためには、利用件数が減少傾向にあることはマイナス要因となります。



(ウ) 評価及び今後の課題

税負担の公平性という観点では、施設の稼働率が大きなカギを握ることになります。

しかし、見直しによって多くの施設で使用料が値上げとなり、減少傾向にあった利用件数が増加せず、さらに、利用時間を 30 分単位としたことも影響して、稼働率を上げることが難しい状況となっています。

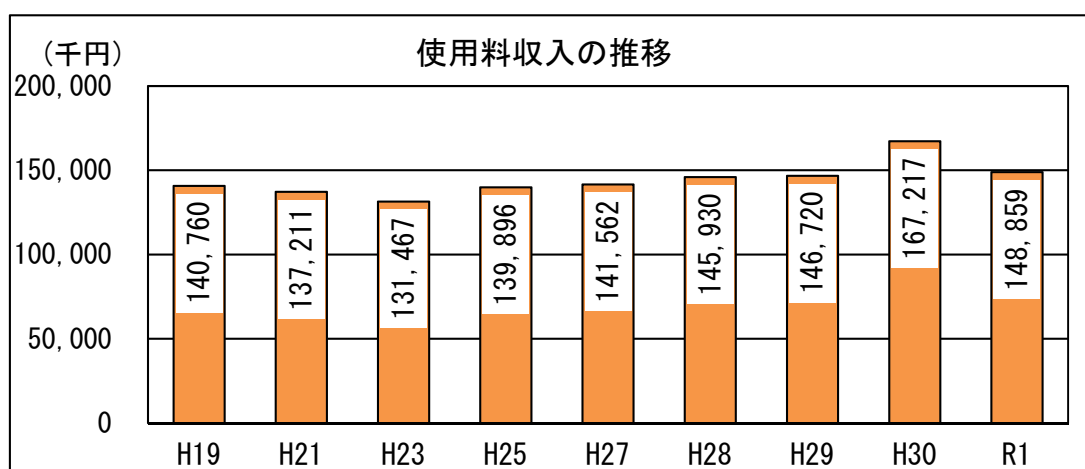
このような中、負担割合が大きく低下していないのは見直しによる値上げの効果であり、一定の評価ができますが、目標としている「フルコストの 1/3 の負担割合」には遠く及ばないため、いかに稼働率を向上させていくのが課題となります。

イ 視点2 世代間負担の公平性の確保

視点1の税負担の公平性の確保では、負担割合と稼働率に着目しましたが、将来世代に負担を残さないためには、現在ある公共施設を現在の市民の負担で維持していく必要があります。特例債の発行を少しでも抑えるためには、使用料収入そのものを確保していく必要があります。

(7) 使用料収入の推移

平成27年度(2015年度)までは、公共施設白書のデータを、平成28年度(2016年度)以降は、毎年度実施している使用料収入等調査で把握しているデータを用いて、使用料収入の推移を見てみます。



見直し以前の使用料収入は、多少の増減はありますが、1.4億円前後で横ばいに推移しています。

この状況にまず変化が現れるのは、使用料見直し前の平成28年度(2016)で、翌年度の見直しを前に、その時点で最高額となる1.46億円の収入となっています。

使用料見直しを実施した平成29年度(2017年度)は、実質の新料金適用が1月以降であったため、前年度と比較した増加額はおよそ800万円でした。

平成30年度(2018年度)になって、ほとんどの施設の使用料が新料金体系に移行したため、使用料収入が1.67億円、前年度を2,000万円上回る実績となりました。

しかし、令和元年度(2019年度)には、感染症対策による休館措置の影響で、前年度よりも1,800万円ほど減収し1.49億円となっています。

(イ) 増収効果見込み額と収入実績

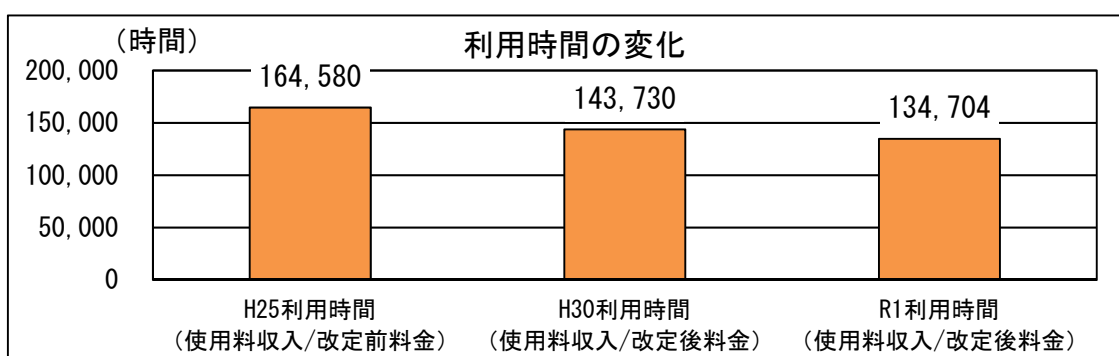
使用料の見直しにあたっては、増収見込み額¹³として、7,459万円を見込んでいました。

¹³平成25年度(2013年度)実績と利用が同程度と仮定した場合の見込み額

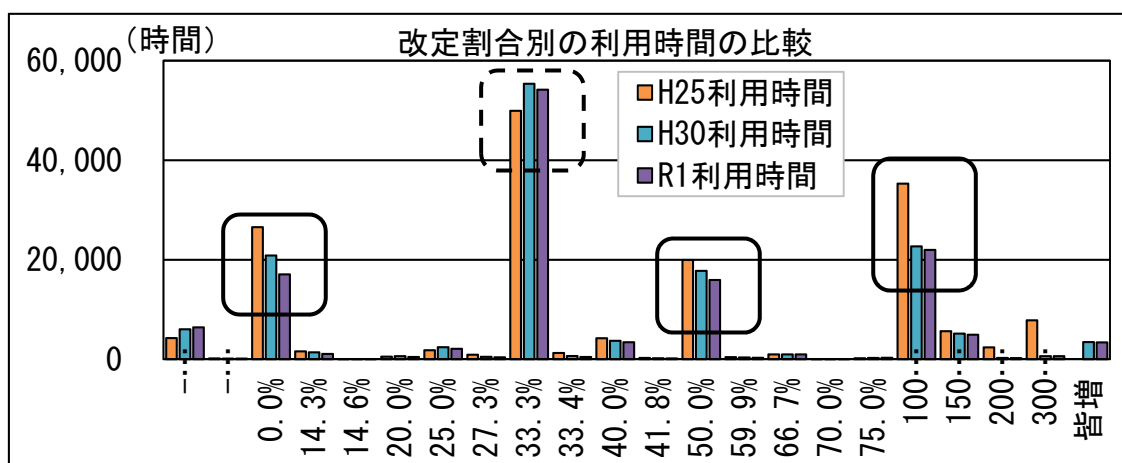
しかし、平成 30 年度(2018 年度)は対 H25 実績で+2,732 万円、令和元年度(2019 年度)は、+896 万円と両年度ともに増収見込み額に届かない結果となっています。

(ウ) 増収見込み額に届かない理由の考察

各年度の施設別・部屋別の使用料収入実績をそれぞれの時間単価で除して仮想の利用時間を算出して比較したところ、令和元年度(2019 年度)の利用時間は平成 30 年度(2018 年度)と比較して 6.3 パーセント減少し、さらに平成 25 年度(2013 年度)との比較では、18.2 パーセントと大きく減少する結果となり、このことが増収見込み額に届かない大きな理由の一つと考えられます。



また、使用料の改定割合別に利用時間を比較したところ、利用時間が最も多い 33.3 パーセント値上げの部屋は増加していますが、次いで利用時間が最も多い 100 パーセント値上げの部屋が大きく減少しているほか、同額となる 0 パーセントと 50 パーセント値上げの部屋でも減少が認められます。



そのほか、平成 30 年度(2018 年度)の使用料収入等調査結果の分析により、同じ施設であればより使用料が低額な小さめの部屋が、同じ機能を持つ部屋(公民館の多目的ホールなど)であれば、より使用料が低額な建築年度が古い施設が、見直し前よりも多く利用される傾向が見受けられました。

以上のように、利用時間の減と利用者の節約傾向が稼働率及び使用料収入の低下につながり、増収見込み額に届かない状況となっていると考えられます。

(エ) 評価及び今後の課題

視点2の世代間負担の公平性の確保という観点では、使用料収入の確保が重要であり、平成30年度(2018年度)実績のように、見直しによって少なからず増収効果を上げていることは評価できる部分です。

使用料の増収分は、直接的に各施設の維持管理事業費の特定財源となるため、増収すればするほど一般財源負担が減少し、特例債の発行が抑制されるほか、なかなか予算を確保できなかった修繕や利用者が使う備品購入などに充てることで、使用料見直しの効果を利用者に実感してもらうことも可能です。

このようなことから、少しでも増収効果を上げることが最も重要な課題となっています。

ウ 視点3 公共施設更新問題への対応

方針による三つの視点のうち的一点目、税負担の公平性の確保は、利用者にとって一定の負担を求めることで、施設を利用しない人との不平等感をなくすとともに、利用者の負担をフルコストの1/3とすることで、適正な一般財源の負担を目指すものでした。

二点目の世代間負担の公平性の確保は、現在の市民へのサービスにかかる費用は現在の市民の負担とし、使用料収入を増加させることで特例債の発行を抑制することを目指していました。

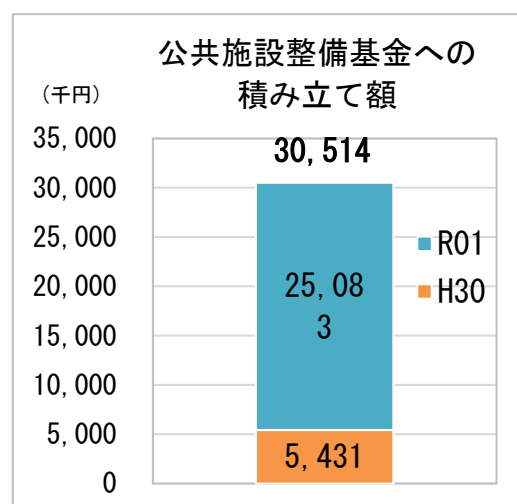
これら二つの視点は、着目している部分が異なるとはいえ、負担増による増収効果を直接的に現在の施設の維持管理に充てて行く性格のものです。

三点目の視点となる公共施設更新問題への対応はこれらとは異なり、将来負担への備えという視点となっています。

(ア) 基金への積み立て

フルコストに含まれる減価償却費を将来の修繕や更新に備えるためのコストとみなして、当該年度の使用料収入の15パーセント相当額を翌年度末に積み立てることとしています。

この財源は使用料収入ではなく、前年度の一般会計繰越金を充てることで、施設利用者による使用料負担はそのままに、将来に対する備えとすることが可能となっています。



令和元年度(2019年度)末時点で 3,051 万円余りを公共施設整備基金に積み立てました。

(イ) 評価及び今後の課題

公共施設整備基金への積み立ては、現在市民による税負担の公平性と世代間負担の公平性に影響することなく、将来への備えとすることができるため、非常に有意義といえます。

しかし、使用料収入が当初想定通りに増加していないこと、感染症対策により令和元年度(2019年度)は前年度よりも減収となったこと、今後も減収が続いた場合、増収見込みの根拠となった平成 25 年度(2013 年度)実績を下回るおそれがあること、などが課題で、今後も継続して積み立てを行うためには、使用料収入を増加させる必要があります。

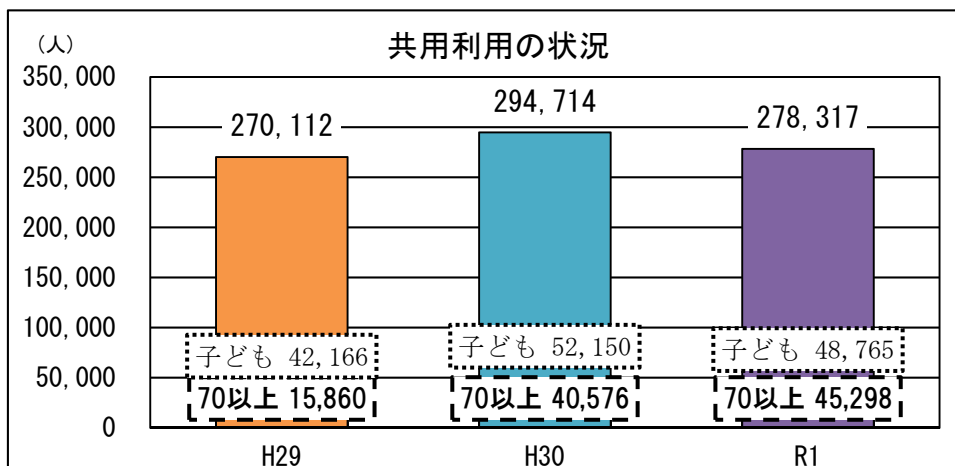
(4) まとめと今後の方向性

方針が目指した利用者負担の適正化は、現在の公共施設の維持管理にとどまらず、将来の公共施設の更新問題にまで踏み込んだもので、見直し内容のすべてが密接に関連しています。

ここまでは、将来を見据えた三つの視点をそれぞれ評価してきましたが、見直しのプラス効果とマイナス効果を改めて抽出したうえで、総括的な評価と今後の方向性をまとめます。

ア プラス効果

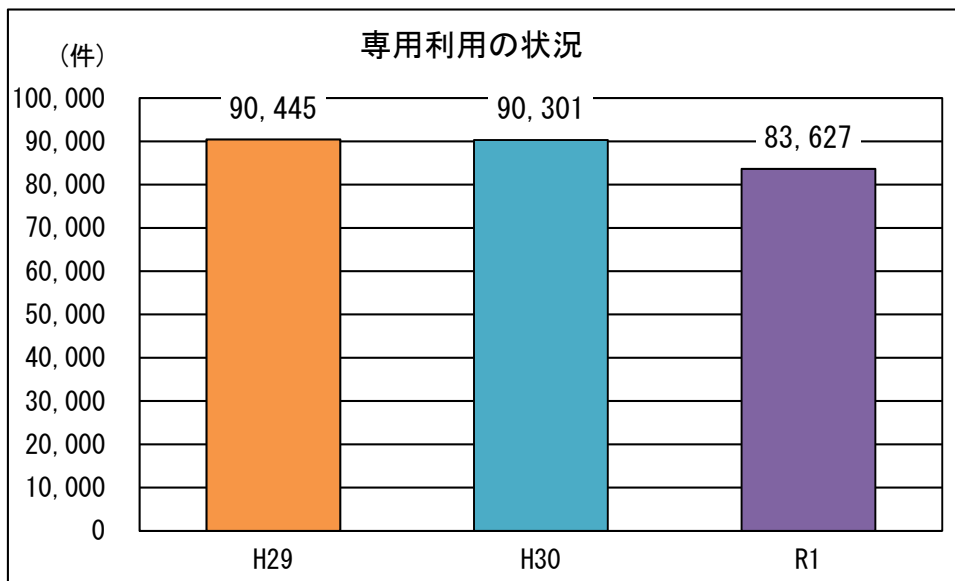
- ① 増収見込みに到達してはいないものの、見直し以前よりも使用料収入が増加しています。
- ② 使用料収入の 15 パーセント相当額を公共施設整備基金に積み立て、将来に備えています。
- ③ 70 歳以上及び子どもの共用利用を無料化したことで、個人による施設の利用頻度が上がっています。



- ④ 利用時間を 30 分単位としたことで、活動実態に合わせた利用が可能となり、利便性が向上しています。
- ⑤ 利用者負担の適正化を図ったことで、公共施設を定期的に使う人とそうではない人との不公平感が解消されています。

イ マイナス効果

- ① 個人の共用利用件数は無料化の影響もあって増加していますが、平均の引き上げ率が 55 パーセントと、多くの施設で値上げとなったため、団体による専用利用件数が減少傾向にあります。



- ② 個人の共用利用件数が増加している反面、70 歳以上及び子どもの無料利用によって、トレーニングルームや温水プールが混雑しています。
- ③ 使用料収入が増収見込み額に到達せず、負担割合も 10 パーセント前後と低くなっています。また、使用料収入の増収効果が少ないと、将来への備えとなる公共施設整備基金への積み立ても少額となってしまいます。

ウ 総括的な評価

方針の狙いどおりとなったプラス効果もあれば、市民の利用に少なからず影響するマイナス効果もあります。

また、方針策定時から現在までの変化を把握するために直近のデータを追加しましたが、改めてその内容を見てみると、方針策定当時よりも厳しい状況へと変化しているものが多いことに気が付きます。

より厳しい将来に備えるため、使用料見直しそのものを否定することはできませんが、その効果である使用料の増収効果は非常に限定的です。

また、使用料見直しは「フルコストの 1/3」を適正な利用者負担と定義して実施していますが、見直し後の使用料の負担割合は最大で 11.1 パーセントと

低く、このままでは十分な効果が得られないことは確実です。

今は、値下げや値上げといった再度の使用料の見直しを検討するよりも、方針策定当時よりも厳しくなると見込まれる将来に備え、公共施設を良好な状態で維持していくために、稼働率を向上させ、使用料収入を確保していくことが何よりも重要だと考えられます。

5 計画的な維持補修とコスト削減のための工夫

(1) 管理台帳

多くの施設管理担当課で、管理台帳等が十分に備えられていない現状がうかがえます。このような状況下では、計画的な維持補修を行っていくことは、厳しい財政状況のもとではなおさら難しいものと思われ、中期的な視野に立った改修計画を作成して財政負担を平準化するなど、今後一層の努力が必要となります。

このような状況を改善するため、本市では、市民が安心して安全な公共施設を利用できるように、建物の安全性及び機能性を維持し長寿命化を図るとともに、維持補修等の保全経費の将来の見通しを把握し、財政負担の平準化を図りながら、計画的な改修等を進めることを目的とする「公共施設保全計画」を令和3年(2021年)5月に策定しました。この計画により、公共施設の維持補修について、一元的な管理が可能になります。

(2) コストの検証

相対的に利用者数が少ない施設ほど、一人当たりのコストが高い傾向が現れています。このような施設については、事業内容の見直しや他施設との統廃合を積極的に検討する必要があります。また、同種の施設間でもコストのばらつきが大きく、その原因を分析し、管理運営方法を改善するとともに、施設存続の必要性や受益者負担のあり方について検討する必要があります。

さらに、学校教育施設やこども園等についても、施設間で児童・生徒等一人当たりの管理運営コストにばらつきがあり、公の施設等と同様に、その原因を分析し、改善していく必要があります。なお、民地を借りている施設については、施設間での比較を十分に行い、明らかに負担が大きくなっている施設は、早急に見直しを行う必要があります。

6 一元的な管理運営

(1) 格差の解消

現在、公共施設は、行政財産として各所管課が管理運営を行っていますが、管理運営に関するノウハウや予算などは、所管課の持つ人的及び物的能力に依存していることから、公共施設の状態に格差が生じてしまう場合があります。

このような状態を解消するとともに、管理運営に要する資源の集約によるスケールメリットを活かすためには、一元的な管理運営を行う体制が必要となります。

(2) 施設情報の一元化

本市では、インターネットによる施設予約システムが取り入れられていますが、貸館業務を行っているにもかかわらず、そこに組み入れられていない施設もあります。また、空き情報の検索は、用途や部屋の種類からある程度までは行うことができますが、本市独自のシステムではなく、神奈川電子自治体共同運営サービスのシステムを利用していることもあり、使い勝手は不十分です。近隣の代替施設を検索することができれば、特定の施設や時間への予約の集中が緩和されるとともに、施設の利用者を増やす効果も期待できます。

さらに、施設によっては、ホームページ等の情報が極端に少なく、利用率向上の妨げになっていると思われる場合があります。施設情報の提供方法や予約システムについても、一元的なチェック体制づくりと運営が必要です。